兵庫県文化財調査報告　第101冊

有馬遺跡・泉田遺跡

普光寺川災害復旧助成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成３年３月

兵庫県教育委員会

兵庫県文化財調査報告　第101冊

有馬遺跡・泉田遺跡

普光寺川災害復旧助成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成３年３月

兵庫県教育委員会

例　　言

1．本報告書は兵庫県加西市泉町字長井・有馬に所在する有馬遺跡と、泉町字小林鼻・泉田に所在する泉田遺跡の調査報告書である。

2．発掘調査は兵庫県社土木事務所による普光寺川災害復旧助成工事に伴って、兵庫県教育委員会が昭和63年度から平成元年度に実施した。整理調査は兵庫県教育委員会理蔵文化財調査事務所が平成２年度に実施した。

3．現地調査は吉識雅仁・村上賢治・西口圭介・山田清朝が担当し、整理調査は吉識と村上が担当した。

4．現地・整理調査に係る経費は全て兵庫県社土木事務所が負担した。

5．遺構の実測は細川祐三・村上昌代の補助を受け、調査員が実施した。遺物の実測は本岡雅子・長浜幸子・吉本佳恵・山口卓也が実施し、吉識がチェックして完成させた。

6．遺構・遺物図の浄書は本岡・長浜・吉本・山口が行った。

7．遺構写真の撮影は調査員が行ったが、遺物写真は（株）サンスタジオに発注した。

8．遺構図に示した標高は兵庫県社土木事務所の設置した工事用B.M. から引用したものであり、方位は磁北を使用している。

9．本書に使用した挿図の内、第２図は国土地理院発行の１/25,000の地図を利用して作成したものであり、図版第１は国土地理院撮影のものを掲載した。

10．原稿の執筆は吉識・村上・山口が行ったが、分担は以下の通りである。

吉識雅仁　第１章第１・２節、第２章第１・２・３・５節、第４節１・２

村上賢治　第３章

山口卓也　第４節３

11．本書に掲載した遺構図・遺物図等の記録類と遺物は兵庫県教育委員会理蔵文化財調査事務所において保管・管理している。

12．現地調査及び整理調査を通じ、兵庫県社土木事務所、加西市教育委員会、加西市史編纂室等の関係各機関や、立花　聡・森　幸三・永井信弘氏、地元住民の方々には多大なる協力を頂いた。記して感謝の意を表します。

目　　次

第1章　はじめに

第1節　調査に至る経過……1

第2節　歴史的環境……2

第2章　有馬遺跡の調査

第1節　調査の経過と体制……9

第2節　遺跡の概要……12

第3節　遺構……21

第4節　遺物……51

第5節　まとめ……59

第3章　泉田遺跡の調査

第1節　調査の経過……63

第2節　調査区の概要……64

第3節　遺構……70

第4節　出土遺物……81

第5節　まとめ……86

挿　　図　　目　　次

第１図　加西市域の遺跡分布図……４
第２図　加西市域の地形分布図……７

有馬遺跡

第３図　遺跡範囲と調査区……13
第４図　全体図……15・16
第５図　土層図（東壁）……17・18
第６図　南地区全体図……20
第７図　南地区北半の遺構……23
第８図　中央地区全体図……27・28
第９図　SK－20……29
第10図　SD－21……29
第11図　SD－６・10土層断面図……31
第12図　SD－９～12土層断面図……32
第13図　SD－８・９土層断面図……33・34
第14図　東区南半及び西区の遺構……39
第15図　東区北半の遺構……41
第16図　北地区全体図……43・44
第17図　SK－32……45
第18図　SK－33……45
第19図　SD－32と畝状遺構……46
第20図　SB－11～13……47・48
第21図　SK－31……49
第22図　SD－30・31土層断面図……50
第23図　中央地区出土縄文土器……51
第24図　北地区出土須恵器……52
第25図　南地区出土須恵器・土師器……53
第26図　南地区出土磁器……53
第27図　中央地区出土土師器……54
第28図　中央地区出土陶器……55
第29図　中央地区出土陶磁器……55
第30図　北地区出土土師器……56
第31図　北地区出土陶器……57
第32図　鉄製品……58
第33図　石器……58

泉田遺跡

第34図　全体図……65・66
第35図　A１～４区土層図（東壁）……67
第36図　A５・B地区土層図……68
第37図　A地区全体図……71・72
第38図　A１・２区建物址群……73・74
第39図　A３区建物址群……75
第40図　SX－１……76
第41図　溜池状遺構……78
第42図　SD－１土層図……79
第43図　B地区全体図……80
第44図　A地区出土土器（１）……81
第45図　A地区出土土器（２）……82
第46図　B地区出土土器……84

図　版　目　次

図版第１　遺跡航空写真

・有馬遺跡

南地区

図版第２　遺構　上）調査区全景（南から）　下）中央・南地区全景（北から）

中央地区

図版第３　遺構　上）南地区全景　下）南地区北半の遺構群

図版第４　遺構　上）全景（南から）　下）全景（北から）

図版第５　遺構　上）東区遺構群（南から）　下）東区遺構群(北から)

図版第６　遺構　上）東区南半の遺構群　下）東区北半の遺構群

図版第７　遺構　上）西区の遺構群　下）ＳＤ－６

図版第８　遺構　上）ＳＤ－10　下）ＳＤ－10

図版第９　遺構　上）ＳＤ－10土層断面　下）ＳＤ－10内出土樋

北地区

図版第10　遺構　上）全景（南から）　下）ＳＫ－33

図版第11　遺構　上）ＳＫ－32　下）ＳＫ－32土層断面

図版第12　遺構　上）ＳＢ－11・12　下）ＳＢ－13

図版第13　遺物

図版第14　遺物

図版第15　遺物

・泉田遺跡

図版第16　遺構　上）全景　下）建物址群

図版第17　遺構　上）ＳＢ－１　下）ＳＢ－２・３

図版第18　遺構　上）ＳＫ－１　下）ＳＫ－１遺物出土状態

図版第19　遺構　上）Ａ－５区全景　下）Ａ－５区柱穴

図版第20　遺構　上）Ｂ地区全景（南から）　下）Ｂ地区全景（北から）

図版第21　遺物

第 1 章　はじめに

第1節　調査に至る経過

追跡の位置する加西市は、加古川の支流である万願寺川の流域に広がる地域である。市域は中国山地から派生して来る山々に北・西・南の三方を囲まれ、市中央部から東部は「青野ヶ原台地」と呼ばれる高位段丘に代表されるように、段丘地形が顕著に発達している。満願寺川は市北西部の山地に源を発し、段丘地形を開析しながら南東方向に流れ、途中若井川、普光寺川、下里川等の支流の水を集め、隣接の小野市域で加古川に合流している。満願寺川中流域に注ぐ普光寺川は市北部の山地、鎌倉山付近に源を発し南流する、河幅約20m前後の小河川で、下流域は圃場整備事業に伴って改修されているが、上流域から中流域は自然に近い状態で蛇行しながら流れ、河川を制御する堤防も痛みが激しい状態であった。下里川は市西部の山地に源を発し、南東に流れて市中心部を流れた後、南に流れを変え、段丘地帯を横断した後、さらに南東に流れ、満願寺川の下流域に注ぐ。下里川も下流域は圃場整備事業に伴って改修されているが、上流域から中流域は河幅も狭く、蛇行を繰り返して流れており、南村川、加茂川等の小河川が、途中で合流している。

これら市域を流れる中小の河川は、昭和62年７月14日から19日にかけて降り続いた雨で、堤防が決壊したり、堤防が大きく抉られる等の被害が出、流域の田畑も冠水する等の被害が出た。そこで兵庫県社土木事務所（以下社土木）は昭和63年度から「河川災害復旧助成事業」として、市全域の河川の改修を計画し、計画予定地内の埋蔵文化財について兵庫県教育委見会（以下県教委）に照会があった。照会を受けた県教委では計画地が河川沿いの地域であるものの、分布調査が未実施の地域であることから、分布調査が必要と判断し、社土木と協議して昭和63年１月６日から同月９日に、分布調査を行った。その結果、普光寺川流域で４地点、満願寺川流域で３地点、若井川流域で２地点、南村川流域で２地点の計11地点で遺物の散布が認められ、県教委は社土木に結果を回答するとともに、その取扱いについて協議した。そこで工事の性格が災害復旧であることから、急遽、確認調査を行う事で合意し、県教委は昭和63年２月８日から３月５日にわたって確認調査を実施した。

この確認調査では普光寺川流域で２遺跡、満願寺川流域で１遺跡が確認されたが、工事が災害復旧であることから、工期が短期であり、３遺跡については急遽全面にわたる調査を実施することになった。ただ普光寺川と満願寺川では、工事計画が別個であることから、調査も別契約とし、普光寺川流域の２遺跡は上流側から、字名を採って泉田遺跡、有馬遺跡として昭和63年４月25日から調査を開始した。

第2節　歴史的環境

本遺跡の位置する加西盆地では、昭和47年以前に兵庫県教育委員会が実施した分布調査で約14ケ所の遺跡が上げられているが[註1]、その大部分は古墳であり、集落遺跡等の平野部における遺跡は僅かであった。しかし最近の農業基盤整備事業に伴う発掘調査等で、平野部における遺跡数は増加し、ようやく盆地内部での中世以前の状態がある程度把握できる状態に来ている。そこで最近の発掘調査の成果と従来の分布調査による見解とを合わせ、盆地内における遺跡立地の変化から、居住空間の変化、つまり生産領域・生活圏の広がりといったものを見てみたい。ただし調査によって示された個々の遺跡の見解については再検討が必要なものも認められるが、ここでは敢えて問わず、示されている成果を尊重することとした。

旧石器・縄文時代

旧石器時代の遺跡は、加西盆地全体では逆池・亀ノ倉・善坊池遺跡等の3遺跡が知られているが、いずれの遺跡も洪積世の段丘上に位置している。

縄文時代の遺跡は本遺跡の他、逆池・満久遺跡・薬師谷遺跡等がある。本遺跡は沖積地内の微高地に展開しているが、本遺跡を除く3遺跡は洪積世の段丘上に展開する。

このように狩猟・採集を経済基盤とする旧石器・縄文時代は洪積世の段丘上を中心に展開されている。これは洪積世段丘上が狩猟・採集という生産領域に適した地形であったためと考えられ、飲料水の確保ができる段丘上を選んで居住域として利用されたともと思われる。

弥生時代～古墳時代前期

稲作を経済基盤の中心とするこの時期には、遺跡立地は前代に比べると大きく変化し、水田耕作に適した沖積地が生産領域に選ばれ、居住域はそこに面した所に位置するようになる。

加西盆地全体では、今のところ弥生時代前期の遺跡は知られておらず、他地域で遺跡が爆発的に増加するといわれる弥生時代中期以降から展開している。

弥生時代の遺跡としては加西盆地全体では河川流域を中心に約16遺跡が知られており、満願寺川下流域には網引遺跡、中流域には山枝遺跡・長塚遺跡、上流域には中富遺跡・伏田遺跡・朝垣遺跡・殿原辻井遺跡・長礒遺跡がある。弥生時代中期の中富遺跡は段丘Ⅲ上の微高地に位置し、弥生時代後期から古墳時代前期の長礒遺跡・伏田遺跡・朝垣遺跡・殿原辻井遺跡は、立地は中期と変わらず、段丘Ⅲ上の微高地や沖積低地に面した段丘Ⅱ上であるが、遺跡分布は中期より上流側に拡大している。当時の農業土木技術で水田化が可能な低地を求めて、上流側に生産領域を拡大していったようである。

満願寺川中流域の支流である普光寺川流域には六ノ坪遺跡・友谷遺跡・森ノ下遺跡・満久谷遺跡・泉田遺跡・河内向山遺跡・細谷遺跡等があり、前4遺跡が中期に属する遺跡である。六ノ坪遺跡・友谷遺跡・森ノ下遺跡は普光寺川流域の沖積地やそれに面した段丘上に位置してお

り、満久谷遺跡は段丘上を入った山間の谷間に位置している。泉田遺跡・細谷遺跡は菩光寺川上流域の扇状地に位置し、河内向山遺跡はそこを見下ろす丘陵上に位置している。このように菩光寺川流域では弥生時代の集落は中期の早い時期に始まり、後期には活動領域が拡大され、ほぼ流域全体で展開されている。

満願寺川下流域の支流である下里川流域には下流域と上流域にまとまった沖積地が見られ、弥生時代の遺跡は数は少ないが、この沖積地を中心に展開している。下流域の遺跡としては大村遺跡・西笠原遺跡があり、大村遺跡は段丘Ⅲ上に位置する弥生時代中期以降中世まで継続する遺跡であり、西笠原遺跡は段丘Ⅱ上に位置する遺跡である。上流域は北条盆地と呼ばれ、長本遺跡・小谷遺跡・女鹿山遺跡等があり、長本遺跡は中期後半の遺跡で、小谷遺跡は弥生時代後期から中世まで継続する遺跡である。

このように弥生時代から古墳時代前期までは段丘Ⅱ上や段丘Ⅲ内の微高地を居住空間とした活動が続けられたようであるが、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての居住域の拡大は、当然生産領域の拡大に伴ったものであり、この時期に生産領域が拡大したようである。

古墳時代中期・後期

遺跡数は前代と比較すると増加し、おそらく菩光寺川流域を除く河川流域においては、生産領域の拡大が図られたようである。特に満願寺川流域は河川を遡っての生産領域の拡大が行われたようで、上流域にまで下川原遺跡・小西遺跡等が展開している。

一方、古墳は確実に前期に属するものは見られず、可能性があるものとして周辺寺山古墳がある。中期には、玉丘古墳に代表される大型古墳が北条盆地内に突如として出現する。下里川上流域の北条盆地東端には全長109mの前方後円墳である玉丘古墳[段9]、径45mのマンジュウ古墳等を中心とした、5世紀代の大型の前方後円墳・円墳からなる玉丘古墳群が築かれており、加西盆地を支配した豪族の奥津城といった景観を呈している。古墳群から出土する遺物には初期須恵器が見られ、同じ初期須恵器を出土し、弥生時代後期から継続する集落である小谷遺跡との関連が注目される。

こうした北条盆地の状況に対し他の河川流域に古墳が出現するのは後期になってからであり、しかも大型の古墳は見られない。満願寺川上流域の皇塚古墳を除くと、墳形は小型の円墳がほとんどで、内部主体に横穴式石室を採用し、群集して築れている。

古墳あるいは古墳群の立地を見ると、段丘Ⅰ上に位置するもの、山麓に位置するもの、山腹に位置するもの、山頂に位置するものが見られる。古墳の立地は古墳に埋葬された被葬者が支配した生産・居住の場を望観でき、さらにそうした生活の場から未開発地域に踏み込んだ地域に当たる。したがって古墳の立地する場所は当時では未開発域であり、当時の既開発域は古墳・古墳群の立地する場所より下の地域であったと思われる。

これらの遺跡・古墳の分布状況や立地から、弥生時代から続く生産領域の拡大は古墳時代中

第１図　加西市域の遺跡分布図

表1　遺跡地名表

No	遺跡名	時代
1	亀ノ倉遺跡	旧石器
2	逆池遺跡	旧石器・縄文
3	満久遺跡	縄文
4	有馬遺跡	縄文～室町
5	泉田遺跡	弥生～平安
6	河内向山遺跡	弥生
7	友谷遺跡	弥生
8	六ノ坪遺跡	弥生～奈良
9	森ノ下遺跡	弥生～中世
10	城山遺跡	弥生
11	朝垣遺跡	弥生～中世
12	殿原辻井遺跡	弥生～奈良
13	長礎遺跡	弥生
14	中富遺跡	弥生～中世
15	山枝遺跡	弥生～古墳
16	長塚遺跡	弥生
17	小谷遺跡	弥生～中世
18	長本遺跡	弥生～中世
19	大村遺跡	弥生～中世
20	伏田遺跡	弥生～古墳
21	池ノ下遺跡	古墳～中世
22	小西遺跡	古墳
23	下川原遺跡	古墳～室町
24	殿原北方遺跡	古墳～中世
25	横田遺跡	奈良
26	田中遺跡	平安
27	若宮遺跡	平安～鎌倉
28	広畑遺跡	平安～室町
29	三子遺跡	平安
30	都染田中遺跡	中世
31	薬師谷遺跡	平安
32	大年遺跡	平安
33	満久谷遺跡	弥生～中世
34	万所遺跡	中世
35	細谷遺跡	中世
36	高町遺跡	中世
37	城ノ越遺跡	中世
38	尾崎遺跡	中世
39	ジヤマ古墳	古墳(中)
40	東長本古墳	古墳(後)
41	笹塚古墳	古墳(中)
42	芝中古墳群	古墳(後)
43	小山古墳	古墳(中)
44	黒福古墳	古墳(中)
45	マンジュウ古墳	古墳(中)
46	逆古墳	古墳(中)
47	玉丘古墳	古墳(中)
48	玉丘古墳陪塚1号	古墳(中)
49	玉丘古墳陪塚2号	古墳(中)
50	クワンス塚古墳	古墳(中)
51	塩頭山古墳	古墳
52	実盛塚古墳	古墳(中)
53	南山古墳群	古墳(後)
54	地蔵堂古墳	古墳(中)
55	北山古墳	古墳(中)
56	宮池古墳群	古墳(後)
57	地蔵池古墳	古墳
58	浜津池古墳	古墳
59	稲荷古墳	古墳(後)
60	庚申山古墳	古墳
61	玉野寺山1号墳	古墳(後)
62	玉野寺山2号墳	古墳
63	宮ノ谷古墳	古墳
64	塚本古墳	古墳(後)
65	反田池古墳	古墳　平安
66	毘沙門古墳	古墳(後)
67	逆池古墳群	古墳(後)
68	亀山古墳	古墳(中)
69	奥谷山古墳	古墳
70	一本松古墳	古墳
71	坊主山古墳	古墳
72	鴨谷大塚古墳	古墳(後)
73	鴨谷古墳	古墳
74	中後山古墳群	古墳(後)
75	ヤクチ古墳群	古墳(後)
76	東山古墳群	古墳(後)
77	向池山古墳	古墳
78	大谷山古墳群	古墳(後)
79	穴塚古墳	古墳(後)
80	皇塚古墳	古墳
81	別所古墳群	古墳
82	鳥古墳	古墳
83	経塚古墳	古墳
84	桑ケ池山古墳群	古墳
85	まり塚古墳	古墳
86	荒神谷古墳群	古墳
87	明神山古墳群	古墳
88	西の垣内古墳	古墳
89	愛后山古墳	古墳
90	南条古墳	古墳
91	豊倉古墳	古墳
92	上宮木古墳	古墳
93	飯盛山古墳群	古墳(後)
94	開キ古墳	古墳(後)
95	円山古墳群	古墳(後)
96	石山古墳	古墳
97	石黒山古墳群	古墳(後)
98	保木山古墳群	古墳(後)
99	寺山古墳群	古墳(中後)
100	愛后山古墳群	古墳(後)
101	池田古墳	古墳
102	出屋敷1号墳	古墳(後)
103	出屋敷2号墳	古墳(後)
104	岸邑古墳群	古墳(後)
105	大村古墳	古墳(後)
106	東高室古墳	古墳(後)
107	殿原廃寺	藤原～平安
108	繁昌廃寺	藤原～平安
109	尼ケ池瓦窯址	藤原
110	山ノ腰瓦窯址	藤原
111	繁昌山ノ辻瓦窯址	藤原
112	天神山瓦窯址	藤原
113	新生一窯址	
114	野田窯址	古墳(後)
115	満久城址	室町
116	河内城址	室町
117	芥田城址	室町
118	小谷城址	室町

期以降も続けられるとともに、古墳時代後期にはほぼ限界に達したものと思われる。また古墳群の分布から古墳時代後期には谷底平野等の開発も行われたものと思われる。この時期に満願寺川の最上流部以外の沖積地はほぼ開発し尽くされたようである。こうした沖積地における水田開発が行われる一方、新たに段丘Ⅱ上においても開発が始められ、古墳時代後期には少なくとも段丘Ⅱ上の一部は生産領域となっていたものと考えられる。

このように、この時期の生産領域の拡大は沖積地と段丘Ⅱ上や谷底平野に及び、前代の水田開発とは飛躍的な発展を遂げている。おそらくそこには中期を通じての大型古墳の築造で培われた土木技術が生かされたのであろう。

古代

藤原期以降平安時代を古代として扱ったが、藤原期の集落遺跡は明確ではなく、奈良時代以降が中心となる。また「律令期」、加西市は加古川流域と合わされて「賀茂郡」とされる。

加西盆地では古代の寺院址が多く見られ、比較的広い平野部単位、「里」毎ともとれる単位に建立されている。満願寺川と普光寺川の合流点付近には繁昌廃寺、満願寺川上流域には殿原廃寺、下里川上流域の北条盆地には吸谷廃寺、下里川下流域の下里盆地には野条廃寺等が知られている。普光寺川の中流域から上流域にかけては寺院址が認められていないが、六ノ坪遺跡では「西村」・「山寺」等の墨書土器が、三子遺跡では布目瓦・円面硯等が出土しており、寺院址の可能性もある。これらの寺院址は段丘Ⅰ上や山間の谷間に建立されており、生産領域と未開地あるいは水田域と畑作域との境に建立されたものであろう。

この時期の官衙的な性格を持つ遺跡としては両月・郡長遺跡があり、大規模な建物址が検出されている。また上記の六ノ坪遺跡・三子遺跡もこうした性格の遺跡である可能性もある。

平安時代の後半には満願寺川の最上流域に女切遺跡が営まれている。この遺跡は満願寺との関係も考えられるが、河川流域を遡っての開発は限界に達したようである。

少し視点を変えて歴史地理学的な見地からみた場合、下里川上流域や満願寺川中・上流域には約N50°Wの方位を持つ方形地割りが遺存している。この方位に近い方向性を持つ地割りはほぼ満願寺川中・上流域や下里川流域全体に分布していたようである。普光寺川流域は他の2河川の流域とは方位を異にし、ほぼ正方位に近い方形地割りが残されている。

方形地割りの分布は段丘Ⅲ上に施工され、一部段丘Ⅱ上に延長された形で及んでいる。その地域は古墳時代後期以前の生産領域にほぼ重なっている。

中世

鎌倉時代以降室町時代を中世としたが、この時期の集落遺跡は山地と段丘Ⅰ上を除く、市域全体に広がり、弥生時代以降続けられた生産領域の拡大は、中世前半にほぼ終了し、中世後半には、段丘Ⅰ上を残すだけとなったようである。ただ都染・田中遺跡、尾崎遺跡等は段丘Ⅰ上を入り込んだ所に位置しており、おそらく段丘Ⅰに入り込んだ開析谷は奥深くまで開発された

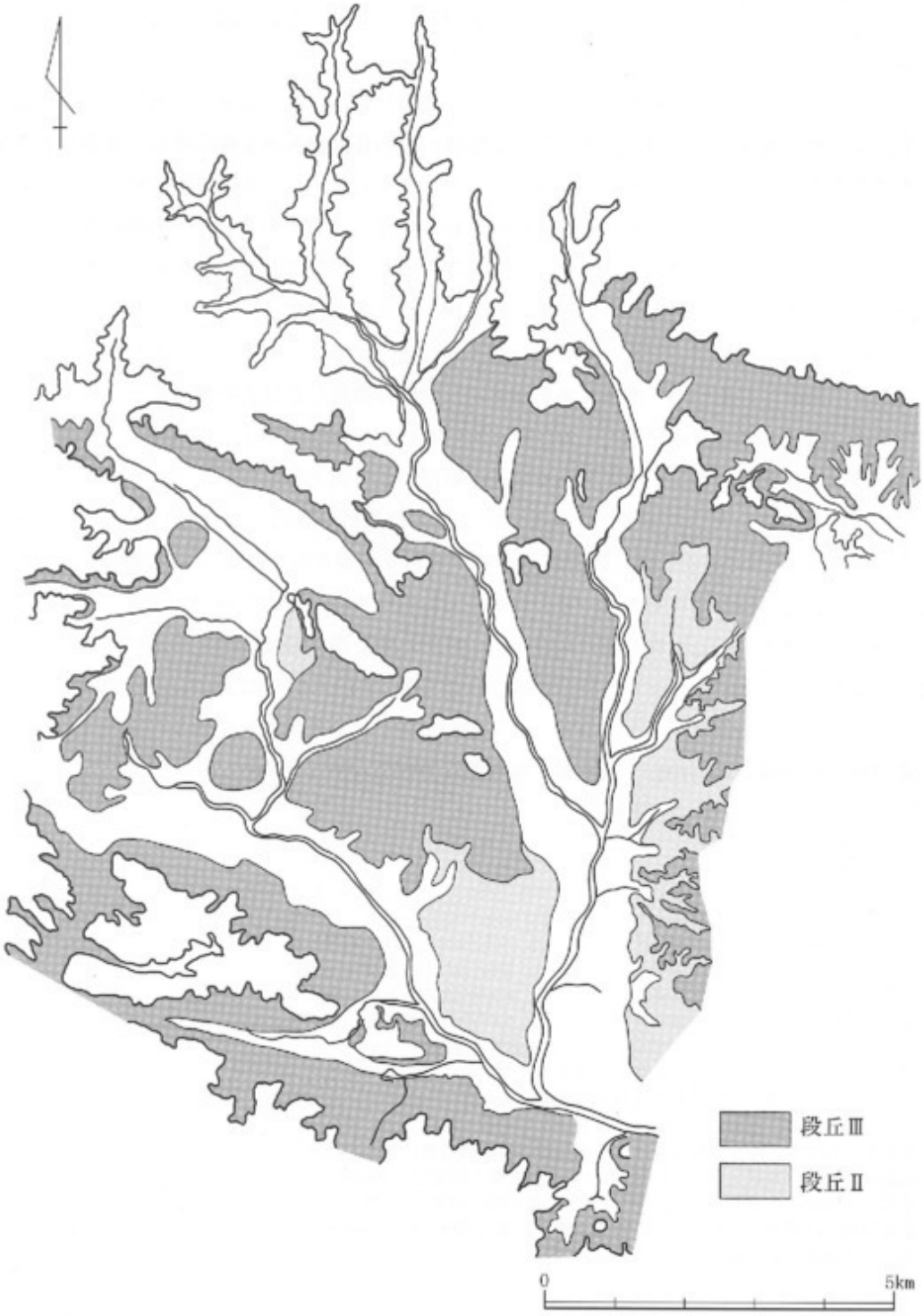

第２図　加西市域の地形分布図

ようである。しかし段丘Ⅰ上の本格的な開発は現玉丘町、玉野新家町の成立に見られるように近世に入ってからのことであろう。

一方こうした生産力の拡大を基盤に古代末から鎌倉時代に、加西盆地内には在田荘・須富荘・坂田荘・西下郷荘・西河合荘・多可荘（富家荘）等の荘園が次々と成立[注14]する。本遺跡が位置する普光寺川流域は13世紀中頃に初見する多可荘に含まれる。多可荘は室町院領として成立以後、領主が変遷し、14～16世紀の史料では14世紀後半は大光明寺領多可荘、15世紀中頃以降は光照院領多可荘が成立する。この光照院領多可荘をめぐって、守護赤松氏を始め、荘園領主の被官人として在田氏・内藤氏・長浜（佐々倉）氏・富家氏・長屋氏・別府氏等が史料に残されている。いずれも在地領主であり、長浜（佐々倉）氏・富家氏・別府氏は地名を名乗った氏と思われる。別府は普光寺川下流域に地名が残り、別府に隣接した常吉町には構という字が残されている。富家は現在行政区画としては残っていないが、明治９年まで富家村が本遺跡の南から西にかけて存在しており、光照院領多可荘の政所があったとされている。永正10年、領主の光照院は年貢緩怠を理由に富家氏を死罪にせよと宇仁氏に命じたという史料が残されている（長浜文書）。長浜（佐々倉）氏は光照院の被官であり、現在も満願寺川上流域の笹倉町に残る氏であり、屋敷地が構となっている。内藤氏は荘園領主の被官人の他に、守護赤松氏の被官人としての内藤氏も見え、満久町に現在も残る氏であり、満久城は内藤氏の居城であったとされる。これら荘園領主の被官人も16世紀前半には守護赤松氏の輩下に入ったようである。

こうした在地の土豪が築いたと思われる城館が市域には多く残されており、普光寺川流域にも河内城・別所城・宇仁山城・満久城・馬渡谷城等が見られる。

（参考文献）

兵庫県教育委員会編『兵庫県遺跡分布図及び地名表』
立花聡『兵庫県埋蔵文化財調査年報昭和56年』兵庫県教育委員会　1984年
立花聡『兵庫県埋蔵文化財調査年報昭和57年』兵庫県教育委員会　1985年
立花聡『兵庫県埋蔵文化財調査年報昭和58年』兵庫県教育委員会　1986年
立花聡『兵庫県埋蔵文化財調査年報昭和59年』兵庫県教育委員会　1987年
立花聡『兵庫県埋蔵文化財調査年報昭和60年』兵庫県教育委員会　1988年
立花聡　森幸三『小谷遺跡（宮前地区）』加西市教育委員会　1990年
立花聡『長本遺跡現地説明会資料』加西市教育委員会　1989・1990年
立花聡『玉丘古墳』加西市教育委員会　1990年
立花聡『ヤクチ古墳群』加西市教育委員会　1985年
立花聡『日吉地区圃場整備事業に伴う発掘調査実績報告書』加西市教育委員会　1989・1990年
依藤保「播磨　長浜文書」『賀毛』第11号　賀毛郷土研究会　1983年
依藤保「播磨　内藤文書」『賀毛』第14号　賀毛郷土研究会　1985年
依藤保他「北播磨の荘園（上）」『歴史と神戸』第27巻第４号　1988年
河内の里編纂委員会編『河内の里』　1979年

第　2　章　有馬遺跡の調査

第1節　調査の経過と体制

第1次調査

昭和63年度実施した確認調査で溝・柱穴等が検出され、全面調査が必要と判断された約2,000㎡、4筆の水田について、調査を実施することを計画した。ただ調査に先立って行った社土木との協議では、地元住民から、調査区北端の水路と農道は農業用水の確保のため現状のままとすること、また調査区内の現耕土は隣接地域の圃場整備事業において用いることから、機械掘削にあたっては耕土と床土を分けて実施するように要望が上がっているとのことであり、この2点の要望に留意しながら、調査を実施した。

調査にあたっては、基本的には、確認調査で包含層は認められておらず、遺構面は床土直下であることが確認されていることから、重機によって遺構面まで掘削し、遺構面の精査・遺構掘削を人力で行うことにした。また調査区内の周囲壁下には、遺構面下の土層堆積状況、遺構面の有無を確認することと、排水を兼ねた巾約50cmのトレンチを設けることにした。

また確認調査の結果から見て、遺物の出土は少なく、ほとんど遺構内から出土する程度であることが予測されたため、機械掘削・遺構面精査時の出土遺物は、水田一筆毎に地区割りして取り上げることとし、4筆の水田を南からⅠ～Ⅳ区とした。遺構は検出した順に番号を付けることとし、柱穴はPit、土壙はSK、溝はSDで表した。確認調査で柱穴が確認されており、掘立柱建物址の存在が予測できることから、建物址の検討は出来るだけ現地作業の期間中に行い、建物址・柵等に伴う柱穴は出来るだけ連続した番号を付けることとして調査を実施した。しかし柱穴は集中して検出され、建物址等の検討が調査時には困難であったことから、柱穴の番号は基本的には検出された順となっている。

調査は昭和63年5月1日から実施し、耕土と床土は分けるようにとの要望に基づいて、まず耕土を除去することから始めた。5月2日からは調査区南端のⅠ区から機械力による床土除去作業からはじめ、順次Ⅱ区・Ⅲ区・Ⅳ区と進めていき、ほぼⅠ区の床土除去が終了した5月6日から人力による遺構面精査・遺構掘削作業を開始した。そして機械掘削は5月16日に終了し、人力による遺構掘削は5月31日にほぼ終了し、6月1日に全景写真を撮影、6月2日から実測作業を開始した。

実測作業は、遺物取上げ等に用いた地区割りとは変えて、4m方眼の基準杭を打って実施した。設定にあたっては、河川工事計画のセンター杭No197とNo204とを結ぶ線を基準とし、No204を起点として設定し、東西を西側からアルファベットで表し、南北を南から数字で表現した。

実測作業終了後、柱穴の立ち割り、遺漏した遺構の検出等の念押しの作業を行い、当初予定の調査は6月13日に完全に終了した。

しかし、調査途中で本遺跡はSD－6・10に囲まれた居館址である事が明らかになり、SD－10が今回の調査区の北側に伸びて行くことから、遺跡自体が北に広がる可能性が確実になった。ただ広がる範囲については明確にできないため、あらためて今回の調査区の北側について確認調査を行う必要があると判断された。そこで6月6日から社土木と協議を開始し、6月15日に再度確認調査を行うことで合意した。そしてその実作業は6月20日から行い、6月21日に終了した。

再度の確認調査は、最初の確認調査で遺構が検出されていないことから、河川計画予定地の東端に巾1mのトレンチを設け、他は巾1m・長さ2mのトレンチを任意に8本設けて実施した。その結果、遺跡は今回の調査区から北へ約120m、面積約1,200㎡伸びる事が確実となり、全面にわたる調査が必要と判断された。しかし、今回の調査は、この再度の確認調査が終了した時点で、終了することとなり、6月22日に全ての作業は終了した。

調査の主体　兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

調査体制　主　　任　　吉識雅仁
　　技術職員　　西口圭介
　　補 助 員　　細川祐三　西本寿子
　　事 務 員　　村上昌代
　　整理作業員　伊藤博子
　　発掘調査事業受託者　中村建設株式会社

第2次調査

1次調査における確認調査で全面にわたる調査が必要と判断された、1次調査区の北側の地区、約1,200㎡が今回の調査対象である。1次調査時の確認調査では居館址の北を区画する堀と掘立柱建物址等が検出され、土層堆積状況、遺跡の性格等は1次調査の調査区とほぼ同様と判断されたため、調査に於ける基本的な方針は1次調査の方針を踏襲した。ただ遺構番号等は1次調査時に於ける番号が変わる可能性があり、同番号でも日付等で区別できることから、1から順に付け、整理調査の段階で付け直すことにした。

こうした方針に基づき、調査は昭和63年10月13日、機械力による耕土除去作業から開始し、10月17日からは機械によって床土を除去し、遺構面を検出する作業に移り、10月18日からは人力による遺構面精査、遺構検出、遺構掘削の作業を開始した。そして遺構掘削等の作業は11月3日にほぼ終了し、11月4日には全景写真の撮影、11月5日には個々の遺構撮影を行い、11月7日からは実測作業に移り、実測作業と並行して遺構の立ち割り等の念押しの作業を行った。

実測作業にあたっては、1次調査時と同様の基準に基づいて行う予定であったが、1次調査

時に今回の調査区内に打ち込んでいた基準杭を、１次調査終了後の工事で動かされてしまった。そこで今回の調査では新たに河川工事のセンター杭のNo204、No207を結ぶ線を基準とし、No207を起点として振り直し、調査時の結果との合成は整理調査時に河川工事のセンター杭を利用して行うことにした。

実測作業は11月10日に終了し、11月11日に機材等の引上げ作業を行って、調査は終了した。

調査の体制

調査主体　兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

調査体制　主　任　　吉識雅仁
　　技術職員　村上賢治
　　補助員　　網川祐三
　　事務員　　村上昌代
　　発掘調査事業受託者　山田開発株式会社

整理調査

普光寺川河川災害復旧工事助成事業は平成２年度で終了することから、本年度中に整理調査を終了し、報告書の刊行をしなければならなくなったため、平成２年５月から整理調査を開始した。整理調査にあたっての基本方針は、遺構の検出状況が悪い事や、遺跡の性格から、遺構の配置状況等を中心とすることにし、個々の遺構に付いての検討は最小限に止めることにした。遺物については量的に少ないが、遺跡・遺構の年代を考えるため、小片であってもある程度扱うことにした。また１次・２次として発掘調査を実施したが、整理調査では遺構・遺物ともまとめて扱い、遺構の状態、遺跡の性格等から南・中央・北の３地区に分割して整理した。

出土遺物の整理作業は水洗い作業が現場でほぼ終了していたため、ネーミング作業から開始し、接合・復元、実測、トレース、レイアウト、金属器保存処理作業と順次進めた。その内、ネーミング作業は台帳を作成し、遺物には遺跡調査番号（第１次－8803、第２次－8833）と通し番号だけを付けた。接合・復元作業では、小片が多く、完形に復元できたものは12点であった。実測作業では土器48点と石器３点の図化を行ったが、遺物量が少ないことから、かなり小片であっても図化した。したがって口径等に不確かなものも含まれている。

整理調査の体制

調査担当　兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
　　整理普及課　主　　査　吉識雅仁
　　調 査 2 課　技術職員　村上賢治
　　整理普及課　嘱 託 員　本岡雅子　吉本佳恵　長浜幸子
　　香川フジ子　西野淳子　杉本淳子

第２節　遺跡の概要

１．位置と立地

遺跡は普光寺川上流域から中流域にかけての、低平な丘陵に挟まれた巾狭な谷部のほぼ中央に位置している。遺跡のすぐ西側の丘陵上には満久城址が所在している。谷内部の地形は丘陵裾部に洪積世段丘が広がり、段丘地形は普光寺川西岸に特に顕著に広がっている。普光寺川はこの段丘に沿うように段丘崖下を蛇行して流れる。谷の中央部は沖積地が形成されているが、普光寺川が沖積地の西端を流れていることから、沖積地は西が高く、東が低くなっている。また沖積地は、遺跡付近より上流側は土石流性の扇状地であり、比較的傾斜がきつく、この扇状地上に泉田遺跡等が位置している。遺跡付近より南側は所謂氾濫原であり、内部には幾つかの自然堤防が形成されている。

今回調査を実施した地区は、そうした地形の変換点にあたり、北地区が土石流性の扇状地の末端に、中央・南地区が自然堤防上に位置している。遺跡のすぐ西側を普光寺川が遺跡を削り取るように大きく蛇行しながら南流し、現在の河床と遺跡の比高差は約1.5mを測る。普光寺川西岸は約５m前後の段丘崖となり、段丘上には万所遺跡が所在している。したがって本遺跡は万所遺跡から見下ろされるような位置関係にある。

２．遺跡の概要

今回調査を実施した地区は１次・２次合わせても調査面積は約3,300㎡であり、遺跡全体を明らかにすることはできなかった。ただ河川復旧工事と並行して加西市教育委員会（以下市教委）が実施した圃場整備事業に伴う確認調査では、今回の調査区より南側に遺跡が広がり、その範囲は南北約600m、東西約150mに及ぶことが想定できる。さらに南接して中河内遺跡・若宮遺跡が存在しており、有馬・中河内・若宮遺跡は一連の遺跡と考えられる。そうすると遺跡は南北約700m・東西約150mの広範囲に及ぶものと思われる。そうした遺跡範囲がほぼ正確なものとすれば、今回、調査を実施した地区は遺跡の北西隅にあたる。

また市教委の確認調査では、柱穴・溝・土壙等の遺構が検出されており、これらの遺構の年代は平安時代から鎌倉時代・室町時代・江戸時代にかけての時期とされている。他に遺構は検出されていないものの、縄文土器・弥生土器・古式土師器・須恵器等が出土しており、縄文時代後期・古墳時代前期・奈良時代後半～平安時代前半にかけても遺跡は存続していたものと思われる。それを裏付けるように今回の調査区内では縄文時代後期の遺構が検出されている。各時期の遺構の内、縄文時代後期・弥生時代後期・古墳時代前期・奈良時代後半から平安時代前半の遺構はほとんど検出されておらず、その広がりについては明確にはできない。

ただ、平安時代後半から鎌倉時代にかけての遺構はほぼ遺跡全体で検出されており、本遺跡と南に連続して存在する中河内遺跡・若宮遺跡でも、多少の時間差はあるかもしれないが、こ

第3図　遺跡範囲と調査区

の時期にも存続していることから、この時期には遺跡は南北約700m・東西約150mに広がって、大規模な集落を形成していた可能性が高い。

それに対し、室町時代から江戸時代の遺構は今回の調査区内とその周辺に限って検出されている。圃場整備事業に伴う確認調査では各遺構の時期が明らかにされていないが、室町時代の遺構は広く見ても、遺跡の中央を縦断する農免通路の西側に限られた範囲である。また江戸時代の遺構は遺跡の北端付近に限られるようである。したがって遺跡は室町時代にかなり縮小し、江戸時代には極めて小規模になるものと思われる。

3．調査区の概要

前述した通り、今回の調査区は遺跡の北西隅にあたり、全て水田化され、現表土高は北地区が最も高く標高約99mを測る。中央・南地区は北地区とは約80cmの段差をもって落ち、中央地区北端から南地区南端にかけて階段状に下がる。中央地区北端では標高約98.2m、南地区南端では約96.8mを測り、約1.5mの比高差がある。中央地区と北地区の段は地形的な変化に伴って形成されたもので、北地区が土石流性の扇状地末端に、中央・南地区は自然堤防上にあたる。

遺構検出面までの土層堆積状態は田一筆毎に異なるが、基本的には北地区南端と中央・南地区とは、耕土下は黄灰色シルト・黄灰色極細砂等の床土層で、北地区南端と南地区ではその直下が黒灰色シルトとなる。中央地区では床土層の下は、削平によって黒灰色シルトは失われ、黒灰色シルト下の黄灰色シルト層となっていた。北地区北半は耕土・床土層下に細砂・砂礫・灰褐色シルトが自然堆積し、灰褐色シルト層には小片ではあるが、土師器・須恵器片が含まれていた。灰褐色シルト下は部分的ではあるが、中細砂・褐灰色シルトの堆積が見られ、その下が南地区・北地区南端と同様の黒灰色シルトとなっていた。中央地区では黒灰色シルトは、凹地状の部分にその堆積が認められただけであるが、本来は全域堆積していたものと思われる。また北・南地区の黒灰色シルトには少量の縄文土器が含まれていた。黒灰色シルト下は、基本的には、調査区全体が黄灰色シルト層であり、部分的にさらに下層の礫が盛り上がった状態で認められた。

遺構検出面は北地区が黒灰色シルト上面とその下層の黄灰色シルト上面の２面であったが、中央地区は黒灰色シルトが削平されて認められなかったため、全て黄灰色シルト上面が検出面であった。南地区は黒灰色シルト上面が遺構検出面で、その下層に黄灰色シルトの堆積は認められたものの遺構は検出されていない。

北地区の黒灰色シルト上面からは、奈良時代後半から平安時代・平安時代末・室町時代の遺構が検出され、下層の黄灰色シルト上面では遺構は遺物が認められなかった。中央地区の黄灰色シルト上面の遺構は、縄文時代後期・鎌倉時代～室町時代のものであり、南地区の黒灰色シルト上面の遺構は平安時代末・室町時代のものであった。このように、北・南地区の黒灰色シルト上面から検出された遺構は奈良時代後半から室町時代に至るものであり、中央地区の鎌倉

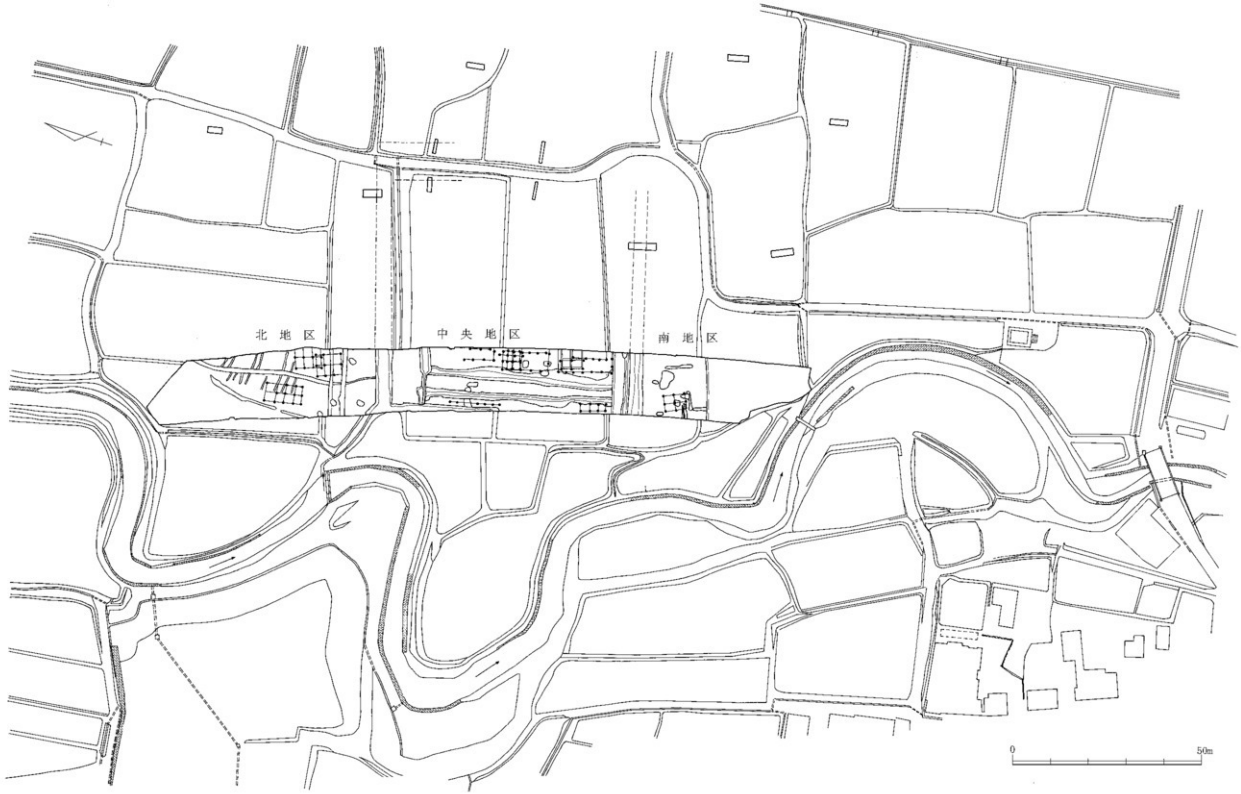

第4図　全体図

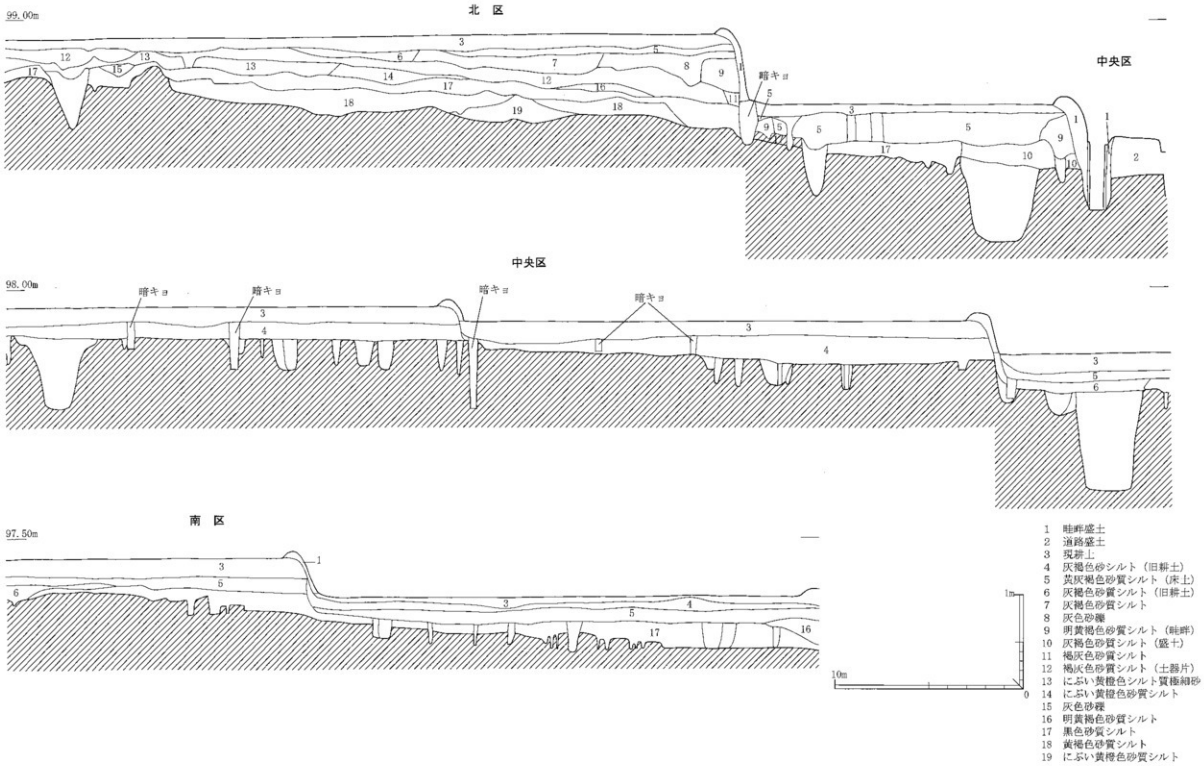
北 区
99.00m
暗キョ
中央区
中央区
98.00m
暗キョ
暗キョ
暗キョ
暗キョ
南 区
97.50m
1m
10m
0
1 畦畔盛土
2 道路盛土
3 現耕土
4 灰褐色砂シルト（旧耕土）
5 炭灰褐色砂質シルト（床土）
6 灰褐色砂質シルト（旧耕土）
7 灰褐色砂質シルト
8 灰色砂礫
9 明黄褐色砂質シルト（畦畔）
10 灰褐色砂質シルト（盛土）
11 褐灰色砂質シルト
12 褐灰色砂質シルト（土器片）
13 にぶい黄橙色シルト質極細砂
14 にぶい黄橙色砂質シルト
15 灰色砂礫
16 明黄褐色砂質シルト
17 黒色砂質シルト
18 黄褐色砂質シルト
19 にぶい黄橙色砂質シルト

第５図　土層図（東壁）

時代～室町時代の遺構も本来は黒灰色シルト上面が遺構面であったものと思われる。

黄灰色シルト上面の遺構には時期の判るものがなかったが、北・南地区の黒灰色シルトには後期の縄文土器が包含されていたことから、黒灰色シルト下層の黄灰色シルト上面から検出される遺構は縄文時代後期以前のものになる。したがって中央地区で検出された縄文時代後期の土壙は黄灰色シルト上面が遺構面であった可能性が高く、北地区の黄灰色シルト上面で検出された土壙もこの時期になる可能性が高い。

以上のように、遺構検出面は本来、黒灰色シルト上面と黄灰色シルト上の２面であり、中央地区は上層の黒灰色シルト面が削平によって消失したものと考えられる。北地区では、黒灰色シルト上面の上に自然堆積層が認められることから、大きくは人為的な削平を受けていないものと思われ、ほぼ北から南に傾斜している。ただ北地区南端は削平によってほぼ水平になっている。南地区では黒灰色シルト上面はほぼ水平になり、地区の中央付近で約20cm前後の段をなして削平されている。また中央地区の黄灰色シルト上に黒灰色シルトの堆積を想定すると、中央地区はテラス状に張り出していたと思われ、そこから南地区にかけて黒灰色シルト上面はかなりの傾斜を持っていたものと思われる。

黄色シルト上面は中央地区では削平によってほぼ水平に検出されたが、全体に傾斜を持って検出されている。ただ傾斜は一様ではなく、３地区の黄灰色シルト上面を繋いで行くと、北地区の北端から南端にかけてはほぼ一様の傾斜で下がってくるが、中央地区では傾斜が変わり、テラス状になる。中央地区から南地区にかけては傾斜を持って下がって行き、徐々に傾斜はきつくなっている。また黄灰色シルト上面が安定した状態であるのは北地区から中央地区北端までで、中央地区南半から南地区にかけては黒灰色シルト等の落ち込みがかなり見られ、安定した状態であったとは考えにくい。特に南地区南半は黒灰色の落ち込みや、礫を含んだ自然流路が見られ、微高地縁辺の様相を呈している。こうした状態から見れば、中央地区南半より南側は遺構面となりえなかったものと思われる。

今回の調査では下層面で縄文時代後期、上層面では奈良時代後半から平安時代前半・平安時代末・室町時代の遺構が検出されているが、縄文時代後期の遺構は北地区南半と中央地区北半の地区に限られ、遺構はすべて土壙である。

奈良時代後半から平安時代前半の遺構は北地区北半で検出された溝（SD－23）だけであるが、それと直交する細い溝もこの時期になる可能性は高い。

平安時代末の遺構は調査区のほぼ全体で認められ、北地区と南地区では建物址４棟が検出されている。中央地区では柱穴が検出されただけで、建物址としては捉え切れなかった。

室町時代の遺構は北地区中央付近から南地区北半にかけて検出されているが、その中心は中央地区とした溝に囲まれた地区である。ただ建物址は調査区外に伸びていて、その全容は捉えられないため、今回はその方向性のみの指摘に止まっている。

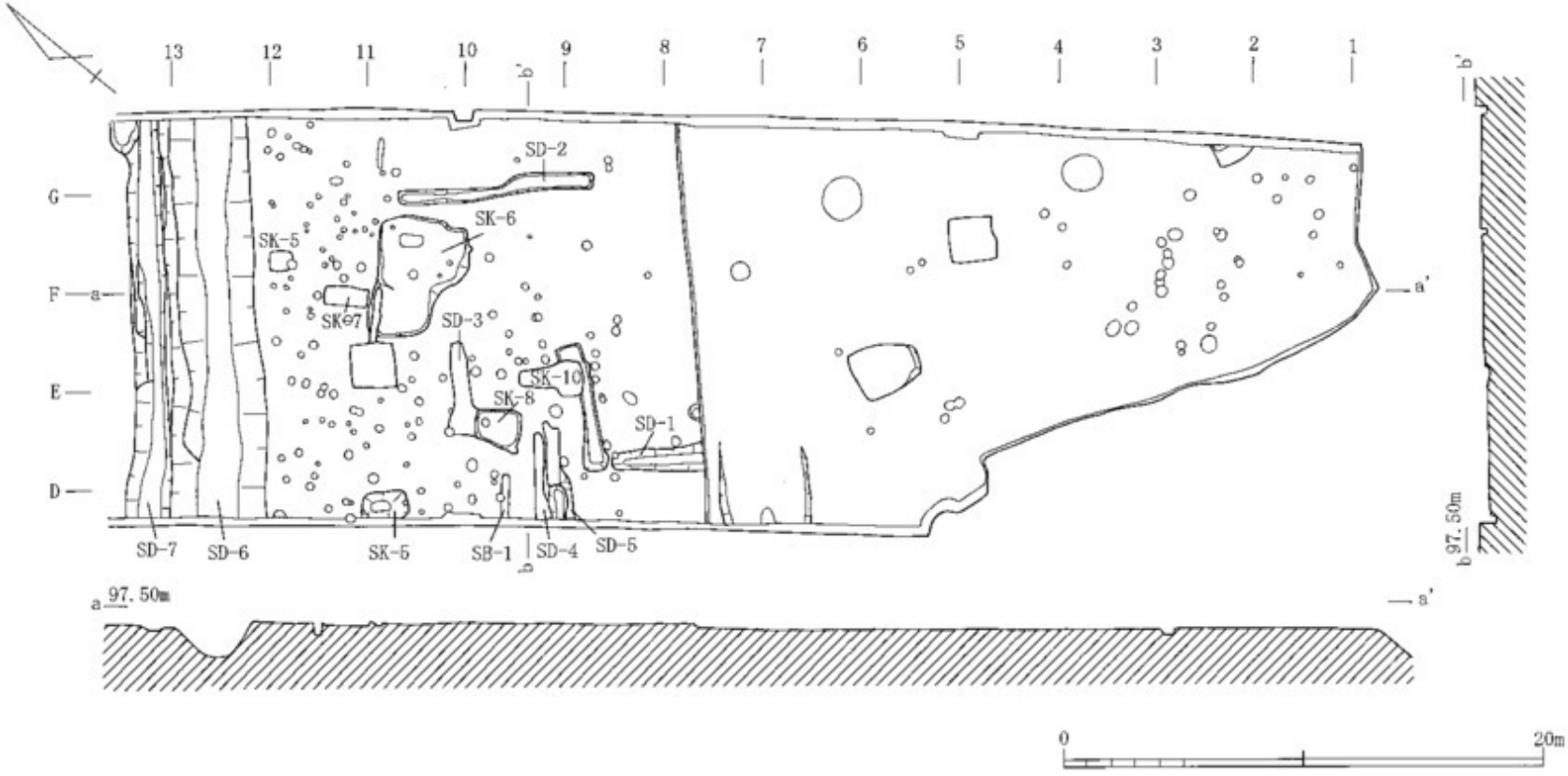
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1
G
F
E
D
a
a'
b
b'
SD-2
SK-6
SK-5
SK-7
SD-3
SK-10
SK-8
SD-1
SD-7
SD-6
SK-5
SB-1
SD-4
SD-5
97.50m
97.50m
0
20m

第6図　南地区全体図

第3節　遺　　構

1．南地区の遺構（第6図　図版第2）

この地区では黒灰色シルト上面で遺構が検出され、遺構検出面は水田化される際に削平されて、調査区のほぼ中央で約10cmの段が付き、段上、段下ともほぼ水平な面となっている。ただ北半の地区で遺構検出面は西に僅かに傾斜し、南西隅付近の溝西側は一段低くなっている。

遺構には建物址1棟・土壙6基・溝5本と建物址として捉えられなかった柱穴がある。他に遺構として扱わなかったが、近世以降と思われる撹乱壙3基がある。これらの遺構は調査区の北半で集中して検出され、南半は密度も薄く、確実なものは少ない。特に削平による段下では西端で僅かに溝状遺構の痕跡が認められた以外、遺構は検出されていない。

a. 建物址と柱穴群（第7図　図版第3）

総数約186個の柱穴が検出されたが、一段低い南半で約40個、一段高い北半で約146個が検出されている。南半の柱穴群はまばらで建物址として捉えられず、規則性も認められなかった。

北半の柱穴群は南東隅の密度は薄く、北西隅にかけて密度が濃くなる。建物址の復元は、SD－1～5が建物を区画する溝ないし雨落ち溝と考え、これらの溝の持つ方向性、区画性に着目して試みたが、調査区の巾が狭い上に、柱穴数が多いことから、僅かに建物址は1棟（SB－1）が復元出来たに過ぎない。

ただ建物址以外に、概とも建物址の一部とも断定できない柱穴列が4列認められる。①はSD－1に沿ってL字形に並ぶ柱穴群（P－146・151・154・122）であるが、SD－1に伴わず、P－155・156にまで伸びる可能性もある。②は建物址西側の柱穴列（P－155・422・174・506・507・430）であるが、P－155から西に折れ、P－156に繋がって、調査区西側に広がる建物址となる可能性もある。③はSB－1の東側で、SB－1と並行する柱穴列（P－160・170・505）である。④はSD－3に沿ってL字形に並ぶ柱穴列（P－501・429・502・503）で、無理をすれば建物址として捉えられる可能性のある柱穴列である。これら4列の柱穴列はSB－1と同方位であり、①～③の柱列はSB－1の周囲を取り囲むように存在する。またSB－1の梁行・桁行の柱列を延長した位置にあたる柱穴（P－430・174・422・154・151・148・160・505）も存在する。これらの柱穴列はP－155・147と関連して、庇等のSB－1に付属する施設になる可能性もあるが、それぞれの柱穴列とSB－1との間隔が異なることや、SD－1を越えることから、今回はそうした可能性があることだけを指摘するに止めた。

SB－1

SD－1Aの北側で、北妻の中央の柱穴はSD－3に切られ、南西隅柱はSD－5に切られて検出された、棟行2間（6.0m）・梁行2間（4.2m）の規模の総柱建物址である。棟方位をN24°Wに置き、柱間は棟方向が約300cm等間、梁方向が約210cm等間となっている。柱穴の掘り方は

25cm～50cmの円形で、16cm～21cmの柱痕跡が確認された。またP－175には根石が認められた。P－432から須恵器小皿（1）が出土している。

b. 土壙

6基が検出され、SK－8を除いてはSB－1とほぼ同方位を持つもの（SK－5・10）と、中央地区のSD－6・7等と同方位を持つもの（SK－6・7・9）がある。ただSK－5以外は深さも浅く、SK－8・10のように溝の一部と捉えられるものも含まれている。

SK－5

SB－1の北西隅付近で、2ケ所を柱穴に切られて検出された長さ約185cm・巾約100cmの不整形な隅丸方形の土壙である。掘り方は2段に掘られ、肩部から約10cm下がった所でテラスを作り、そのほぼ中央を長さ約102cm・巾約52cmの歪な方形に約11cm掘り下げている。

埋土は大きく3層に分層でき、最上層はベースと類似した黄灰色極細砂、中層は褐色極細砂、最下層は暗褐色シルト層であった。

出土遺物で図化できたものはないが、北西隅のテラス上で、漆器椀と思われる朱漆の漆幕が検出されいる。

土壙の性格を明らかにできる根拠は少ないが、埋土にベースと類似した土層が見られることから、埋め戻しが行われた可能性が高く、また漆器が出土していることから、この土壙は土壙墓である可能性がある。

SK－6A・6B

調査区北半のほぼ中央で、切り合った状態で検出されている。ただ平面観察では切り合い関係が把握できず、当初はSK－6として調査を実施したが、調査途中に埋土の観察で2基と判明したため、SK－6A・6Bとした。ただSK－6Aとした土壙の東壁が鍵形に張れており、さらに別の土壙と切り合っている可能性もあるが、埋土からは確認できなかった。

SK－6A　4個の柱穴を切って設けられた、長さ約362cm・巾約280cmの隅丸方形を呈する、深さ約10cm～15cmの浅い土壙である。床面には凹凸が多く、方形状に落ち込む部分も一部に認められた。

埋土は上層が灰褐色シルト混じりの極細砂、下層が焼土を含む暗灰褐色のシルト混じり極細砂であった。

床面上より（5）の土師器鍋が出土し、埋土からも土師器鍋（6）が出土している。

SK－6B　SK－6AとSD－18に切られた、南北約256cm・東西約260cm以上を測る、隅丸方形を呈する土壙である。床面はSK－6Aより僅かに高く、深さは約7cm～10cmを測り、ほぼフラットで、埋土は暗赤褐色シルトであった。

出土遺物には須恵器椀、土師器鍋等の体部片があるものの、図化できるものは無かった。

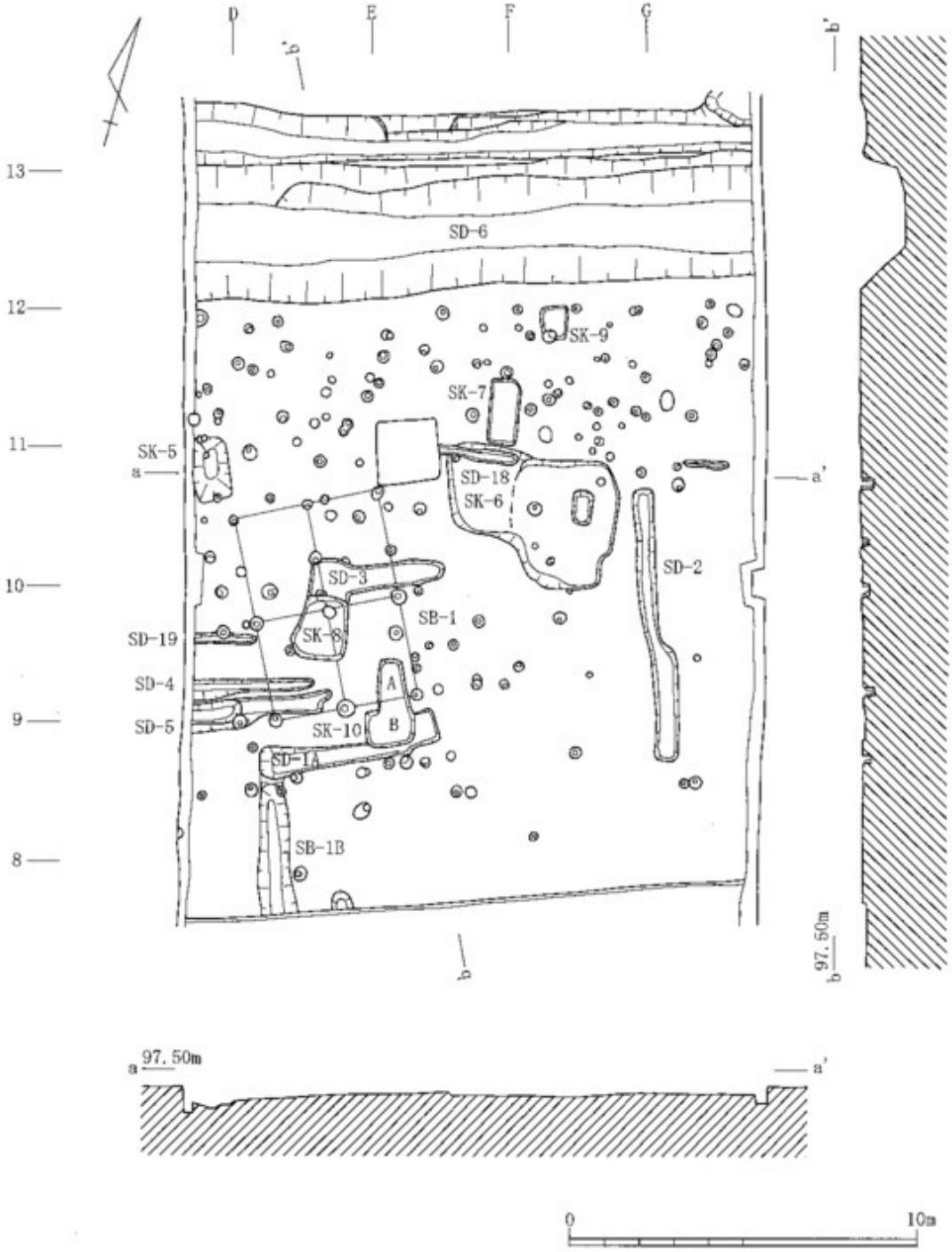

第７図　南地区北半の遺構

SK－7

SK－6のすぐ北側で、SK－6に直交する様な形で検出された、長さ約186cm・巾84cmの方形を呈する土壙である。削平のため床面だけが遺存している状態であり、深さは僅かに7cmであった。埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂一層であった。

出土遺物には土師器鍋・釜、須恵器鉢等が見られたが、小片であり、図化できるものはなかった。土師器鍋は陶器化した堅緻な焼成のもので、口縁端部を外側に突出させたものである。土師器釜は短鍔形のもので、鍔は外側に突出し、中央地区のSD－7出土の（29）に類似したものである。須恵器鉢は東播系のもので、口縁端部を屈曲させて上方に拡張したものであり、口縁部は断面形が方形を呈するものである。

SK－8

SD－3と切り合って検出された長さ約180cm・巾約150cm・深さ約20cmの土壙であるが、SD－3との切り合い関係は把握できず、この部分でSD－3が深くなっているだけの可能性もある遺構である。埋土は上層が暗灰褐色シルト混じり極細砂で、下層が暗褐色極細砂であった。

出土遺物には土師器鍋・釜・小皿、須恵器甕体部片、丹波焼の甕体部片があるが、いずれも小片で、図化できるものはなかった。土師器釜は短鍔形のもので、鍔の形状は中央地区SD－7出土の（46）に類似するが、口縁部は器壁が厚くなっている。

SK－9

中央地区と区切るSD－6の南側で柱穴に切られて検出された。長さ約110cm・巾約80cm・深さ約15cmの、隅丸方形を呈する土壙である。埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂一層であった。遺物は出土していない。

SK－10

SD－1Aと切り合って検出された土壙で、当初は長さ約270cm・巾約130cmの土壙として調査を実施したが、平面形状や深さの異なりから、2基の土壙が切り合っているものと判断した。ただそうした切り合い関係は埋土では確認されていない。

SK－10A　SK－10Bを切った長さ約170cm・巾約87cm・深さ約30cmの、南北に長い隅丸方形を呈する土壙で、埋土は上層が暗灰褐色シルト混じり極細砂で、下層が炭化物を含む褐色シルト混じり極細砂であった。床面はSK－10Bより約10cm深くなっている。

出土遺物には端反り口縁を持つ白磁碗1点があるが、小片で、図化できなかった。

SK－10B　長さ約130cm・巾約110cm・深さ約20cmの隅丸方形を呈する土壙で、埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂一層であった。遺物の出土は認められなかった。

C．溝群

調査区の北半で7本が検出されているが、いずれも巾が狭く、深さも浅いものである。溝の走行方向には、①SB－1とほぼ並行ないし直交するもの（SD－1・3）と、②中央地区を区

画するSD－6とほぼ並行あるいは直交するもの（SD－2・4・5・18・19）が見られる。①の走行方向を持つ溝2本はいずれもL字形に折れ、SD－1のように建物址の南側に位置するものや、柱列に伴うものがあることから、建物址等の遺構を区画する溝としての性格を持つ。それに対し②の走行方向を持つ溝は、並行するような柱列等は柱穴群の中から抽出できず、建物址等の遺構を区画する溝としての性格は持たないものと思われる。SD－4・5・19のように重なりあったり、近い距離で並行したりしていることから、後世の鋤跡の可能性もある。

SD－1

調査区の中央西端付近で検出されたL字形の溝で、走行方向は①のグループに入る。SD－1Aとした南北走行する部分では巾約90cm・深さ約10cmで、南端は削平により消失していた。SD－1Bとした東西走行する部分では巾約60cm・深さ約5cmを測る。埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂であった。溝の形状はコーナー部分で深さが浅くなり、両溝とも終わる様な形状になっていることから、本来は繋がっていなかった可能性もある。

この溝に沿って柱列①が存在し、SD－1Aとした部分はSB－1と並行することから、この溝は建物址等を区画する溝、あるいは建物址に伴う雨落ちの溝として捉えることができる。

出土遺物には土師器皿、須恵器椀・甕等が見られるが、小片で、図化できなかった。須恵器椀は口縁端部を肥厚させ丸くおさめたものと、口縁部を外反させ端部を丸くおさめたものの2点が見られる。土師器小皿は底部片で、底体部の境は明確で、底部は糸切りである。

SD－2

調査区北半の東端付近で検出された南北走行する溝で、②のグループに入る走行方向を持つ。形状は中央付近でややカーブし、北半は巾が狭く約40cm、南半は巾がやや広く約60cmとなっており、深さは約5cmと浅い溝である。埋土は灰褐色シルト混じり細砂であった。

出土遺物には土師器小片と須恵器椀体部片がある。

SD－3

調査区北半の中央付近で、SB－1の柱穴と切り合って検出された巾約60cm、深さ約5cmのL字形を呈する溝で、①の走行方向を持つ。コーナー部分はSK－8に向かって伸びており、本来SK－8も含めたT字形の溝であった可能性もある。また東・北端はさらに伸びていた可能性もあるが、削平により消失している。埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂であった。

この溝に沿って柱列④が存在していることから、この溝は建物址等を区画ないし、建物址に伴う雨落ちの可能性を持つ。

出土遺物は土師器・須恵器の小片だけであり、図化あるいは記述できる遺物はなかった。

SD－4

調査区北半の西端で、SD－5と並行し、走行方向は②にグループに属する、巾約30cm・深さ約5cmの溝である。西半で巾は太くなるが、SD－5と切り合うことはない。埋土は暗灰褐

色シルト混じり極細砂であった。遺物の出土はみられなかった。

SD－5

調査区北半の西端で、SD－4と並行し、走行方向は②のグループに属する溝で、SB－1・柱列②を切った状態で検出された溝である。巾は東半が狭く約45cm、西半で広くなり約85cmとなっている。深さも東半は浅く約10cm、西半は深くなり、西端は約20cmを測る。埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂であった。

出土遺物には須恵器椀・甕の体部片があるが、小片で、図化できなかった。

SD－18

SK－6Bに切られて検出され、走行方向は②のグループに属する巾約30cm・深さ約15cmの東西方向の溝である。埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂であった。

出土遺物には土師器の小片があるだけで、図化できるものはなかった。

SD－19

調査区北半の西端で、SD－4・5と並行し、走行方向は②のグループに属する溝で、柱列②を切った状態で検出された溝である。巾約30cm・深さ約10cmで、埋土は暗灰褐色シルト混じり極細砂であった。

出土遺物は認められなかった。

2．中央地区の遺構（第8図　図版第4・5）

今回の調査区では中心となる地区で、外側をSD－6・10によって区画された地区である。

検出された遺構の時期からみて、遺構面は本来2面あったものと思われるが、水田化の際に削平を受けて上層の黒灰色シルトは消失しており、全ての遺構は下層の遺構検出面である黄灰色シルト上面で検出されている。また遺構検出面には調査区北端の現水路の南側と北側では約15cmの段がつき、さらに調査区南端近くのSK－11の北側でも約15cmの段がついているが、これも水田化あるいは水路構築時の削平によるものと思われる。遺構検出面の傾斜も水田化によってほとんど見られないが、全体的には南側に緩く傾斜している。

検出された遺構の内、時期的に縄文時代に属し、埋土が北地区の下層から検出される土壙に類似する2基の土壙（SK－21・22）は下層の遺構として扱うことにし、北地区の上層と同時期以降の遺構は上層の遺構として扱うことにした。

A．下層の遺構

検出面は上層の遺構検出面と同一であるが、北地区の下層遺構が層位の関係から縄文時代後期と考えられることから、この地区で検出された縄文時代の遺構と、北地区の下層の土壙と同一の埋土を持つ遺構を下層の遺構とした。下層の遺構は調査区北半に限って見られ、土壙2基

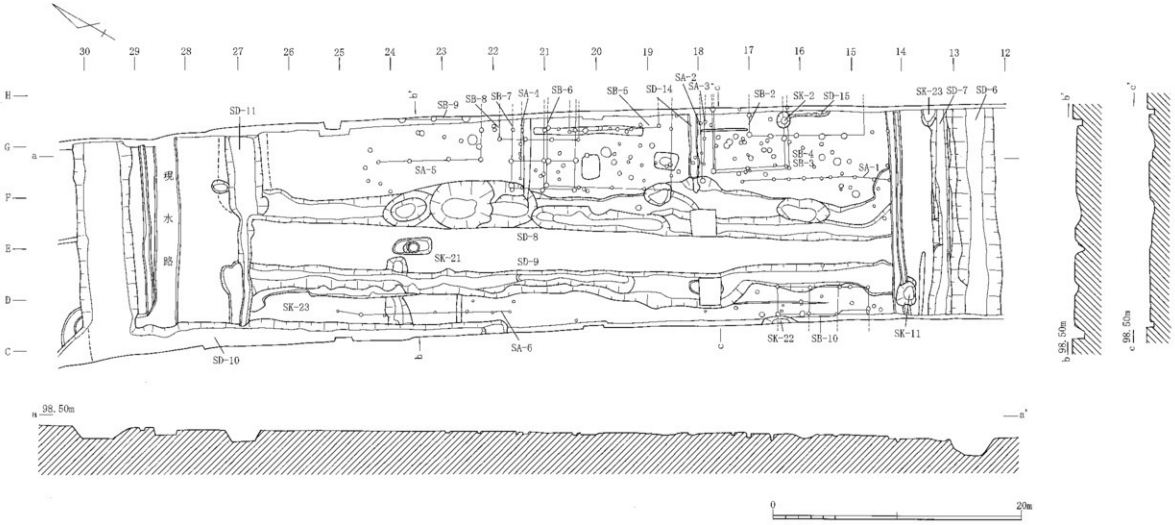
30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
H
G
F
E
D
C
SD-11
SB-9
SB-8
SB-7
SA-4
SB-6
SB-5
SD-14
SA-2
SA-3
SB-2
SK-2
SD-15
SK-23
SD-7
SD-6
SA-5
SB-4
SB-3
SA-1
現水路
SD-8
SK-21
SD-9
SK-23
SD-10
SA-6
SK-22
SB-10
SK-11
98.50m
0
20m

第8図　中央地区全体図

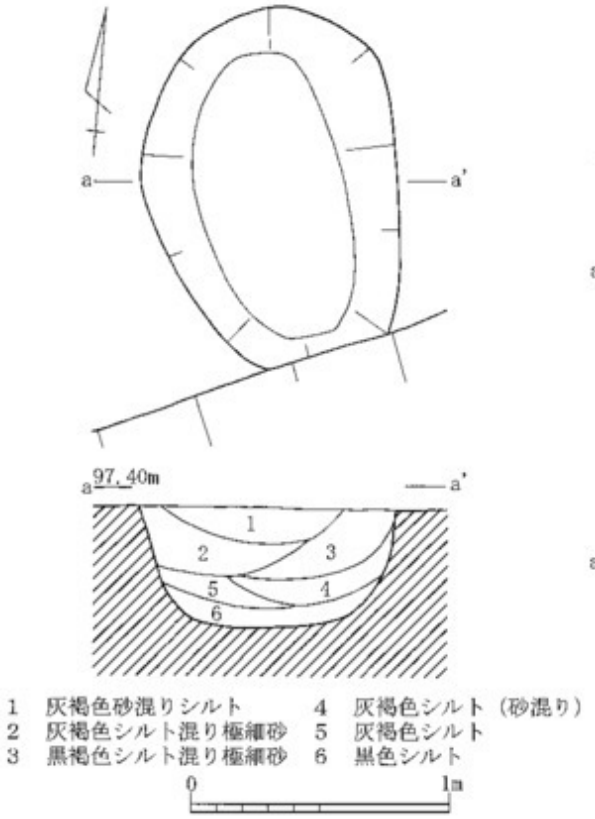

第9図　ＳＫ-20

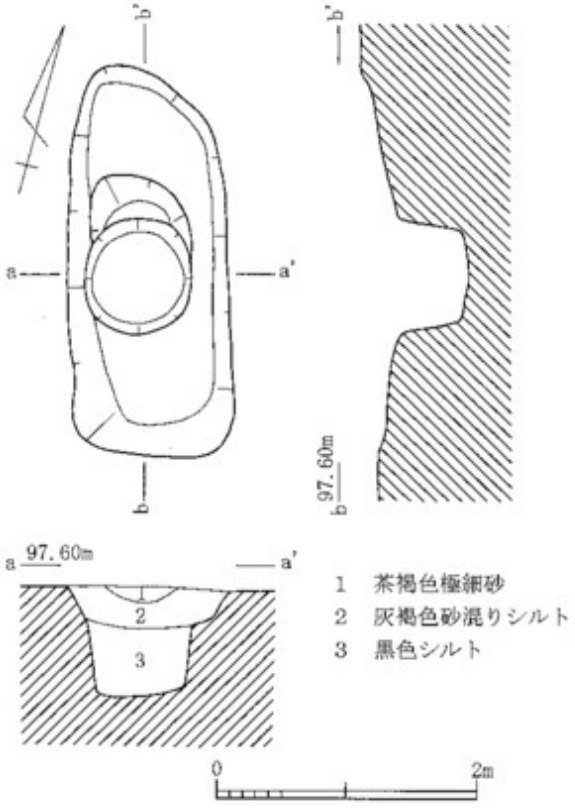

第10図　ＳＫ-21

が検出されているだけである。

SK－20（第９図）

調査区北端近くで、SD－11に切られて検出された長径約141cm以上・短径約100cm・深さ約44cmの、楕円形を呈する土壙である。埋土は灰褐色シルトと黒褐色シルトの互層であり、最下層には黒褐色シルトが薄く堆積していた。遺物の出土はなかった。

SK－21（第10図）

調査区北半の中央付近で検出された、二段掘りの土壙である。上段は長さ約156cm・巾約65cmの不整形な隅丸方形で、約６cm程下がった所で、中央に向けて緩く傾斜した面を持つ。この上段のほぼ中央に径約45cmの円形で、深さ約30cmの下段が設けられている。埋土は上層から灰褐色シルト、黒褐色シルト、灰褐色シルトの順となっており、最上層の灰褐色シルトには礫が含まれる。埋土の堆積状況が上段は灰褐色シルトと黒褐色シルト、下段が灰褐色シルトと、上下段で明確に分かれることから、上段の楕円形土壙と下段の円形土壙が切り合っている可能性もあるが、確証が得られ無かったため、一基の土壙とした。

出土した遺物は14・15の縄文土器であるが、いずれも下段の埋土から出土している。

B. 上層の遺構

遺構としては建物址5棟・建物址と思われる柱列4列・柵5列・土壙7基・溝13本が検出されている。建物址等はすべて調査区外に伸びるものと思われ、調査区内では不確実である。

これらの遺構は溝によって区画された内部に配置されている。また、これら遺構の方向性は、僅かに異なるものも見られるが、ほぼ直交あるいは並行している。

外側の区画はSD－6が南端を、SD－10が北端から西端の北半を画し、区画の規模は内法で南北約64m・東西約17m以上を測る。しかし北端から西北端を区画するSD－10は調査区中央付近で西へ直角に折れることから、上層の遺構の外側区画は西南が突出した形状を呈するものと考えられる。

この区画内部はさらにSD－8・9・11によって大きく東西に区画され、SD－8・11によって区画された地区を「東区」、SD－9・11によって区画された地区を「西区」と呼称する。東区はさらに小溝（SD－14）によって南北に区画され、南半には建物址3棟・柵3列・土壙1基・溝2本が、北半には建物址2棟と建物址と考えられる柱列3列と柵列1基が配置されている。西地区は北半が幅狭く柵1列だけが、南半は南端近くに建物址1棟と土壙1基が配置されている。東西区画の内部にはこうした遺構が認められるが、外側を区画するSD－10・11の間や、内部を区画するSD－8・9の間には柱穴等の遺構は全く認められていない。

記述にあたっては上層遺構の外側や内部を区画する溝を「区画施設」として記述し、その後に区画内部の遺構を記述する事にする。

a. 区画施設

上層の遺構を区画する施設としてはSD－6～11・14がある。ただ、SD－8・9間には北半で巾約3.2m、南半で巾約2mの遺構が配置されていない細長い地域があり、またSD－10・11の間にも巾7～8mの遺構が認められ無い地域がある。遺跡の性格からその間に土塁や道路状の施設が設けられていた可能性が高いが、削平のため盛土等の痕跡は遺存していなかった。

SD－6（第11図　図版第7）

上層遺構の南端を区画する溝で、巾3.5～4.0m・深さ1.1～1.3m、断面形状が箱形を呈する溝である。両端は調査区外に伸び、調査区内では長さ約16.8mが検出されたに過ぎない。また北側の肩部は一部で溝7の南肩を切っている。

埋土は西半と東半では異なっており、西半は最下層が中砂～細砂、中層がシルト、上層が礫ないし礫混じりシルト、最上層が砂質シルトとなっており、下層は流入方向は不明であるが、中層は南地区からの流入、上層の灰色砂礫以上は埋め戻しによるものと思われる。東半は最下層にシルト、中砂が堆積し、下層は礫、中層はシルト、上層は礫混じりシルトあるいはシルト混じり礫となっている。上層の2層は埋め戻しによるものと思われる。また断面形状や土層の堆積状況から西半では第8層が堆積した段階で、東半では第5層の堆積した段階で、掘り直し

SD-06 東壁

N——　　——S

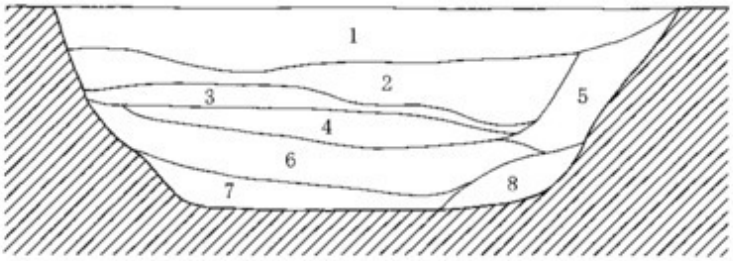

1　暗褐色シルト混り砂礫
2　灰褐色礫混り
3　灰色シルト
4　灰色礫混りシルト
5　暗灰色シルト
6　灰色砂礫
7　暗灰色礫混り中砂
8　灰色シルト

SD-06 西壁

S——　　——N

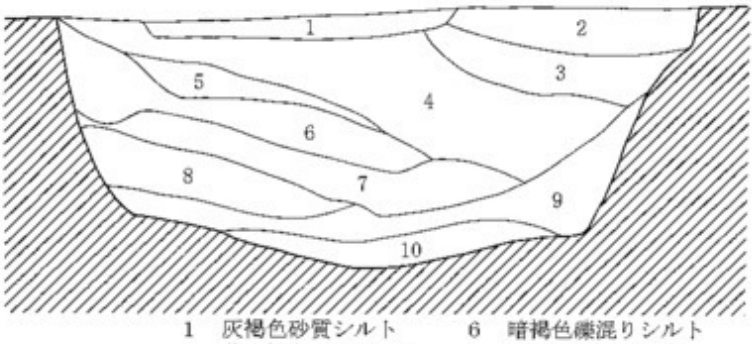

1　灰褐色砂質シルト
2　黄灰褐色砂質シルト
3　灰色礫混りシルト
4　灰色砂礫
5　暗褐色極細砂
6　暗褐色礫混りシルト
7　灰色礫混りシルト
8　暗灰色シルト
9　灰色細砂
10　暗灰色中砂

SD-10 東壁

N——　　——S

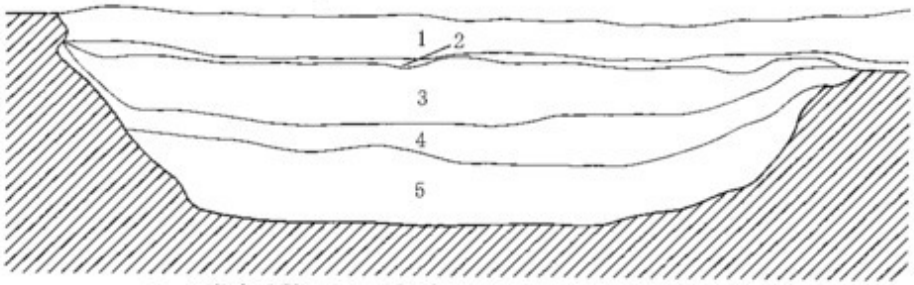

1　灰褐色砂質シルト（盛土）
2　明褐色砂質シルト
3　暗緑灰色砂質シルト
4　暗緑灰色砂質シルト
5　暗オリーブ灰色砂質シルト

第11図　ＳＤ－６・10土層断面図

SD-10 北壁

W ——　　—— E

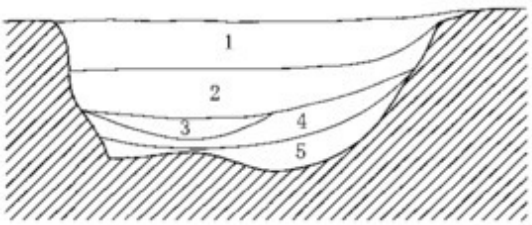

1　埋土
2　暗青灰色シルト
3　灰色砂混りシルト
4　黒褐色シルト
5　灰色砂混りシルト

SD-11

N ——　　—— S

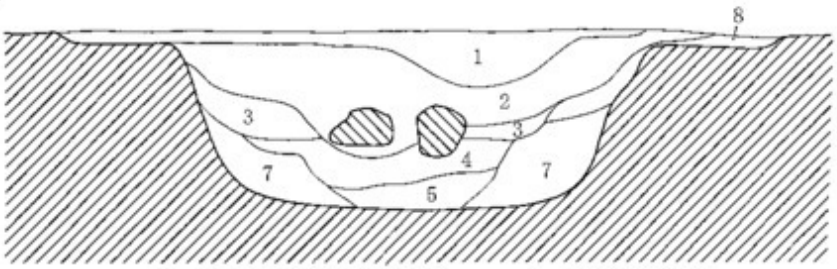

1　暗褐色シルト混り極細砂
2　灰褐色砂混りシルト
3　暗青灰色砂混りシルト
4　暗オリーブ灰色砂混りシルト
5　暗青灰色シルト
6　暗灰褐色混りシルト
7　灰色砂礫
8　灰褐色シルト

SD-9

N ——　　—— S

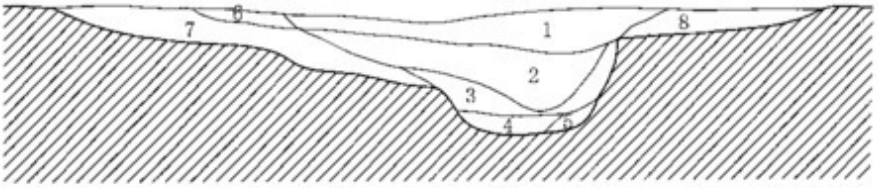

1　暗褐色シルト混り極細砂
2　暗灰褐色砂混りシルト
3　暗褐色シルト
4　暗灰色礫混りシルト
5　灰色砂礫
6　暗褐色極細砂
7　暗褐色シルト
8　暗褐色シルト混り極細砂

SD-12

N ——　　—— S

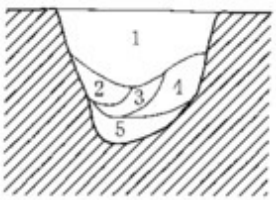

1　暗褐色シルト混り極細砂
2　灰褐色極細砂
3　暗灰褐色シルト
4　灰褐色シルト
5　青灰色シルト

第12図　ＳＤ－９～12土層断面図

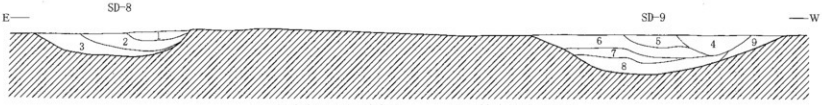

1　暗灰褐色シルト混り極細砂
2　黄褐色シルト
3　暗灰褐色砂質シルト
4　暗灰褐色砂礫
5　暗褐色細砂混りシルト
6　暗褐色細砂混りシルト
7　灰褐色礫混りシルト
8　暗褐色礫混り極細砂
9　暗褐色礫混りシルト

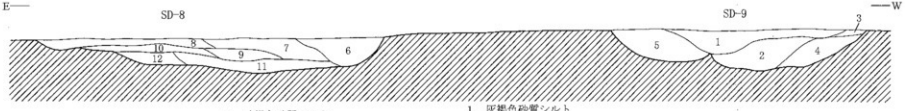

6　暗褐色砂質シルト
7　灰褐色砂質シルト（焼土含）
8　暗褐色極細砂
9　黒褐色砂質シルト
10　暗褐色砂質シルト
11　暗褐色礫混り砂質シルト
12　暗灰褐色礫混り砂質シルト

1　灰褐色砂質シルト
2　暗灰褐色砂質シルト（焼土含）
3　暗灰褐色砂質シルト
4　暗灰褐色礫混り砂質シルト
5　暗褐色砂質シルト

第13図　ＳＤ－８・９土層断面図

が行われたことが窺える。

遺物は東壁の第5層に当たる土層から、突出した短鍔を持つ土釜片が出土しているが、図化はできなかった。

SD－7

SD－6の北側で、SD－6に並行して検出された、巾1.3～1.8m・深さ約20cmの溝であるが、中央付近で北肩部が内側に突出するように2段に掘り込まれている。ただ水田化の際に削平を最も深く受けた所に位置しており、本来は巾・深さともこれ以上であったものと思われる。埋土は中央付近から基本的には暗灰褐色シルトであったが、中央より西半では灰色小礫が多く混ざり込んでいた。

出土した遺物には土師器土釜（27～30）・土鍋（31）の他、小片であったが小皿類も出土している。これらの遺物は西端付近の灰色小礫が混ざり込んだ部分から多く出土している。

SD－8（第13図　図版第4）

東区の西端を区画する溝で、巾0.9～2.3m・深さ20～30cmの溝である。溝巾は東側に柵・建物址等が認められる部分で広くなり、北半の断面形は西肩が比較的急な皿状を呈する。南半でも西肩は比較的急な勾配であるが、東肩は2段となって、立ち上がりも緩く掘られている。北端は平面では直角に東に折れた状態で検出されたが、SD－11とは深さが異なり、東西走行する部分は別の溝として扱った。ただ交わる部分でSD－11の肩部が抉られていることから、SD－11とは同じ時期に存在していたものと考えられる。南端は東肩が弧状となり、西肩も緩くカーブしていることから、東に折れることも考えられるが、そこで削平されてしまっているため、定かではない。また東側に柵列や建物址等が営まれている部分では、土壙・建物址・柵等に切られている。

埋土は北半の下層や南半の上層に極細砂の堆積が認められたが、それ以外は灰褐色・暗褐色のシルトであり、一部焼土を含む層も認められた。

これらの土層の堆積状況や溝の断面形状から見て、この溝は何回かの溝さらえあるいは掘り直し等の修復が行われたようで、最終的に溝は巾0.9～1.2m・深さ20～30cmの細いものになっている。特に建物址・柵等に切られる部分では、最終的な溝は本来の溝内の最も西端に寄せられている。この溝を切った建物址等が営まれた時期には、溝は最終的な段階であったものと思われる。

出土した遺物には備前焼の擂鉢（32・34）の他、土師器・須恵器等があるが、小片で図化はできなかった。

SD－9（第12・13図　図版第4）

西区の東端を区画し、SD－8とほぼ並行した、巾1.6～2.7m・深さ約10～30cmの溝である。

北端は直角に西に折れ、SD－10に連結する。北端の東西走行する部分では中央から南側にSD－12が存在しているが、切り合い関係は確認できず、溝底が一段下がった形で検出できただけであった。ただ土層の堆積状況やこの溝の平面形から見て、SD－12に切られているものと判断される。南端は水田化の際に削平を受けて消失している。溝は南端から約1/4が僅かに東に曲がり、その部分では西肩が張り出して、溝巾は狭くなっている。溝の東肩は南端から約1/4付近でやや東に折れるが直線的である。西肩は出入りが激しく、一応でない。断面形状はSD－8と類似し、東肩が底から比較的急に立ち上がるが、西肩はなだらかな状態となっている。

埋土は一部に黄褐色シルト・極細砂・礫等が認められたが、基本的に灰褐色ないし暗灰褐色のシルトであった。ただ埋土の堆積状況は溝巾が変わる19ライン付近の北側と南側では異なり，北側では西肩側からほぼ一定した状態で流入した土層が堆積し、南側には認められない礫・黄褐色シルトが堆積している。それに対し、南側では17ライン＋2mに設けた断面の、第3層の堆積した後や第5層の堆積した後に、溝の修復が行われたことが窺える。

ただ第5層は溝が東に屈曲した部分に堆積しており、その部分では溝8との間が不自然な形で狭くなっている。そうしたことから、第5層は別の溝の堆積土で、第5層が堆積していた部分は溝の切り合っていたことも考えられる。

出土した遺物には丹波焼の甕胴部片等があるが、口縁部は無く、図化できなかった。

SD－10（第11・12図　図版第8・9）

上層の遺構の北から北西隅を区画する溝で、調査区の29ラインにほぼ沿う形で東西走行し、調査区西端付近で直角に南に折れて南北走行し、22ライン付近で西に折れて、調査区外に伸びる溝である。東西走行する部分はほぼSD－6と並行し、巾約4.5m・深さ約1.1mであるが、西端は現水路に切られている。南北走行する部分では西肩が調査区外となって検出出来なかったため、巾は定かではないが、深さは最も深い所で約0.9mを測る。東西走行する部分の断面形状は箱形を呈するが、南肩部は削平を受けて北肩より一段、約28cm低くなっている。

埋土は東西走行する部分では5層に分層できたが、第1・2層は南肩上から溝内にほぼ水平に堆積しており、明らかに後世の埋め土である。第2・4層はともに暗オリーブ灰の砂質シルトであるが、含まれる礫の量によって分けたものである。両層とも内部に竹の根が入り、盛土が行われる前の表土である。ただ竹の根は南半に多く認められた。第5層は溝内に自然堆積したもので、上面に樋が据えられていた。樋は東側から栓がされた状態であった。

南北走行する部分の埋土も5層に分層することができたが、第1層は黄褐色・黒褐色のシルトがブロック状に混じった層で、埋め土である。第2層は暗青灰色のシルト層であるが、東西走行する部分の第3・4層に見られたように竹の根等が入り込んでいた。第3層から第5層までの3層は灰色や黒褐色を呈するシルト層で、溝内に自然堆積したものである。

出土した遺物は極めて少なく、図化できたものは東西走行する部分の第5層から出土した備前焼の甕（35）1点だけである。

以上のような土層堆積状態、遺物の出土状態から見て、この溝が中央区の上層の遺構を区画する溝として機能していた段階には、東西走行部の第5層と南北走行部の第3層以下が堆積し、遺跡が廃棄され、溝が遺構を区画する機能を消失した段階に、一部を堰き止めて、溜池として利用されたようである。樋の栓が東側からされていたことから、溜池の水は西に落とされ、調査区西側の灌漑に利用されたようである。ただ調査では堤防は土層が還元されていたことから、検出することはできなかった。その後溜池としても利用されなくなって放置されたようで、東西走行する部分の第3・4層と南北走行する部分の第2層に竹の根、竹の株が認められたことから、水が抜け、溝内は竹林となっている。そして最後に溝は埋め立てられて、水田化されてたようである。

SD－11（第12図）

SD－8が直角に折れたような状態で検出された溝であるが、深さが異なり、埋土も異なることから、別の溝として扱ったものである。検出できた部分での巾は約2.5mであったが、断面観察では両肩部に巾約60cmのテラス状の段が認められた。深さはこの段も含めると約90cmであり、テラス状の段は高さ約7cmであった。断面の形状は箱形であるが、SD－8と交わる部分の肩は抉られていた。

埋土は全体に還元を受けて分層が困難な状況であったが、7層に分けることができた。第1層が極細砂で、第2層以下第7層まではシルト層であった。第8層は南肩部のテラス状の段に堆積したシルト層である。これらの土層の堆積状況から概ね2回の修復が窺える。特に第2層の下には石が埋め込まれており、第2層の下が溝底となった時もあるようである。この第2層下の溝底のレベルはSD－12の溝底とほぼ同じ高さである。

SD－12（第12図）

SD－11から西に伸び、SD－9を切って検出された溝であるが、SD－11上では西端付近で認められたものの、その部分から東側では還元された土壌ということもあって認められなかった。ただ溝底のレベルからSD－11の東壁断面の第1・2層が堆積した溝に続く可能性が高い。

SD－12として検出できた部分では巾約82cm・深さ60～70cmを測るが、SD－11の第2層下の溝に続くとすれば、その部分では深さはほぼ同様であるが、巾約2.8mを測り、極端に巾広くなっている。SD－11・9間では断面はU字形を呈し、深さもやや深くなり、SD－9を切る部分では北肩が比較的緩やかになっている。

埋土はSD－9・11間とSD－9を切る部分では色調が異なるが、最下層は礫あるいは礫混じりシルトであり、中層はシルトから極細砂となり、上層では同色の極細砂となっている。上層の堆積状態から第3～5の各層が堆積後に溝さらえが行われたことが窺え、SD－9・11間で

はさらに第２層の堆積後にも行われている。

SD－14

SD－８・11によって区画された東区をさらに南北に区分する溝で、巾約20cm・深さ約10cmを測る。断面形状は箱形であり、埋土は暗灰褐色シルト一層であった。

b. 東区南半の遺構（第14図　図版第５・６）

SD－７・８・11に囲まれた東区の内部は、SD－14によってさらに北半と南半に区画されるが、北半が広く、南半の約２倍の面積となっている。南半から検出された遺構は建物址３棟・柵３列・土壙１基等がある。棟方向等は不明なものが多いが、②群の方向性を持つ遺構だけが検出されている。

SB－２

調査区内では南北５間、東西１間の規模で、柱間は南北約2.3m、東西約2.0mを測る。柱間から見て南北方向に棟を置く建物と思われる。東側は調査区外へ伸び、また南端も後世の削平による段との距離が約1.9mであり、さらに南に伸びていた可能性もある。約18cmの柱痕が確認されている。北側から２間目の東側にはSK－14があり関連する可能性もある。

SB－３・４

切り合って検出された建物址で、２棟とも調査区内では南北２間、東西２間の規模で、南北の柱間は北側の間が約3.2m、南側の間が約4.2mを測る。東西の柱間は約３mを測る。柱穴からは約15cmの柱痕が確認されている。切り合い関係から３が古く、４が新しい。棟方位は不明であるが、ほぼ②群の方向性を持つ建物址である。

SA－１

SD－８・14に沿って検出された柵である。南北は５間分まで検出され、北端は東に折れて２間分まで確認できた。柱間は東西が約３m、南北が約3.0～3.2mで、南北の南２間分の柱間が広くなっている。柱穴からは約15cmの柱痕が確認されている。

北から３間分は柱間中央に柱穴が存在し、この柵に伴うものである可能性が高い。南端は削平を受けてはっきりしないが、削平による段際に柱穴が検出されており、南端から東に折れる可能性もある。仮に南端から東に折れるものとすると南北６間・東西２間の建物址となる可能性もある。

SA－２

SD－14の南側で１間分だけが検出された東西方向の柵列で、東に伸びる可能性が高い。柱間は約2.5mを測り、柱穴からは約15cmの柱痕が確認されている。

SK－14

SB－２の内部に当たる位置で検出された長径約150cm・短径約125cm・深さ約44cmの土壙で、埋土は暗灰褐色シルトであった。

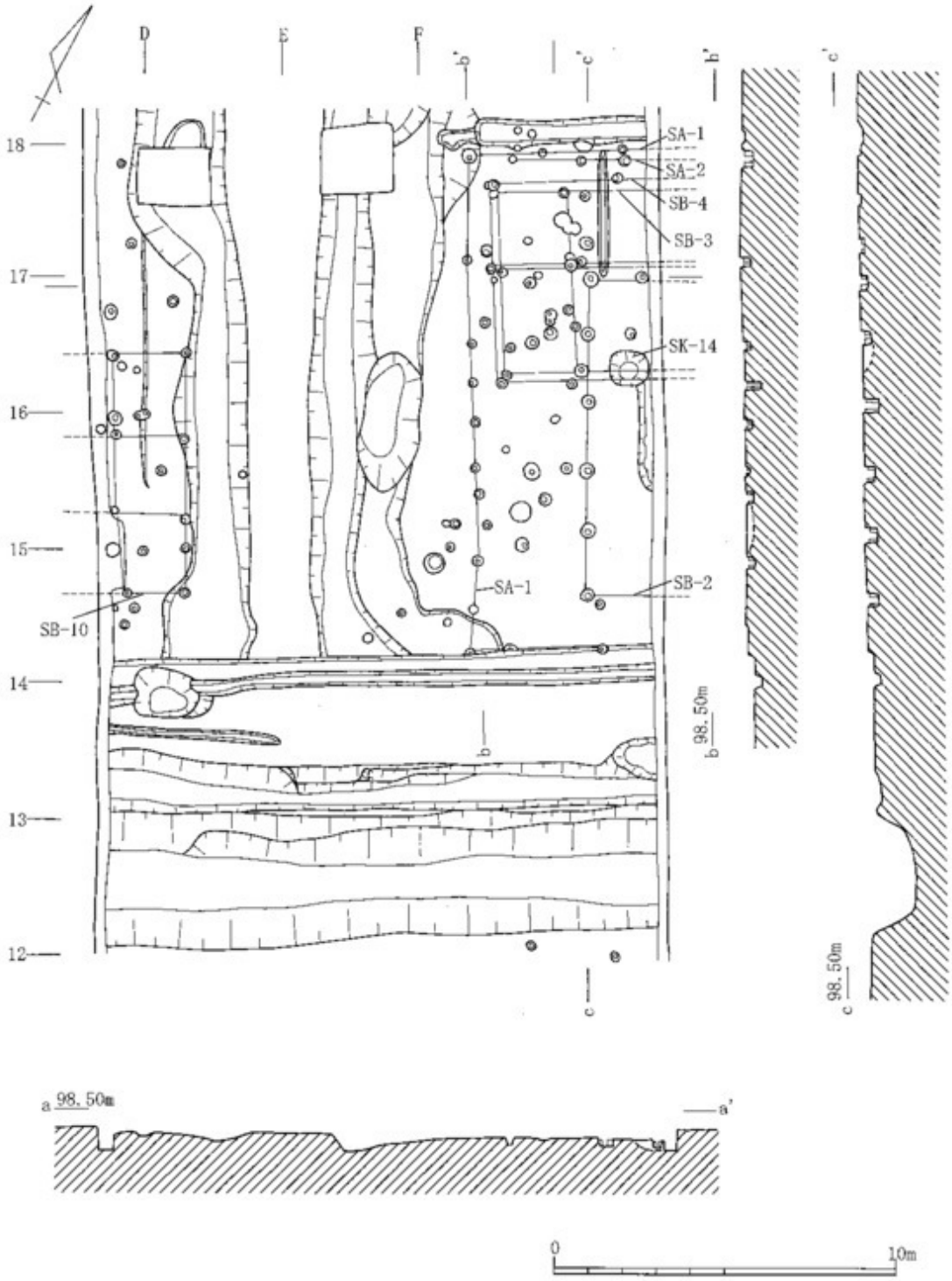

第14図　東区南半及び西区の遺構

c. 東区北半の遺構（第15図　図版第５・６）

南半の約２倍の面積を占めるが、北半は遺構が少なく、遺構は南半に集中している。これは後世の削平による消失とも理解することはできるが、地区北端近くの遺構面上から焼土が検出されていること、建物址と考えられるSB－９に伴う柱穴は深く残っている事等から、本来的に遺構は少なかったものと思われる。

検出された遺構は建物址２棟・建物址と考えられる柱列３基・柵１列・土壙１基等がある。土壙はSD－８の上から掘り込まれており、区画された遺構群が廃棄された以後のものである。

SB－５

南北３間の柱穴列で、東西方向は検出されていないが、位置から見て建物址とした。柱間は北２間が約3.0m、南１間分が約2.7mで、柱穴からは約16cmの柱痕が確認された。

SB－６

南北４間・東西２間以上の側柱建物址で、柱間は南北が約3.2m、東西は西１間分が約2.5m、東１間分が約3.3mとなっている。柱穴からは約15cmの柱痕が確認されている。北約2.5mの位置にSA－３が存在するが、柱穴の位置から見て、この建物址に伴う可能性もある。

SB－７

南１間分がSB－６と重なり合って検出された建物址で、南北２間・東西２間以上の規模である。柱間は南北が約3.1m・東西約2.8mを測る。柱穴からは約15cmの柱痕が確認された。

SB－８

南北３間の柱穴列で、東西方向は検出されていないが、位置から見て建物址とした。柱間は約2.6mの等間で、柱穴からは約17cmの柱痕が確認された。

SB－９

調査区東端の壁際で検出された南北２間の柱穴列である。柱間は約3.2mで、柱痕は認められず、内部に30cm大の石が浮いた状態で入っていたことから、柱を抜き取ったものと思われる。したがって柱穴の大きさは本来の規模を失って、かなり大きくなっている可能性もあるが、検出された部分では約50cmを測り、今回検出された柱穴としては最も規模が大きい。

SA－３

SB－６の北側で検出された東西方向の柵列で、２間分が確認され、東端は調査区外に伸びる。柱間は西側が約2.5m、東側が約3.0mであり、SB－６同様東側が広くなっている。柱穴の配置がSB－６の柱列の延長線上にあることから、SB－６の一部に成る可能性もある。柱穴からは約15cmの柱痕が確認された。

d. 西区の遺構（第14図　図版第７）

南端付近から建物址１棟、北端付近のSD－９・10に挟まれた地区で柵１列が検出された。

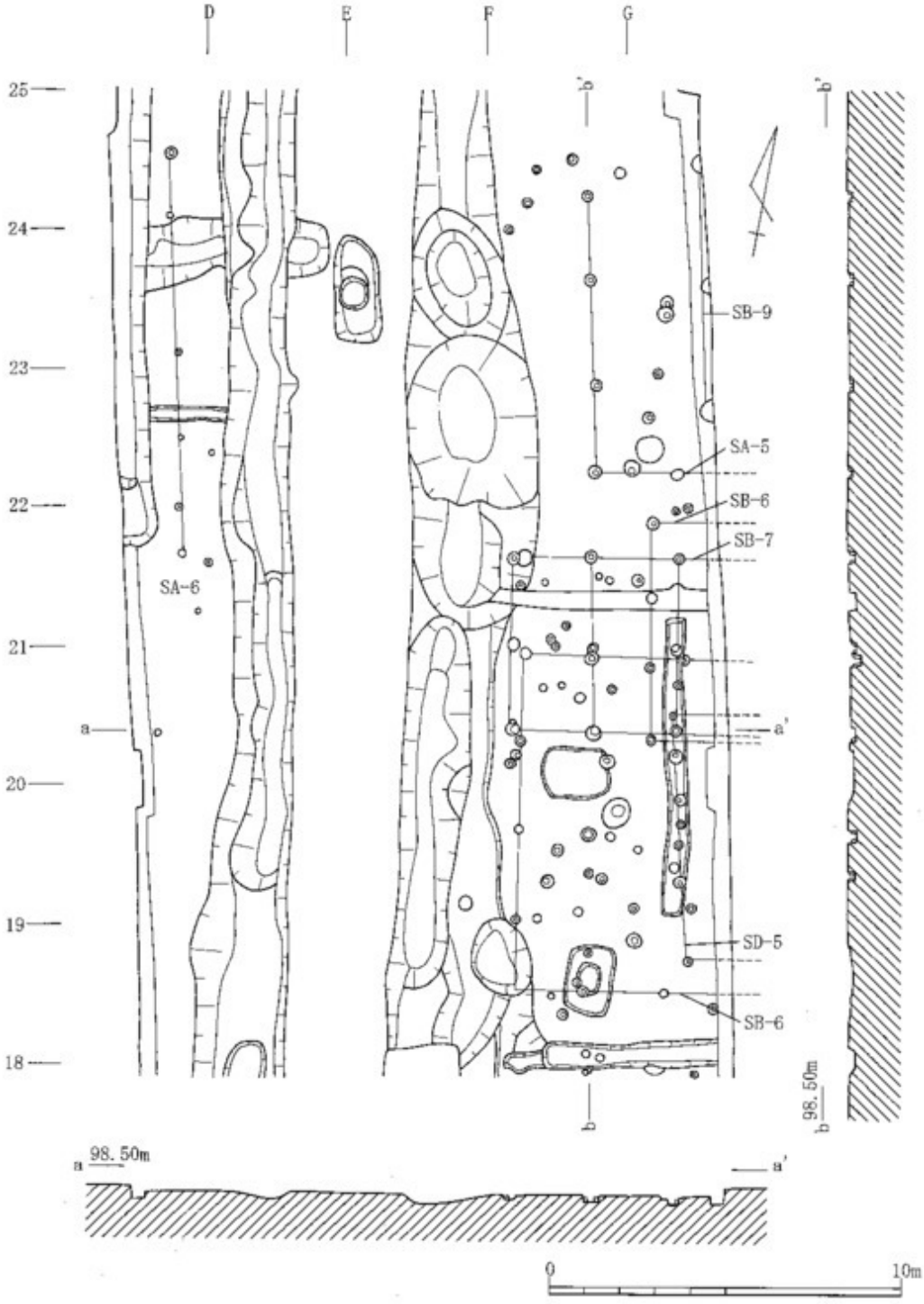

第15図　東区北半の遺構

SB－10

南北３間・東西１間以上の総柱建物址で、柱間は南北の北から２間が約2.4m、南１間が2.25m、東西は約2.1mを測る。柱穴からは約15cmの柱痕が確認されている。柱間から見て、南北棟の建物址で、棟方位は②群に属する。棟方向の柱列のほぼ延長線上、北約1.3mの位置に柱穴２個が存在しており、やや位置はずれているが、この建物址に伴う可能性もある。

SA－５

南北走行するSD－10が西に折れ曲がるコーナー部から北にかけて検出されたもので、南北７間分が検出されている。柱間は不揃いで約1.4～2.6mとなっている。柱穴からは約15cmの柱痕が確認できた。

３．北地区の遺構（第16図　図版第10）

遺構は調査区の北端を除き、黒灰色シルト上面（上層）とその下層の黄灰色シルト上面（下層）の２面で検出されている。調査区北端は黒灰色シルトの堆積が認められず、黄灰色シルト１層が遺構面であったが、この付近では下層にあたる時期の遺構は検出されていない。

上層の遺構面はSD－10の北約15m付近で水田化の際に削平を受け、約30cmの段がついている。上層の遺構面はこの段とSD－10の間ではほぼ水平であり、段より北の地区は南に傾斜している。下層の遺構面も調査区北端付近から南に傾斜し、北端と南端の比高差は約90cmを測る。下層の遺構は土壙だけであり、その分布は南端に限られている。上層の遺構は建物址・土壙・溝があり、その分布は北端を除く全域に広がっているが、建物址・柱穴は調査区の南半に限られている。

A. 下層の遺構（第17・18図　図版第10・11）

調査区南端付近から楕円形を呈する土壙５基（SK－32・33・35～37）が検出されている。

土壙の規模等に違いはあるが、いずれも形状・埋土・埋没状況が類似しており、同じ目的を持って、設けられたものと思われることから、一括して記載する。

５基とも埋土は最下層に黒灰色シルトが堆積し、その上は黄灰褐色のシルトと細砂混じりシルトとなっている。SK－32には最上層にも黒灰色シルトが堆積していた。最下層の黒灰色シルトは、遺構面を覆う黒灰色シルトと同じ層であることや、底・壁に沿ってU字形に堆積していたことから、これらの土壙が開口していた時期があったことが窺える。黄灰褐色のシルトと細砂混じりシルトは遺構面の黄灰色シルトと同じ層であり、固く締まった層である。またこの層はSK－37に顕著に見られるように、厚く堆積し、黒灰色シルトの堆積状況とは異なって、埋め込まれた土層と思われる。

いずれの土壙からも遺物は出土していないが、埋土が中央地区のSK－21と類似しており、同時期の遺構と思われる。

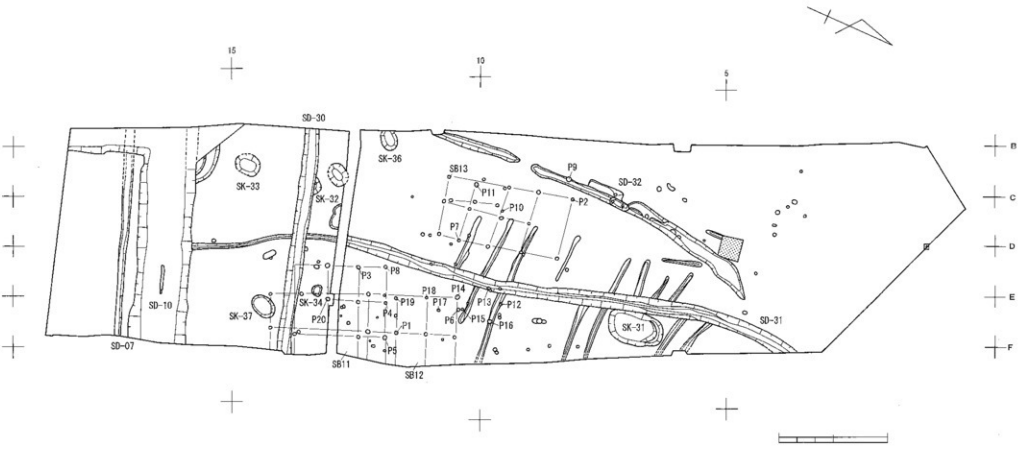
15
10
5
B
C
D
E
F
SD-30
SK-36
SK-33
SK-32
SB13
P9
SD-32
P11
P10
P2
P7
P3
P8
SD-10
SK-37
SK-34
P19
P18
P17
P14
P13
P12
P4
P6
P15
P16
P20
P1
SK-31
SD-31
SD-07
P5
SB11
SB12

第16図　北地区全体図

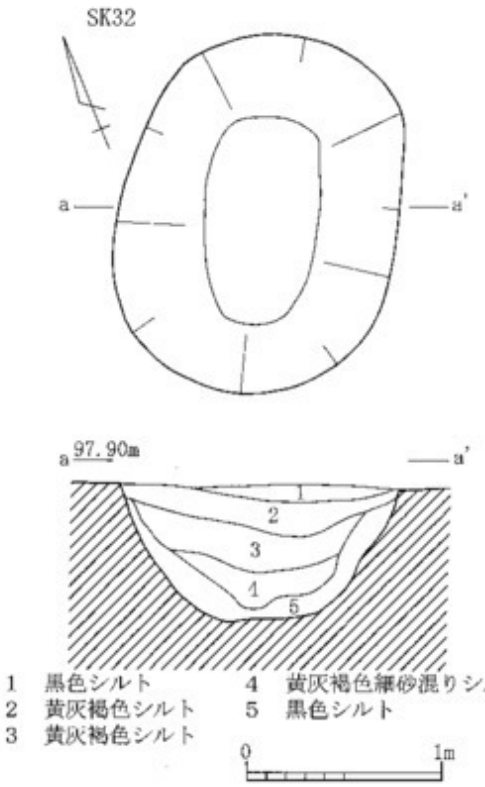

第17図　ＳＫ-32

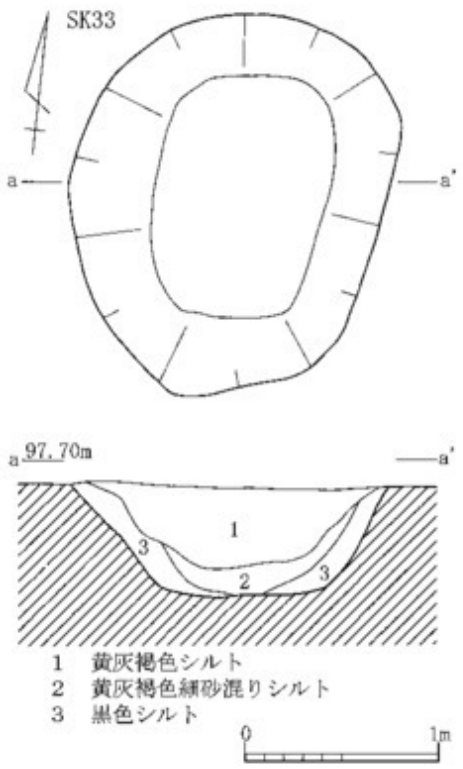

第18図　ＳＫ-33

B. 上層の遺構

北端を除く調査区の全域から建物址３棟・土壙２基・溝３本・畝状遺構等が検出されている。出土遺物・切り合い関係から大きく３群に分けることができる。①は調査区のほぼ中央で検出された畝状遺構とSD－32で、畝状遺構の延長線がSD－32とほぼ直交することから、SD－32は畝状遺構に伴う施設と考えられる。②は建物址で、調査区の中央から南よりの位置で検出されたが、SB－11・12はほぼ同じ方位で、南地区のSB－１と同方位であるが、SB－13だけが方位を違え、他地区の建物址とも方位を違えている。③は土壙SK－31とSD－30・31で、SK－31とSD－31は切り合うことなく近接して検出されており、関連するものと思われる。SD－30はSD－31を切って検出されている。

①群の遺構

SD－32（第19図）

調査区の北東隅付近から中央西端にかけて検出された溝であるが、巾は65～130cm、深さは５～20cmで、巾・深さとも一定せず、途中、底が浅くなって途切れた部分もある。埋土は黒褐色砂質シルトであった。

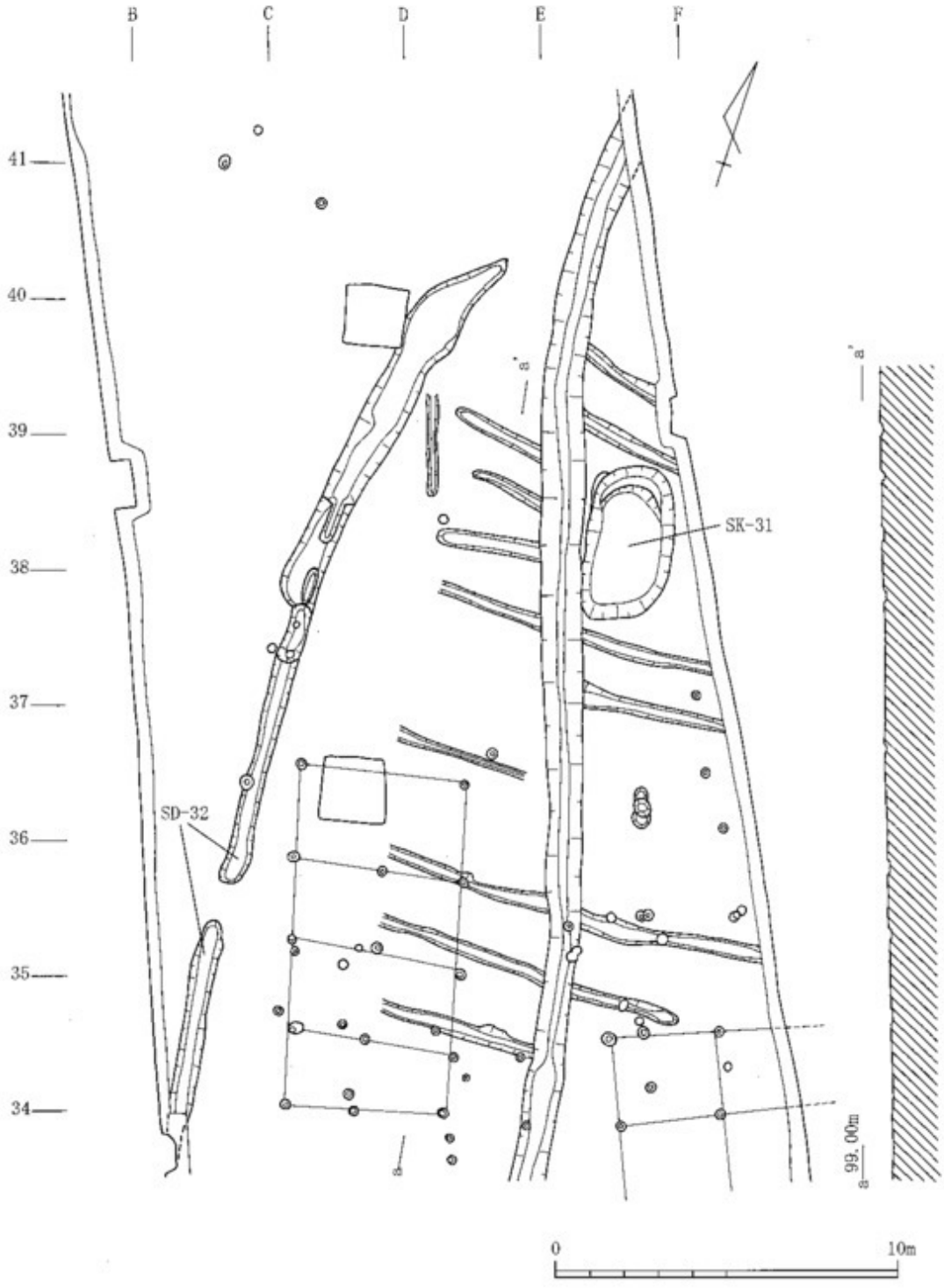

第19図　ＳＤ-32と畝状遺構

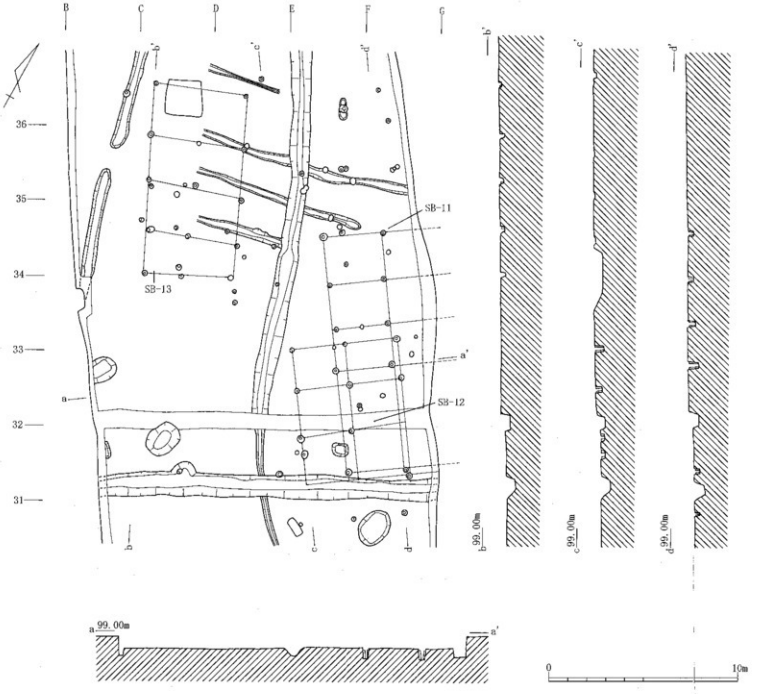

第20図　SB－11～13

畝状遺構１・２（第19図）

畝部分は削平されて検出できていないが、調査区中央で検出された、並行して走る巾約20cm・深さ約５cmの浅い11本の溝で囲まれた部分を畝状遺構とし、その内、方向の違う北端部分を畝状遺構１とした。畝は40～50cm巾で、6.6mの長さまで確認された。

畝状遺構２は畝巾約60cm～130cmで、最長約11.2mまで確認されたが、南から３本目の部分は巾が130cmで、他の畝のほぼ倍の広さとなっており、本来二分されていた可能性が高い。

②群の遺構（第20図　図版第12）

SB－11

確認できた部分では南北３間、東西１間であるが、南北２列の桂列を南に延長するとSD－30北肩部の２個、さらにSK－37の北側の２個の柱穴にぶつかることから、本来南北６間の建物址であった可能性もある。ただ途中が水田化の際の削平によって消失しており、確定はできない。柱間は南北約240cm・東西約300cmであり、柱間から見て、東西棟の建物址と思われる。柱穴からは16cmの柱痕が確認されている。

SB－12

確認できた部分では南北３間、東西２間であるが、桁行きの南端柱列の西２個はSD－30によって切られ、東側柱列の南から２個目の柱穴も削平によって消失している。柱間は東西が約270cmの等間となっているが、南北は北から約210・240・270cmとなっている。柱穴からは約15cmの柱痕が確認されている。

SB－13

桁行４間、梁行２間の建物址としたが、柱列に歪みが激しく、隅柱を繋ぐ線も歪になっており、建物址とするには疑問も残る。柱間は西側桁行が約240～270cm、東側桁行が約180～300cm、梁行は西側が約200cm、東側が約270cmである。柱穴からは約15cmの柱痕が確認されている。

③群の遺構

SK－31（第21図）

SD－31に近接して検出された長軸約437cm・短軸約240cm・深さ約38cmの楕円形を呈する土壙で、北壁は二段に掘られている。埋土

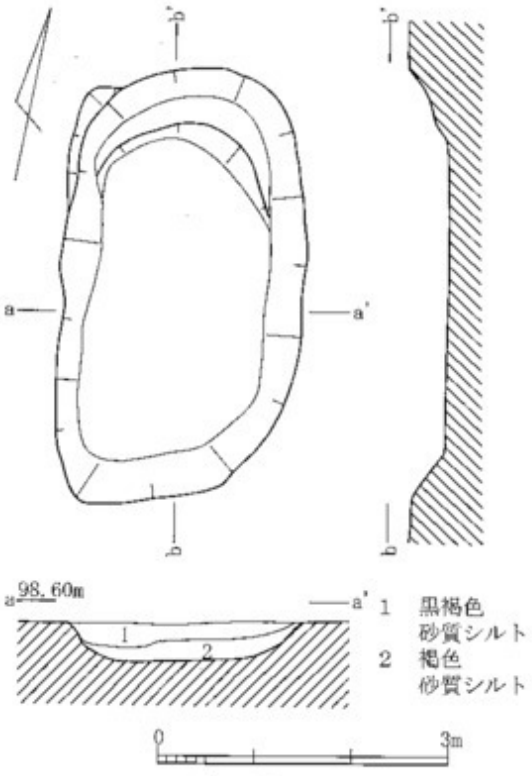

第21図　ＳＫ-31

は黒褐色・褐色の砂質シルトで、礫が多量に含まれている部分が認められている。

SD－30（第22図）

巾約125cm・深さ約50cmの、断面が箱形を呈する、東西方向の溝である。埋土は灰褐色・褐灰色・褐色の砂質シルト・シルトで、底には灰褐色細砂の堆積が部分的に認められた。

SD－31（第22図）

巾約105cm・深さ約70cmの、二段掘りの溝である。埋土は黒褐色・灰褐色・灰黄褐色の砂質シルトで、底には灰褐色細砂の堆積が部分的に認められた。

SD－30には切られているが、SD－10との関係は明らかにできなかった。

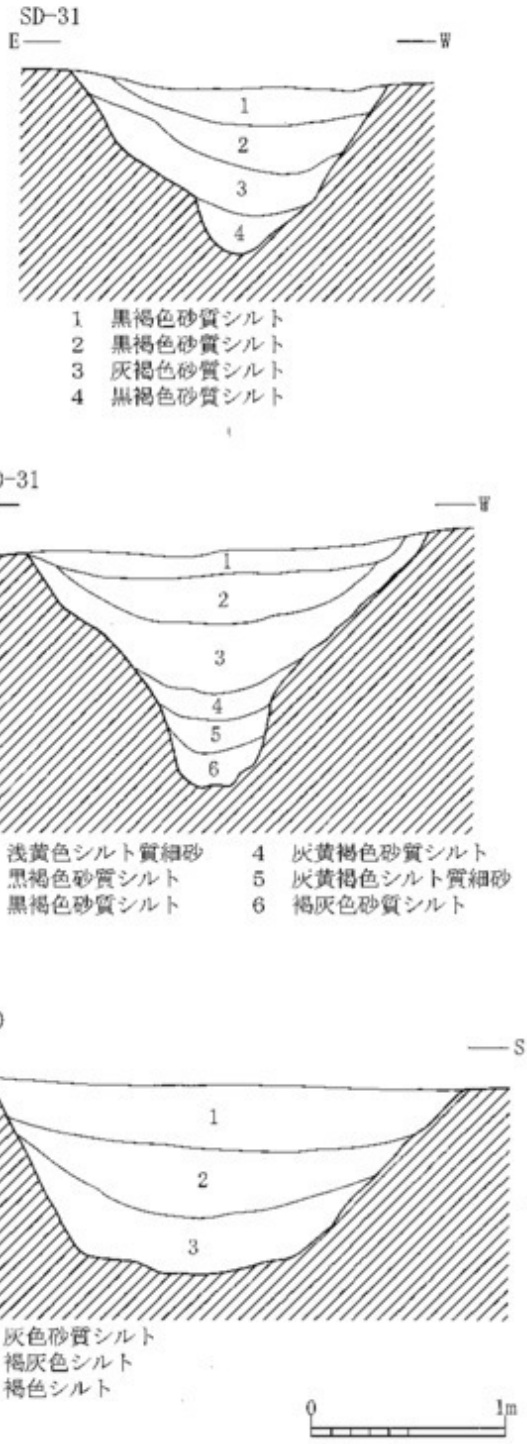

第22図　ＳＤ-30・31土層断面図

第4節　遺　　物

土師器・須恵器・陶器・磁器の他鉄製品・石器が出土したが、遺物量は少なく、完形に復元できたものも極めて少ない。また時期的にもかなり巾が認められる。

1．土器

A．縄文時代の土器（第23図　図版第13）

下層の遺構面上で検出された遺構及び遺構面を覆う包含層から出土した遺物を扱った。

SK－21出土土器（第23図）

(2) の縄文土器が出土している。(2) は内外面を条痕を施した後みがいた深鉢の破片で、口縁部を外側に丸く肥厚させ、外面に縄文原体RLを横位回転押捺する。

包含層出土土器（第23図）

(1) は楕状工具によって縦位に条線を施したもので、深鉢であろう。

B．奈良～平安時代前半の土器

SD－32出土土器（第24図）

(3) は須恵器壺の口頸部で、口縁部は短く外反する。内外面に自然釉が付着している。

C．平安時代末の土器

SB－11・12・13出土土器（第24図　図版第14）

(4･5) はSB－12のP－4・8から出土した須恵器の椀で、いずれも底部を欠く。(4) は体部の丸みが強く、口縁部は立ち上がり気味となって、端部は肥厚する。(5) の体部は外に開き気味となり、口縁部は端部下で肥厚し、端部は外反する。(5) の回転ナデは巾が狭く、強く施される。口径は (4) が15.7cm、(5) が15.0cm。

(6) はSB－11のP－1から出土した須恵器椀である。体部は丸みを持ち、底部は糸切りの低

第23図　南・中央地区出土縄文土器

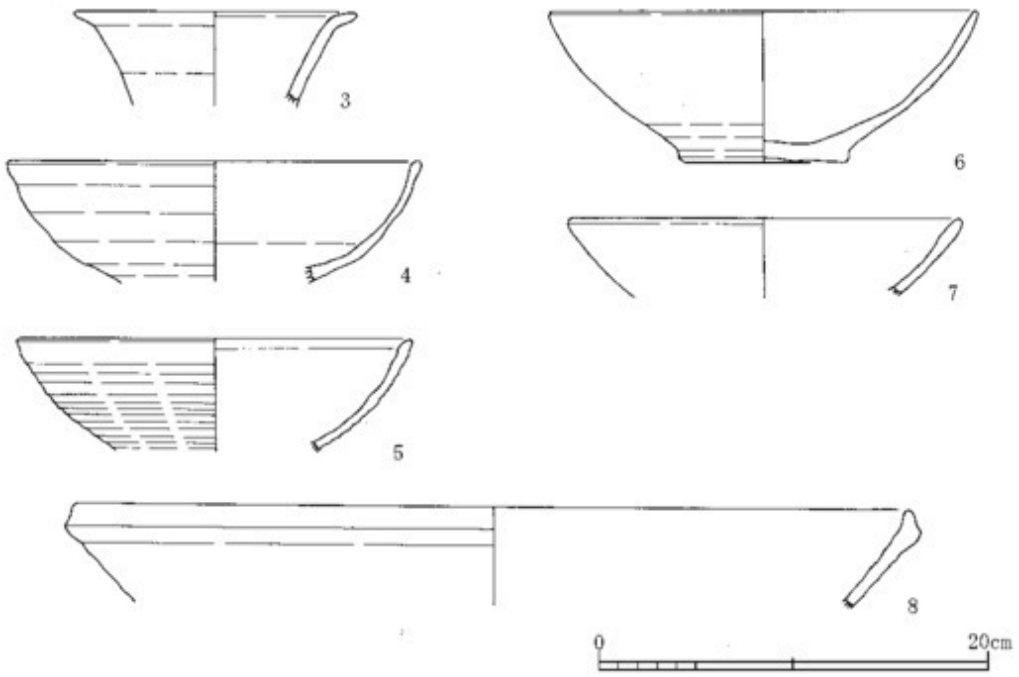

第24図　北地区出土須恵器

い平高台である。高台周囲は強くナデられる。焼成は甘く、色調は灰白色を呈する。(4･5) に比べ体部の開きが大きく、やや新しい傾向を持つ。口径16.5cm・器高5.9cm。

(7) はSB－13のP－7から出土した須恵器椀の口縁部である。体部は外に開き、口縁部は肥厚し、端部は丸く収まる。口径15.0cm。

SD－30出土土器 (第24図)

(8) は須恵器鉢の口縁部で、口縁端部は上方に短く拡張される。東播系のものか。口径32cm。

SB－1出土土器 (第25図)

(9) の須恵器小皿1点が出土している。口径約8.0cm。北東隅のP－432からの出土。

4．室町時代の土器

a．南地区出土土器

柱穴内出土土器 (第25図)

(10) は土師器の小皿で、底部から口縁部下半は指押さえし、口縁部上半のみヨコナデする。口径7.5cm・器高1.3cm。P－430出土。

(11) は土師器の皿で、内外面ともヨコナデ調整。口径11.5cm。P－430出土。

(12) は須恵器の鉢で、口縁部は上下に拡張されるが、上方への拡張が大きく、内傾する。口径24.0cm。P－427出土。

SK－6出土土器 (第25図　図版第14)

土師器鍋2点が出土している。(13) は体部の中央が張り、口縁部は外上方に立ち上がり、

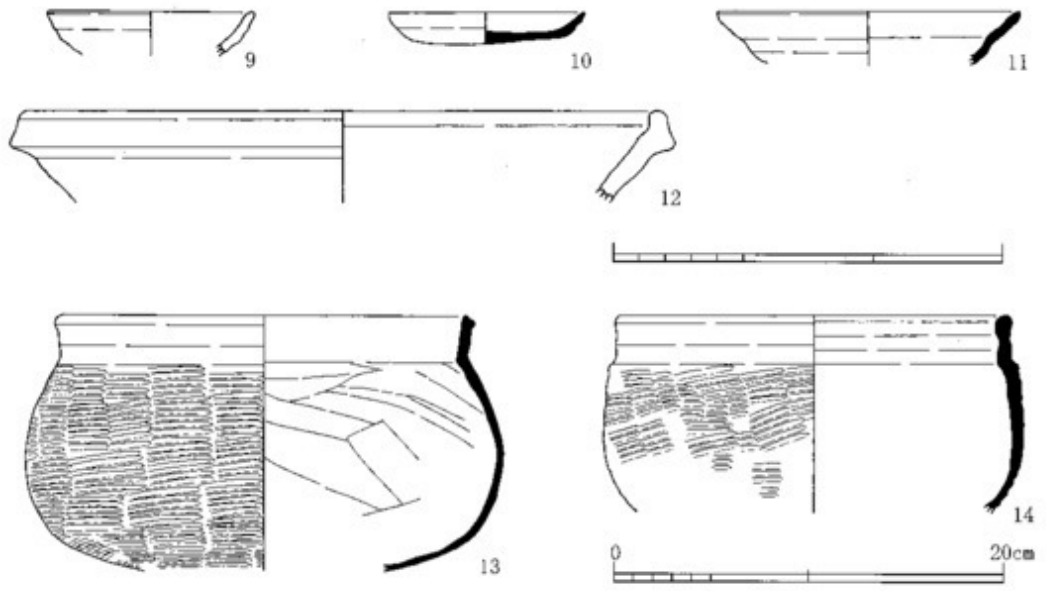

第25図　南地区出土須恵器・土師器

端部は外側に突出する。頚部にはヨコナデによる丸みを帯びた低い稜が見られる。調整は体部外面は叩き、内面は板状工具によるナデ。口縁部はヨコナデ。

(14) は固く焼き締まって陶質化した土師器鍋で、体部は肩部から下方に直線的に下がり、彎曲して底部に移行する。口縁部はほぼ直立して、端部は内側に肥厚する。頚部に低い稜を持つ。体部外面は叩き、内面は下半が指押さえ後横方向のナデ、上半が刷毛後横方向のナデ。口縁部は内外面ともヨコナデ。

包含層出土土器（第26図　図版第15）

(15～17) は輸入磁器類で、(15) は口縁部を外反させた青磁椀で、体部外面に箆による草花文状の文様を施す。口径15.8cm。

(16) は口縁端部がやや内彎した青磁椀で、体部外面に箆による文様を施すが、小片のため口径は不明。

(17) は体部外面ににぶい蓮弁文を施した青磁椀の底部で、高台部は箆削り。

b．中央地区出土土器

SK－23出土土器（第27図　図版第14）

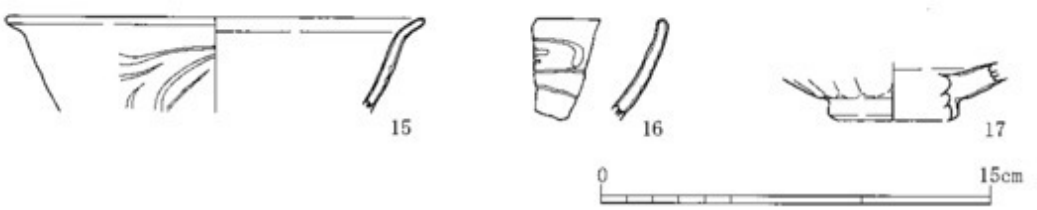

第26図　南地区出土磁器

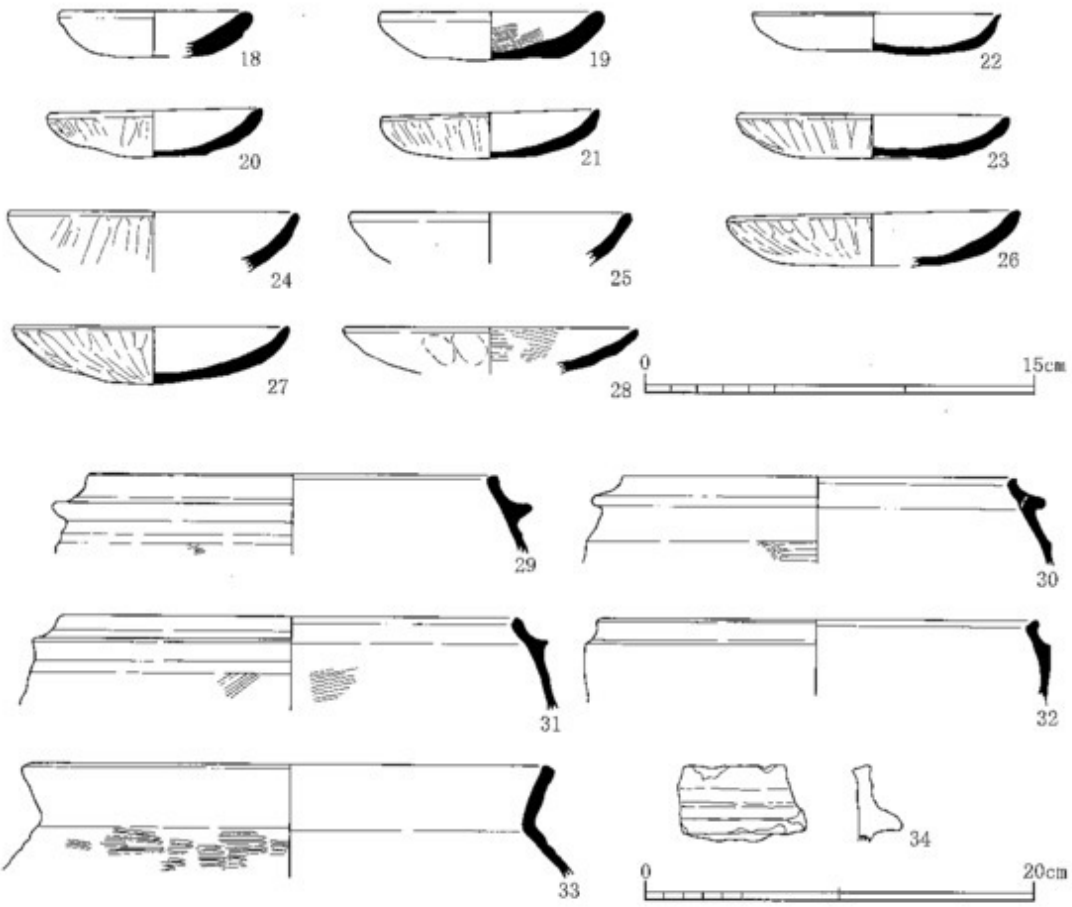

第27図　中央地区出土土師器

(18～28) の土師器皿類は、調査時はSD－9の遺物として取り上げたものであるが、断面観察の結果、SD－9によって切られた土壙があることが判明したため、これをSK－23とし、そこから出土した遺物は時期的にもSD－9とは異なるため、SK－23出土遺物として扱った。

(17～22) は口径8～10cm以下の小皿である。(17～21)は手捏ねの土器で、内面のみ横方向のナデあるいは刷毛調整する。(17･18)は器壁が厚く、底部外面に指ナデの痕跡を残す。(20･21) の外面は底部から口縁部にかけて指による縦方向のナデで、内面は横方向のナデをする。(22)は他の小皿と調整が異なり、口縁部外面をヨコナデしている。器壁も薄く仕上げられている。

(23～28) は口径10～11.5cmの土師器皿である。6点とも手捏ねの土器で、(20・21) の小皿と同様、内面のみ横方向のナデをする。そのため器形は歪となり、口縁部はすべて楕円形となっている。

SD－7出土土器 (第27図)

(29～32) は短鍔形の土師器釜類で、(29･30) は鍔が比較的長く、ほぼ水平に伸びている。(31) の鍔は断面三角形となっており、(32) の鍔は退化し、形骸化したものとなっている。口縁端部はいずれも外側に拡張され内傾した面を持つが、(32) の口縁端部は外側に摘み出して

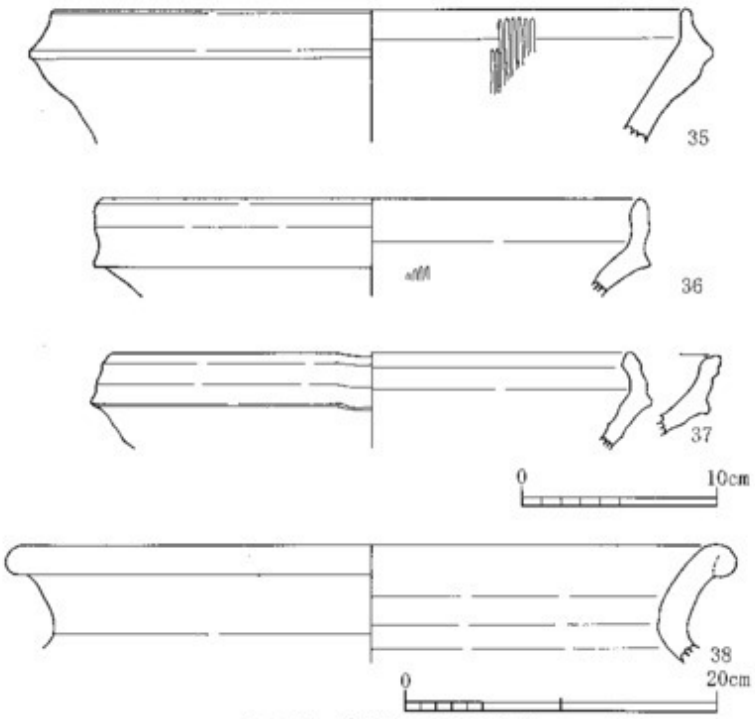

第28図　中央地区出土陶器

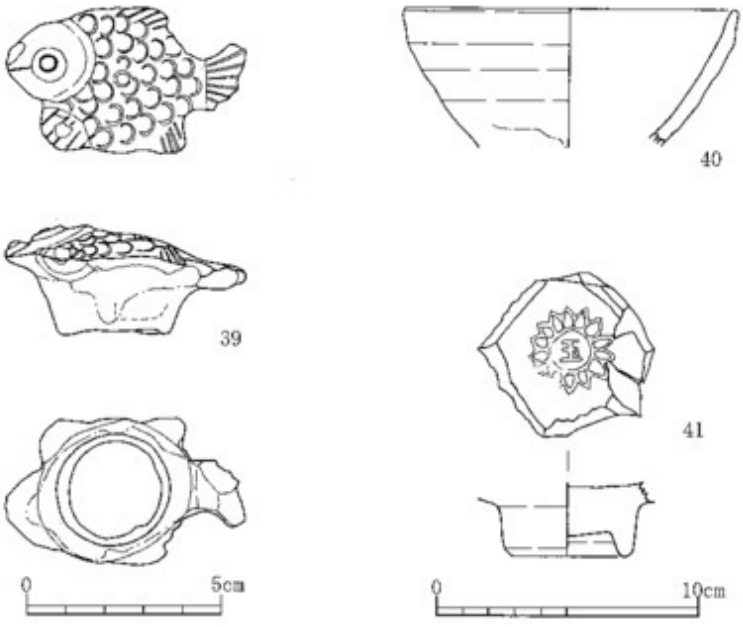

第29図　中央地区出土陶磁器

大きく拡張している。調整は体部内面が（30）は刷毛、（32）は板状工具によるナデ、（29･30）はナデである。（29～31）の体部外面には叩きが残されている。鍔部から口縁部の内外面はヨコナデであるが、（30･31）の内面には1回の強いヨコナデが認められる。

（33）は土師器の鍋で、口縁端部は僅かに内彎気味となって、面を持つ。調整は体部外面は叩き、内面がナデ、口縁部は内外面ヨコナデである。口径26.5cm。

SD－8出土土器（第28図　図版第15）

（35～37）は備前焼の擂鉢で、（35）は口縁部が上下に拡張され、（36・37）も口縁端部は上下に拡張されるが、（36）は直立、（37）は内傾して、上方へ大きく拡張されている。（37）は口縁端部外面にナデによって2条の凹線が施され、端部に面を持つ。（35）は口径33cm、胎土に石粒を多く含む。（36）は口径28cm、胎土に石粒を含み、色調は所謂チョコレート色（赤褐色）。（37）は口径約27cm、胎土は水漉され、色調は赤褐色。

SD－10出土土器（第28図　図版第15）

（38）は備前焼の甕口縁部で、口縁端部は小さな玉縁となっている。割れ口に漆の付着が認められ、修繕して使用されていたものと思われる。

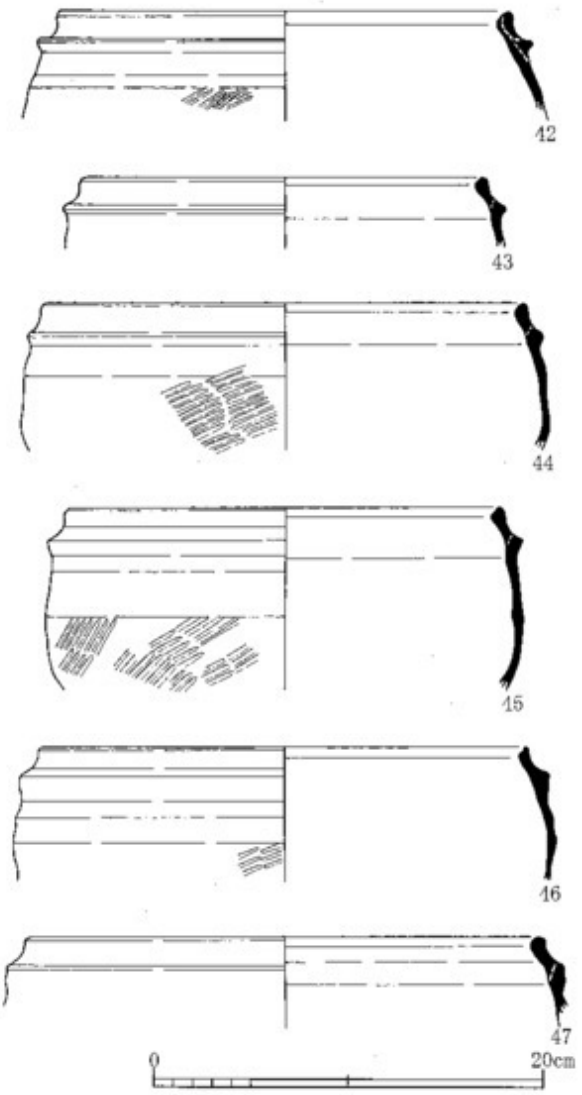

第30図　北地出土土師器

柱穴出土土器（第29図　図版第14）

（39）はSA－3の西端の柱穴から出土した瀬戸･美濃系の黄瀬戸の水滴である。魚形の中央と腹鰭の部分に径4mmの孔が穿たれている。魚形を呈する部分は黄緑色の釉がかけられ、鱗は半截竹管の刺突によって表現され、鰭は篦描きによって表現されている。魚の顔は円形の粘土を貼り付け、目は竹管の刺突文を施した円形の粘土を貼り付けて表現している。台部は釉垂れが見られるが、基本的には露体で、篦削りされている。

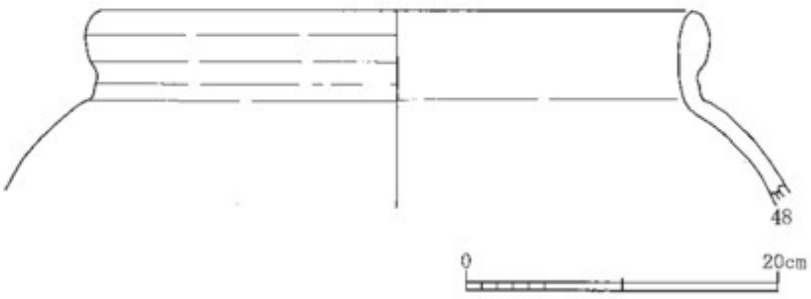

第31図　北地区出土陶器

包含層出土土器（第30図　図版第15）

（40）は天目茶碗で、口縁部は体部から屈曲気味に立ち上がり、やや外反する。内外面に黒褐色の釉がかけられるが、体部の下半は薄くサビ釉のみで、褐色を呈している。口径12.7cm。

（41）は青磁の底部で、底部の外面は釉を掻き取っている。内面には「玉」という字を中心に花弁が施されている。

c．北地区出土土器

SK－31出土土器（第30・31図　図版第15）

（42～47）は短鍔型の土師器釜で、（42～46）は口縁端部を外側に拡張し、内傾する面を持つ。（47）の口縁端部は外側に拡張されているが、丸く納められている。鍔の形状は（42・43）では短く伸びるが、（44～46）は断面三角形となっている。（47）ではさらに退化し、鍔は丸みを帯び段状となる。体部外面は叩き目を残し、体部内面はナデ、口縁部内面から鍔の下部まではヨコナデされる。（43～47）の鍔部内面には強いヨコナデが見られる。成形手法は（42）が体部から口縁部まで一気に成形した後、鍔から口縁部を貼り付けているが、（43～47）は体部の上端を外反させて鍔とし、その内側に口縁部を貼り付けている。この部位の内面が強くナデられる。（48）は備前焼の甕で、口縁部は丸みを帯び、縦に伸びた玉縁となっている。肩部に自然釉が付着している。口径38.0cm。胎土に石粒を含む。

2．鉄製品（第32図　図版第15）

（49）は用途の不明なもので、3片に折れて出土している。一端は本来の状態を保っているが、3片に接点がなく、長さは不明。巾1.7cmで、ほぼ中央で曲げられ、断面は彎曲する。

（50～54）は断面方形の和釘である。（50～52）は頭部が折れ曲がったもので、（50）は打痕によるものか。（51・52）は頭部を叩き曲げている。（53・54）は方形の頭部を持つもので、（53）は楔に近い形状を呈す。

（55）は薄い鉄板状の製品で、片方に刃部が設けられている。形状から鎌の先端部か。

（49・50・53）はSD－8、（52・55）はSD－9、（51）はP－409、（54）はP－179出土。

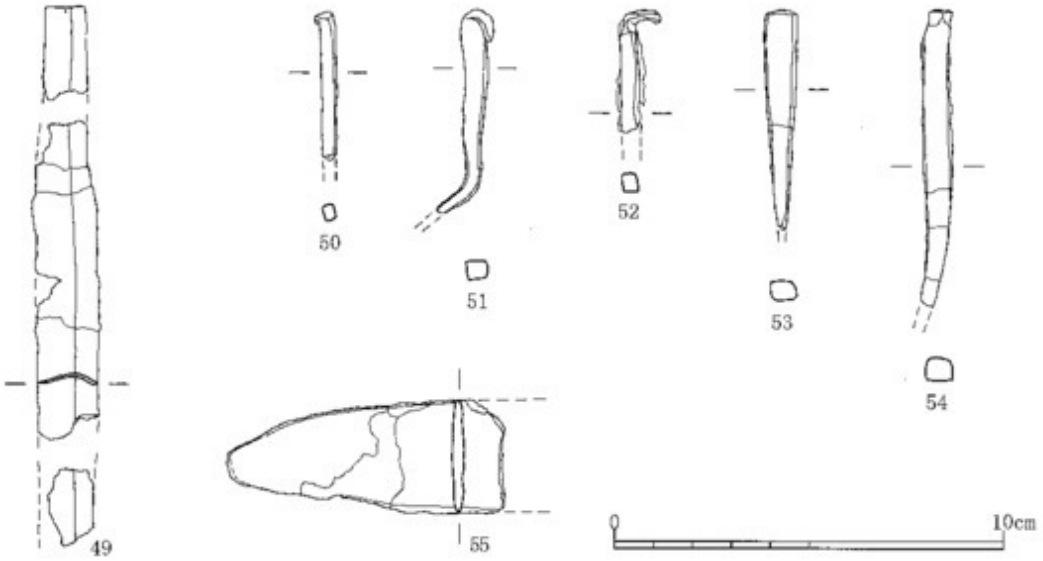

第32図　鉄製品

3．石　器（第33図）

石鏃２点と楔形石器１点があり、３点とも南地区の包含層から出土したものである。

（56）は小型三角形石鏃である。薄手剥片を素材とし、周辺に微調整を施す。サヌカイト製で風化は進行していないが、剥離面には粗い針状の結晶質が見られ、良質のサヌカイトとは見えない。二上山産ではなく、讃岐または岩屋等の転石素材であろう。弥生時代所産のものか。

（57）は身部の長い凹基式石鏃である。薄手剥片を素材とし、その表面には全調整を、裏面には周辺調整を施す。サヌカイト製であるが、白色に風化が進行し、剥離面の観察に困難があるほどである。どちらかといえば縄文時代の所産と考えられよう。

（58）は楔形石器である。大型の剥片の上縁に調整を施して機能側縁としたものであるが、右側縁と下側縁は折断されている。

新規の破損によって十分な観察ができない。サヌカイト製ではあるが、針状結晶が石表に見られ、肉眼観察ではあるが、二上山産サヌカイトとは思えない。

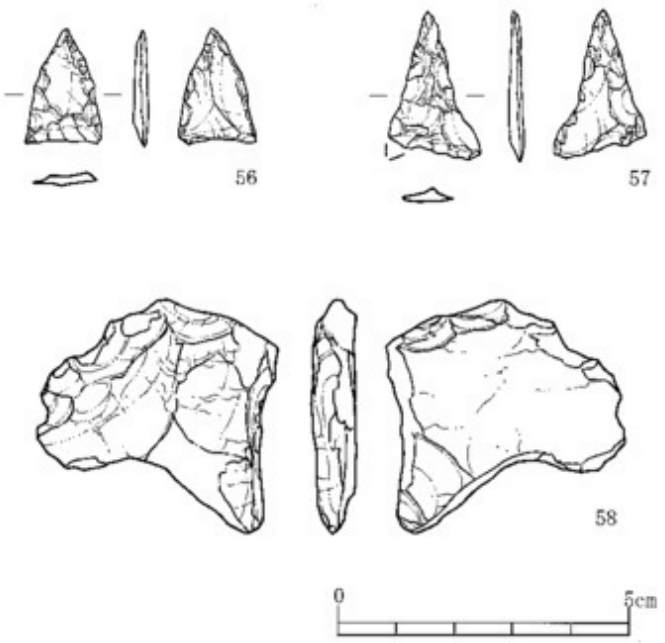

第33図　石器

第5節　まとめ

1．遺　　物

今回出土した遺物は縄文土器、須恵器、土師器、陶器、磁器、金属製品、石器等の多種が見られるが、出土点数はいずれも少なく、完形に復元できているものも少ない。したがって、遺物の変化については述べ得ないが、遺構の変遷を知る必要から、大きくⅣ段階に分けた。

縄文時代の遺物

縄文時代の遺物としては、縄文土器と石器がある。縄文土器は口縁部を肥厚し、そこに縄文を施す。北白川上層式の範疇で捉えられるものであろう。

奈良～平安時代前半の遺物

僅かに（3）の壺1点であるが、遺構の性格が平安時代末のものとは異なることから、敢えてこの段階を設定した。（8）は長頸壺であるが、口縁部のみの破片で、時期の特定までは困難である。ただこの種の長頸壺は平安時代前半の早い時期に消える器形であることから、この段階の時期は奈良時代から平安時代前半としておく。

平安時代末の遺物

須恵器椀（4～7）・小皿（9）・鉢（8）等がある。須恵器椀の（5）は外面に強い回転ナデが見られ、北播地方の製品であろう。そこでこの地方の編年観でこれらの遺物を見ると、（8・6）は第3～4段階、時期的には12世紀前半～後半と考えられている河原がま窯址ないし池の尻窯址の遺物と類似している。また（4）は必ずしも類似例はないが、第4段階の新しい段階ないし、第5段階の大谷窯址に先行するものである。第5段階は椀が高台を消失する時期とされ、13世紀段階と考えられていることから、（4）は12世紀後半から末までの段階に位置付けられる。また今回報告している泉田遺跡のSX－1出土の須恵器椀類と比較すると（4～7）は器高が低く、口縁部の開きが大きくなっている。こうした特徴は泉田遺跡の須恵器椀類より本遺跡の（4～7）は後出することを示しており、型式的には泉田遺跡のSX－1出土の須恵器椀類の直後型式となるものであろう。

（8）の鉢は東播系のもので、口縁部の特徴から、12世紀後半から末の年代が与えられている。したがってこの段階はほぼ12世紀前半から12世紀末までの年代が考えられる。

室町時代の遺物

土師器皿・土釜・鍋、備前焼の甕・擂鉢、瀬戸・美濃系の水滴・天目椀、輸入青磁がある。土師器皿類の内（20～28）は手捏ねによる成形で、内面にのみヨコナデあるいは刷毛調整で、口縁は正円形にならないという特徴を持つ。姫路市加茂遺跡に類例があり、備前焼ⅣB期に位置付けられている。

羽釜は7点出土しているが、いずれも短鍔型のもので、鍔の形状から4類に分類できる。Ⅰ

類は比較的長く伸びたもの（29・30）、Ⅱ類は短く伸びたもの（31・42・43）、Ⅲ類は断面三角形となるもの（44～46）、Ⅳ類は丸みを持ち肥厚した程度となるもの（32・47）である。型式的にⅠ類からⅣ類への変化が考えられるが、Ⅱ～Ⅳ類は北区のSK－31からはⅣB期の備前焼の甕とともに出土している。姫路市加茂遺跡では1つに分類され、備前焼ⅣB期の年代を与えられている。またⅠ類とした（29・30）は型式的にはⅡ～Ⅳ類に先行するもので、年代的には備前焼のⅣA期が考えられるが、SD－7からⅡ類の（31）、Ⅳ類の（32）とともに出土しており、本遺跡では明確に区分できなかった。

鍋は3点出土しているが、口縁部が外上方に伸び、端部に面を持つもの（33）、外上方に伸び端部を外に摘み出したもの（13）、口縁部が内側に肥厚し、端部が丸い（14）の3類が認められる。（33）は体部が大きく張り、（13）の体部は中位で張るが、偏平な器形となっている。（14）の体部は張らず、直線的に下方に下がる。（13・14）の鍋はSK－6から出土しているが、型式的には時間差を持つものであろう。

備前焼には甕（38）・擂鉢（35～37）があるが、甕はⅡ期、擂鉢の内、（35）はⅣA期、（36・37）はⅣB期に位置付けられるものである。（38）の甕は須恵質で、口縁部が玉縁となり、備前Ⅱ期に位置付けられるものであるが、割れ口に漆が付着しており、修繕して使用されていることから、使用は長期に渡った可能性もある。

瀬戸・美濃系の土器には（39）の水滴と（40）の天目椀があるが、（40）は口脣部の外反が弱く、直立気味であり、大窯のⅠ型式ないしⅡ型式に位置付けられるものである。

こうした出土遺物から、（38）のように古く遡る可能性を持つものもあるが、この段階は14世紀後半から16世紀前半の年代が考えられる。

2．遺　構

縄文時代後期

下層の黄灰色シルト上で検出された遺構をこの時期とした。削平によって上層の遺構と同一の面で検出された遺構については下層から検出された遺構と同じ埋土の遺構をここに含めた。

遺構としてはSK－20・21・32・33・35～37の7基の土壙があるが、出土遺物によって時期が明らかになったものはSK－21だけであり、他の土壙は土層関係・埋土から判断している。これらの土壙群は中央区から北区の南端にかけての、限られた地域に分布している。

奈良～平安時代前半

この段階の確実な遺構としては北区のSD－32があるが、埋土から見て、中央区のSD－20と北区の畝状遺構もこの段階の遺構であろう。SD－20・32はほぼ南北走行する溝で、畝状遺構はSD－32に直交する。これらの遺構は本遺跡がこの段階には居住空間としてではなく、生産領域として利用されていたことを物語るものである。

平安時代後半～末

本遺跡が居住空間として利用され始める時期で、遺構としては南区のSB－1、北区のSB－11～13がある他、南区のSK－5も方位から見てこの段階の遺構と思われる。また中央区では明確な遺構を復元し得ていないが、柱穴出土の遺物の中にこの段階のものがあり、中央区にも遺構は存在していたようである。

SB－1・11～13の内、SB－1・11・12はほぼN22°～26°Wの方位を持ち、後の室町時代の遺構とは方向を違えている。ただSB－13の方位はN12°Wであり、室町時代の遺構群とほぼ同方位となっている。したがってSB－13はⅣ期の遺構である可能性も持つ。

室町時代

この段階は遺構が堀に区画され、遺跡が「居館址」としての性格を有する段階である。

遺構としてはSD－6～15・30・31、SB－2～10、SA－1～6、SK－6・11・12・22・23・31がある。遺構の多くは巾約4mのSD－6・10によって区画された内部に多くが配置され、区画外に配置されているのは土壙（SK－6・31）と溝（SD－30・31）に限られている。こうした遺構の配置から、SD－6・10は館の外側を区画する堀と考えられ、館の規模は南北約65mで、南西隅が張り出した形状が想定される。東西の規模は本調査では明確にできなかったが、加西市による調査の結果から、約59mであることが想定される。ただ南東隅部については市の調査で堀が検出されておらず、明確ではない。

またSD－6は同じ室町時代の土器を出土しているSD－7を切って設けられており、館として当初からSD－6・10のような堀状の施設を有していたものではなかったようである。堀による区画を巡らす時期については、明確にできないが、SD－10が池状の施設として利用されていること、SD－6・10が人為的に埋められていることから、SD－6・10は館廃絶後にも利用されていた期間があるようである。したがって館廃絶時にはSD－6・10は開口していたことが窺える。館廃絶時期は出土遺物に16世紀後半まで下がるものが見られないことから、16世紀前半の時期が考えられる。

堀と捉えられるSD－6・10によって区画された内部は、さらに溝等によって細長い3区画に区画され、SD－8・9、SD－6・8・9、SD－8・9・10に挟まれた区画には通路あるいは土塁状の施設が存在したものと思われる。またSD－8の東側の区画は多くの建物址状の遺構が配置されているが、この区画は小溝で南北に小区画され、北側区画の南北規模は南側区画の倍の規模となっている。おそらく北側区画が館の主要な区画である可能性が高い。

しかし今回の調査では内部に配置された建物址は調査区の関係から東西規模が把握できず、明確に建物址として捉えきれていない。したがって建物址の配置等については論じ得ない。

ただ建物址や柵とした柱列は方向性から2群にまとめられる。まず第1群はほぼN17～19°Wの方向性を持つもので、SB－3～5がある。この群は規模も小さく、堀や区画施設であるSD

－8・9・14とはやや方位が異なる。したがってこのSB－3～5が営まれた段階は、館として整備される以前と考えられる。

第2群はN14～16°Wの方向性を持つもので、堀や区画施設と同方位であり、SB－2・6～10、SA－1～5がある。SB－2は南北5間で、周囲に塀と思われるSA－1が設けられた建物址であり、SB－6は南北4間・東西2間以上で、かなり規模の大きい建物址である。おそらくこの第2群の方向性を持つ遺構群が館として整備された段階のものと考えられる。

3．まとめ

以上が今回の調査結果から見た本遺跡の変遷であるが、縄文時代以降、本遺跡が生産・居住の場として利用され続けたことが明らかとなった。特に室町時代には「館」としての性格を有した遺跡である。本遺跡周辺には13世紀に多加荘が成立し、14世紀後半以降光照院領となっている。この多加荘内を本拠とした可能性が高く、史料に残る在地領主・土豪層としては内藤氏・長尾氏・富家氏等がいるが、内藤氏は満久に本拠を構え、満久城を築いたとされ、現在も満久の地に存続している。しかしゴルフ場建設に伴った満久城の調査では、満久城は16世紀後半に築造された可能性が指摘され、内藤氏の館址とされた地域の調査では遺跡は発見されていない。そうしたことから本遺跡が内藤氏の満久へ移る以前の館とも考えられなくはないが、それを、直接的・間接的に示す史料は乏しい。

一方富家氏は荘園領主の被官人であるが、永正10年に年貢緩怠について咎められ、領主から一味を死罪にせよという命令が宇仁氏に出されている。宇仁氏が富家氏を攻めた記録はないが、仮に富家一味が死罪にされたとすれば、年代的には本遺跡の館の廃絶時期に近い。富家氏が地名を名乗ったものとすれば、本遺跡の西側及び南はかっての富家村であり、本遺跡が富家村に含まれていた可能性もあり、館主が富家氏であった可能性は考えられる。しかし直接的に示す史料は無く、断定することは困難である。

以上のように館主を特定することは困難であるが、本遺跡の西側の段丘上には「万所」という字名が残る。この字万所は多可荘の政所が存在したとされ、その一角は周辺の地割りと若干方位が異なる。ただ本遺跡の館は字万所の方位とほぼ同方位であることや、地理的に近接した位置にあることから、館主は字万所にあった施設との関連性を強く持っていたものと思われる。

参考文献
泉　拓良　「近畿地方の土器」『縄文文化の研究』1981年
岸本一郎　『播磨・緑風台窯址』西脇市教育委員会　1983年
秋枚　芳　『加茂遺跡』姫路市教育委員会　1975年
間壁忠彦　「備前焼研究ノート」『倉敷考古館研究報告1・2・5』　1966～1968年
藤澤良祐　「瀬戸大窯発掘調査報告」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要V』1986年

第３章　泉田遺跡の調査

第１節　調査の経過

有馬遺跡の北約100mに位置する遺跡で、昭和62・63年度に発掘調査を行った。調査の体制は有馬遺跡と同様であるため、ここでは調査の経過についてのみ触れることにする。

昭和62年度の確認調査の結果、道路センターNo215から上流のNo225にかけて遺跡の存在することが判明し、昭和63年度全面調査をするに至った。

調査地区は普光寺川と市道とで３つに分断されており、また市道より北側の調査区は幅18m・全長約100mと細長かったたため、現在の水田区画によって６分割することとした。調査区の呼称は、市道上流側が北からＡ１・Ａ２・Ａ３・Ａ４区とし、市道と普光寺川に挟まれた部分をＡ５区、普光寺川の右岸の部分をB地区とした。記述の都合上、Ａ１区からＡ５区まで全域を指す場合は「A地区」と表現し、個々の地区を表す場合は「Ａ１区」・「Ａ２区」などと表現した。調査は、B地区から開始し、順次上流側へ移行していった。

今回の調査は、河川改修に伴うものであるが、河川改修に伴って圃場整備事業も計画されており、調査区内の耕作土を利用したいとの申し入れがあった。そのため発掘調査に伴う重機掘削を実施する前に社土木事務所により耕作土の掘削が行われた。

調査は、まず重機（0.65m級バックホー）で表土を掘削することから始めた。調査区が細長く、最大幅が18m程度であるため、調査区内には土層観察用の畦は残さず、調査区全域を遺構検出面まで重機により掘削し、土層の観察は調査区周囲の壁で行った。また調査区の周囲に幅50cm程度のサブトレンチを掘り（排水用溝を兼用）、遺構面より下の状況の観察を行った。

重機掘削の後は、人力で遺構面を整形・精査し、遺構の検出を行った。検出した遺構については、必要に応じて検出状況の写真撮影・実測図の作成を行った後、作業員により掘削を行った。また、掘削の途中でも遺物の出土状況などの必要に応じて、写真撮影や実測図の作成を行い、完全に掘削を終了した時点で再び同様の作業を行い、記録に留めた。

掘削を終了した５月25日に測量を開始し、６月６日をもって終了した。委託者である社土木事務所とは、翌６月７日に現場管理引き継ぎを行い、これをもって全面調査は終了した。

平面図の作成に当たっては、河川工事のセンター杭No221とNo223を結ぶ線をFラインとし、No223を基準点（F15）として４mの方眼をつくり基準とした。また、地区の呼称には北西隅杭を用いている。全体平面図は、上記の方眼を基準として１/20の図を作成した。また個別の遺構についてはその規模に応じて１/10の実測図も作成した。調査区全体の土層断面図は、縦１/20・横１/100の実測図を作成した。

第２節　遺跡の概要

１．A地区

A地区全体を見ると、現在の普光寺川に向かって、北東から南西にかけて緩やかに傾斜しており、調査区内でも北から南にかけての傾斜がみられる。

Ａ１区～Ａ４区は、現状では４枚の水田面となっているが、長い間水田として耕作されていたようで、現在の水田耕土の下に数枚の水田層が見られる。第36図の第３層は複数の旧水田耕作土を示している。更にその下に薄い遺物包含層である褐色シルト質極細砂（第36図　第４層）が見られ、この層の直下が遺構検出面となる。現在の水田面から約50cm下である。この遺物包含層がみとめられるのはＡ２区南端からＡ３区にかけてであって、Ａ１区・Ａ２区のほぼ全域・Ａ４区では遺物包含層が無く、水田層の直下で遺構検出面となる。遺構は、Ａ３区では遺物包含層上面から切り込んでいるものと地山面を切り込んでいるものが認められたが、遺物包含層が約10cmと薄いため、包含層が残っていない部分と同様に、地山面まで掘削した後遺構の検出を行った。

遺構を検出した面は、現在の水田面程の段差はないものの、北から南にかけて緩やかに傾斜しており、100m離れたＡ１区北端とＡ４区南端では、比高差は240cmを測る。また調査区の周囲の壁の土層観察から、遺構検出面はほぼ現在の水田区画に対応して削平を受けている事がわかり、遺構に伴う本来の生活面はすでに削平されているものと思われる。

遺構は、Ａ１区～Ａ３区で建物址４棟と土壙１基及び建物址としては捉えられなかった柱穴がある。これらの遺構はＡ１区～Ａ３区に散在しており、遺構の密度はあまり濃くない。建物址４棟はほぼ同一方向を向いており、同時期あるいは近い時期に存在した可能性が強い。Ａ４区は北半分では遺構を検出していない。これは、調査区断面をみても分かるように、削平の度合いか大きいためである。また南半分では柱穴群を検出しているが、建物址になるような規則的な並び方をしているものは認められなかった。

Ａ５区は市道を挟んでＡ４区の南に位置しているが、現在の水田面の高さは、Ａ４区と殆ど変わらない。元々は同一の水田であった可能性が強い。従ってＡ５区の土層堆積は、基本的にはＡ１区～Ａ４区と同じであり、現在の水田層の下にも数枚の水田層がある。その下が遺構検出面となるが、Ａ５区の南半分では地山面の上ににぶい黄褐色砂質シルト層（第37図　Ａ５区東壁第４層）が堆積しており、この上面から切り込んでいる遺構も見られたが、調査は地山面を遺構検出面として行った。Ａ５区の南には現在の普光寺川が流れており、川に近づくに従って遺構検出面も低くなっている。

遺構は、溜池状遺構１基と溝１本、それに柱穴群を検出した。柱穴群は、今回の調査範囲の中で一番密度が濃いが、明確に建物址になると思われるものは認められない。溜池状遺構はＡ

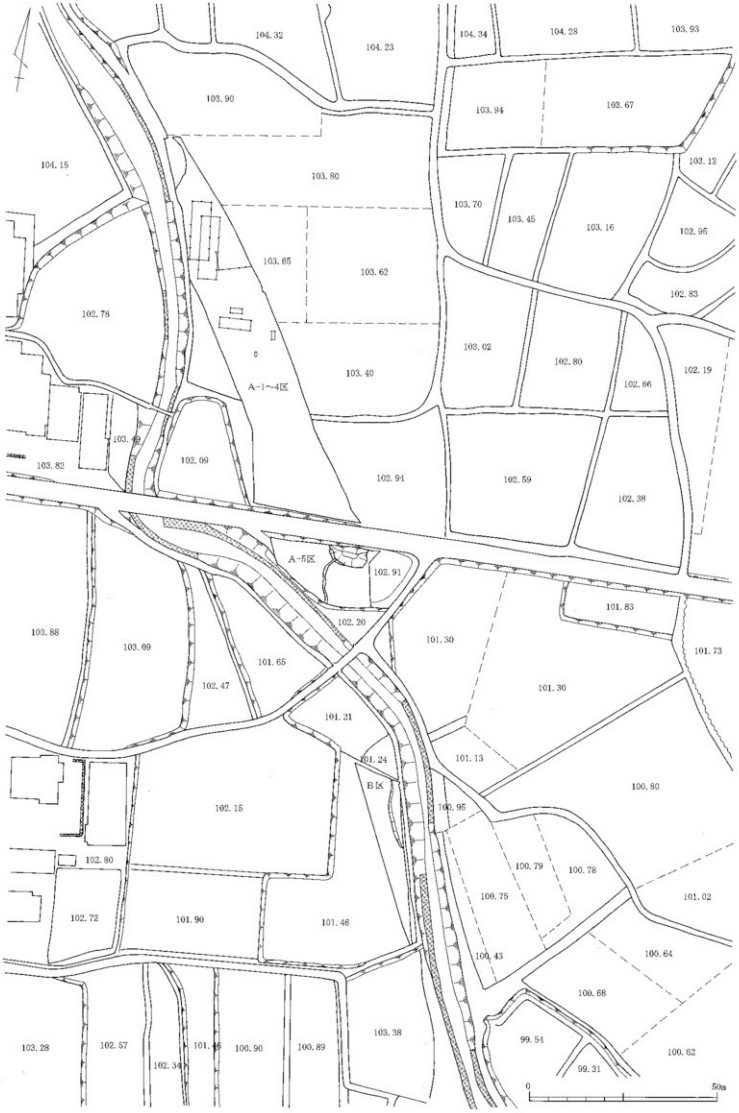
104.32
104.23
104.34
104.28
103.93
103.90
103.94
103.67
104.15
103.80
103.12
103.70
103.45
103.16
102.96
103.65
103.62
102.83
102.78
II
0
A-1~4区
103.40
103.02
102.80
102.66
102.19
103.82
102.99
102.94
102.59
102.38
A-5区
102.91
101.83
103.88
103.69
102.20
101.30
101.73
101.65
102.47
101.30
101.21
101.24
101.13
B区
100.80
102.15
100.95
102.80
100.79
100.78
102.72
101.90
101.46
100.75
101.02
100.43
100.64
100.68
103.28
102.57
102.36
101.45
100.90
100.89
103.38
99.54
100.62
99.31
0
50m

第34図　全体図

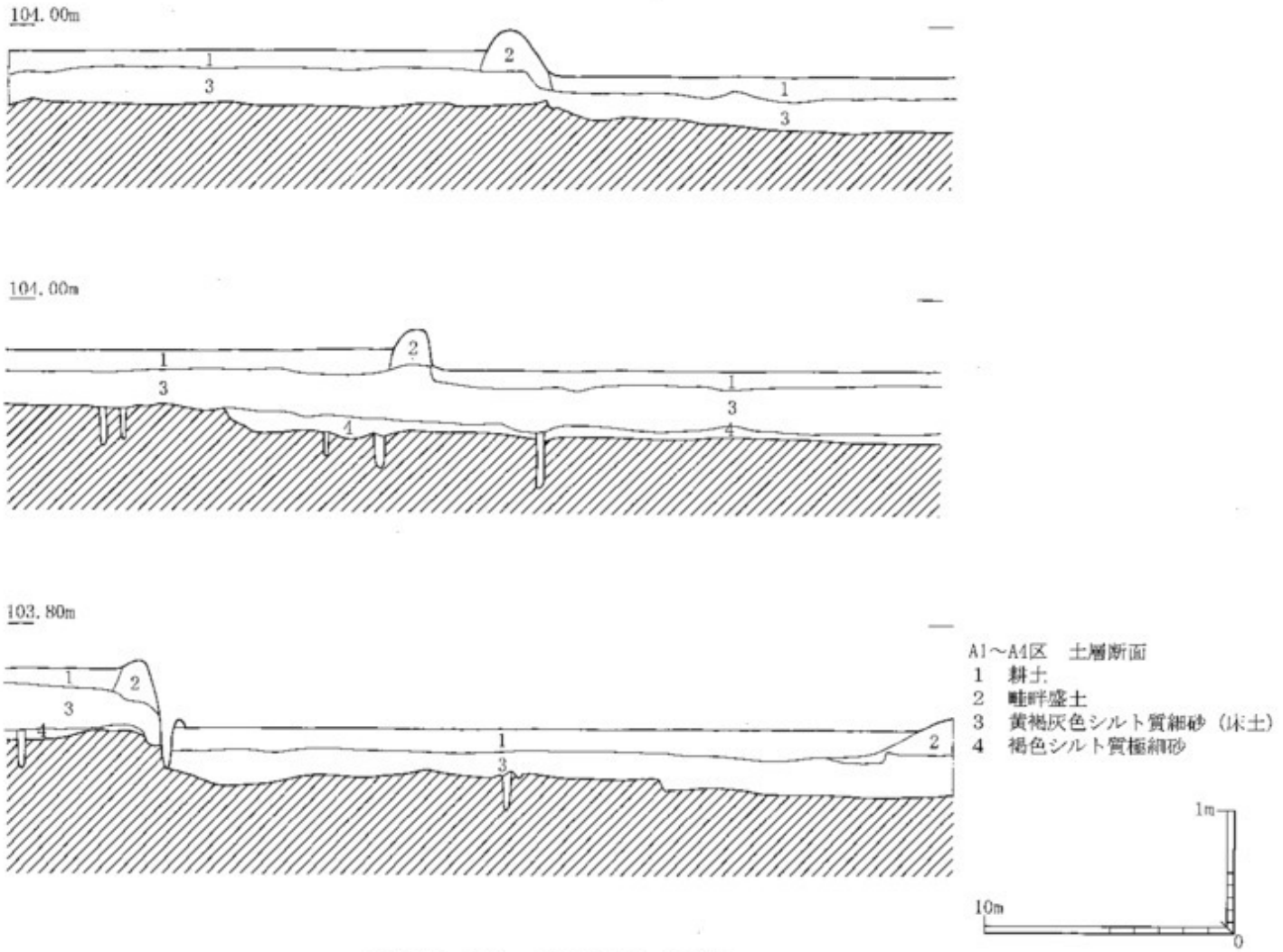

第35図　A１～４区土層図（東壁）

A5区　東壁

103.20m

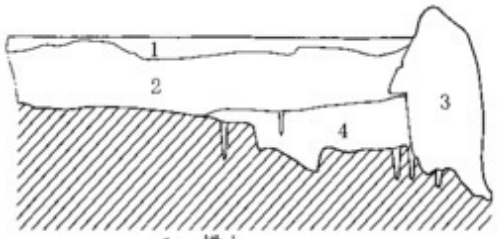

1　耕土
2　黄褐灰色シルト質細砂（床土）
3　畦畔盛土
4　にぶい黄褐色砂質シルト

A5区　北壁

103.20m

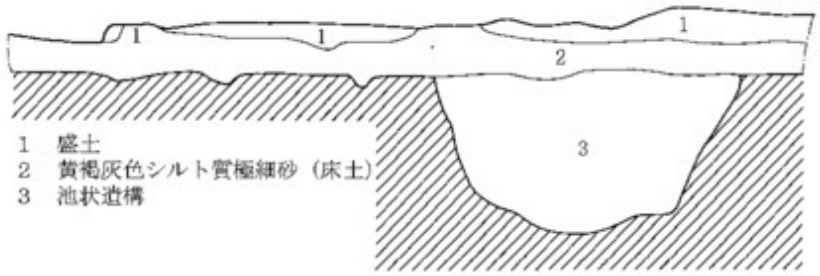

1　盛土
2　黄褐灰色シルト質極細砂（床土）
3　池状遺構

B区　東壁

102.00m

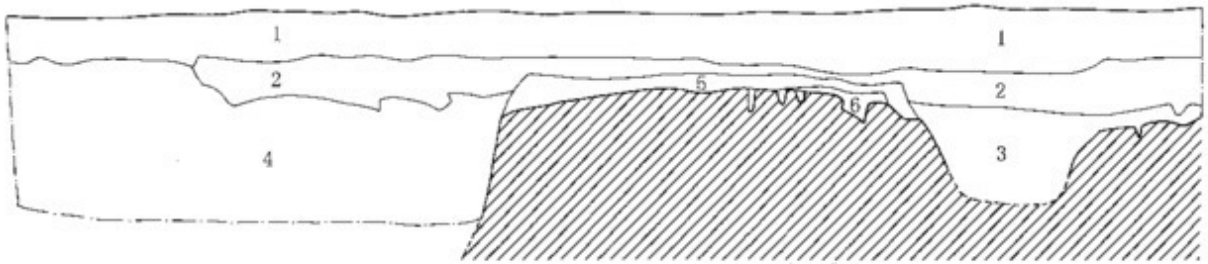

1　畦畔盛土
2　にぶい黄色シルト質極細砂（旧耕土）

B区　北壁

102.00m

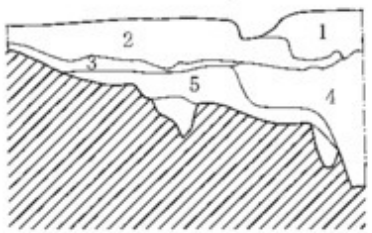

1　畦畔盛土
2　耕土
3　にぶい黄色シルト質極細砂（旧耕土）
4　灰黄褐色シルト質極細砂
5　暗灰黄褐色シルト質極細砂（旧耕土）

第36図　A５・B地区土層図

5区の北東で検出され、全体のほぼ南半分を調査したものと思われる。溝はこの溜池状遺構の南西部分から南に流れるもので、溜池状遺構と共存する可能性が強いものである。

2．B地区

普光寺川の右岸にある三角形の部分がB地区である。B地区は普光寺川右岸の河岸段丘の末端にあたるため、北壁断面で見られるように、A地区に比べると傾斜がきつい。また、平面を見てもB地区の北東あるいは南端では、旧河道により削平を受けている。B地区でも現在の水田耕土の下に数枚の水田層が見られるのはA地区同様である。ただB地区の場合は、傾斜がきつく川岸であるため、低い部分に盛土を行い、その上に水田を築いている点が異なる。この盛土の時期は不明であるが、盛土の下層でも水田土壌と思われる土層が認められることから、ある時期には水田が川の増水により削られた事があり、その後その部分に盛土を行って水田を復旧したものと推測される。

北壁断面での土層堆積状況を見ると、盛土部分の下にも旧水田耕作土（第37図　B地区北壁第5層）が見られ、この層の下で遺構を検出している。検出した遺構は柱穴群で全面に広がっている。特にB区の中央より南側に多いが、建物址となると思われるものは認められない。川で削平された後盛土を行っていた北東部分で、この盛土（第37図　B区北壁第4層）を除去した際に、柱穴を検出している。ただ川岸というべき部分であり、住居のような建物はなかったのではないかと思われる。

第3節　遺　　構

1．A地区の遺構

A地区では土石流の堆積した上で生活を営んでいるため、基本的には黄褐色砂質シルト層上面で遺構を検出したが、A4区北半のように下層の礫層が姿を見せている箇所もある。遺構の埋土は黒褐色シルトであるので、検出面とは色調に差があったため、遺構の検出はあまり困難ではなかった。ただ上面が水田化された際に削平を受けている様子で、遺構検出面が生活面ではないと思われる。

A1区～A3区での顕著な遺構としては、建物址が4棟と柵・土壙墓各1基がある。遺構の密度は薄いものの、A1区～A3区の全域に分布している。A4区では、柱穴群は検出したものの、建物址になるようなものは認められなかった。

A5区では、柱穴群と溜池状遺構と溝1本を検出した。

SB－1

調査区の北端に位置しており、東西方向に3個、南北方向に6個の柱穴があり、2間×5間の建物址が復元される。棟方位はN8°Wであり、柱間は横方向が3.00～3.20m、梁方向は2.50mとなっている。柱穴の掘り方は円形で、その径は20cm～40cm、柱痕の径は15cm～20cm、Pit4及び3の掘り方から須恵器椀（第46図　6・7）が出土している。

SB－2

SB－1に重なって検出された建物址で、2間×6間の規模が復元される。棟方位はN7°Wであり、柱間は棟方向が2.70～3.10m、梁方向は2.30～2.60mとなっている。柱穴の掘り方は円形で、その径は15cm～30cm、柱痕の径は15cm～20cmを測る。

なお、棟の方向がSB－1と似ており、両建物址の柱穴を同一の建物址の物と考える事も可能である。その場合には、SB－2の柱穴の方がSB－1の柱穴よりも小さいため、SB－1を本体とし、SB－2の柱穴を庇と間柱と想定すると、SB－1を一間南に拡張して、その東側と南側に1間の庇がついた2間×7間の建物を復元できる。あるいはさらに西側に建物址を延ばしてより規模の大きな建物址を想定する事も柱穴の配置からは可能である。

SB－3

SB－1・2の南側で検出された建物址で、1間×3間の規模が復元される。棟方位はN88°Eであり、SB－1・2にほぼ直交する方向をしている。柱間は棟方向が2.50～3.10m、梁方向は2.70mとなっている。柱穴の掘り方は円形で、その径は13cm～25cm、柱痕の径は10cm～18cmを測る。

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23
H
G
F
E
D
SA-1
SB-2
SB-1
SB-5
SB-4
SB-3
SA-1～3区
23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37
H
G
F
E
D
C
A-4区
A-5区
0
20m

第37図　A地区全体図

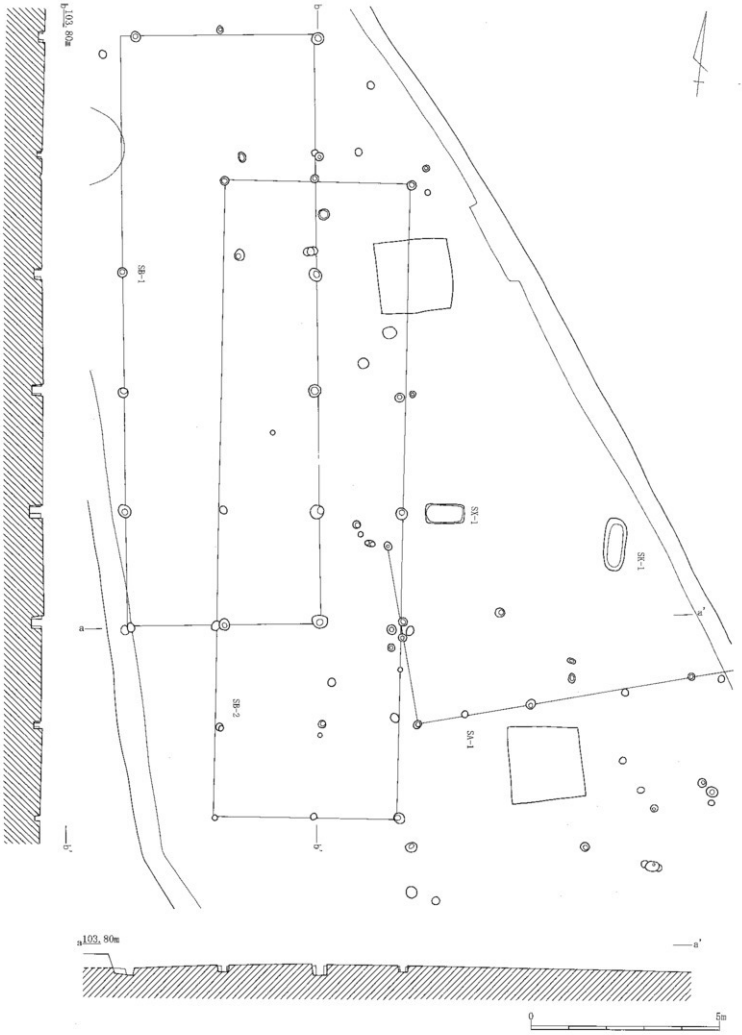

第38図　A１・２区建物比群

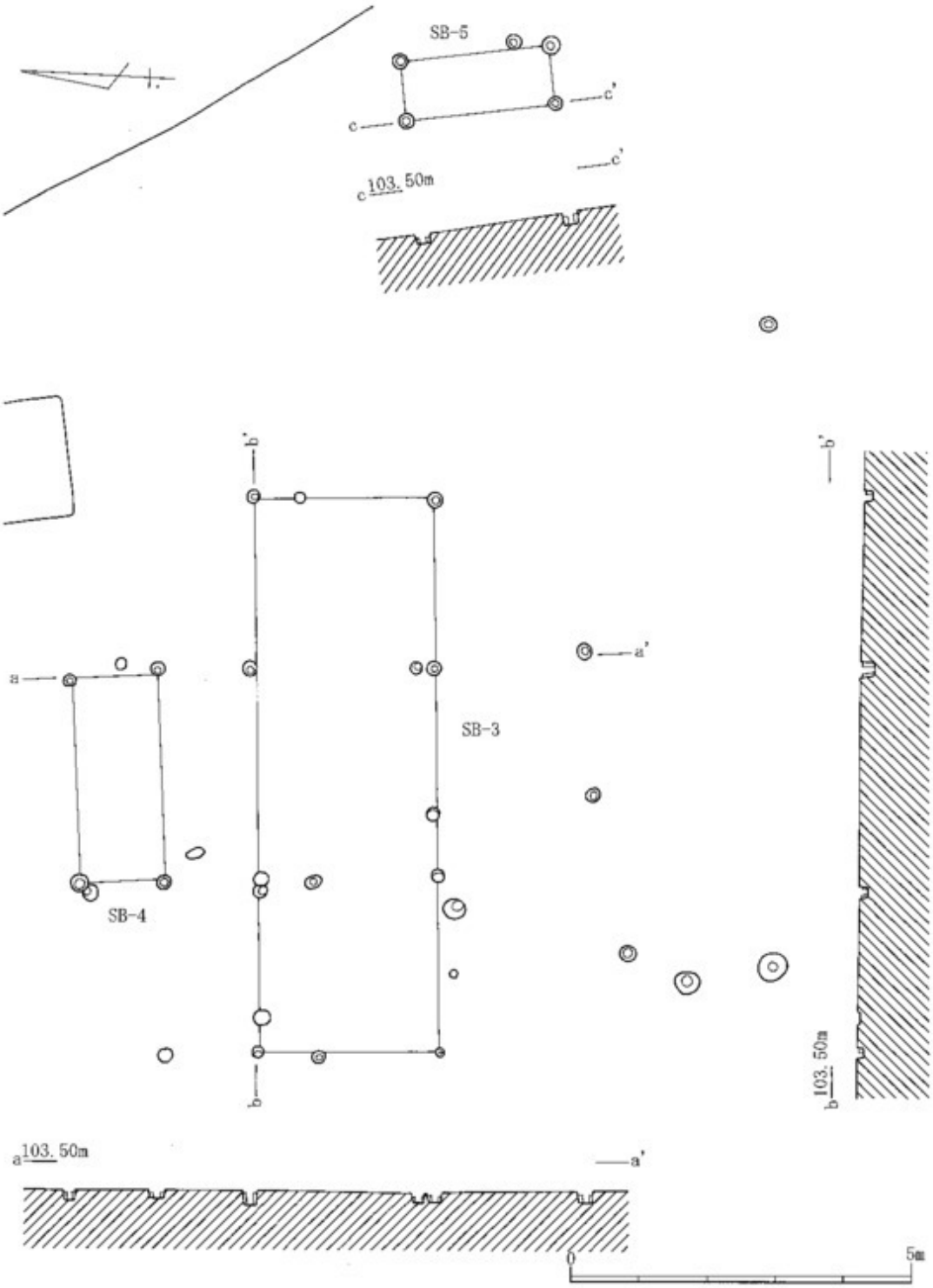

第39図　A 3 区建物址群

ＳＢ－４

ＳＢ－３の北側で検出した建物址で、１間×１間のものである。長辺が3.20m、短辺が1.20mの規模であり、小屋程度の建物址と思われる。柱穴の径は20cm～25cm、柱痕の径は10cm～18cmを測る。長辺の方向は、N83°Eである。

この４つの柱穴は、ＳＢ－３の棟の中央に位置しており、ＳＢ－３の棟側の柱との距離が、ＳＢ－４の短辺とほぼ同じ長さであり、ＳＢ－３の付属施設となる可能性もある。しかし、ＳＢ－５のように、明らかに１間×１間の建物址も存在するため、ここでは別個の建物址としておく。

ＳＢ－５

ＳＢ－３の東側で検出した建物址である。建物址とはいっても、１間×１間分の柱穴が認められただけである。しかしこの付近には他の柱穴が認められず、この４つの柱穴で完結した建物址と考えることができる。長辺が1.9m、短辺が0.9mの規模であり、小屋程度の建物址と思われる。柱穴の径は20cm～30cm、柱痕の径は15cm～18cmを測る。長辺の方向は、N10°Wである。

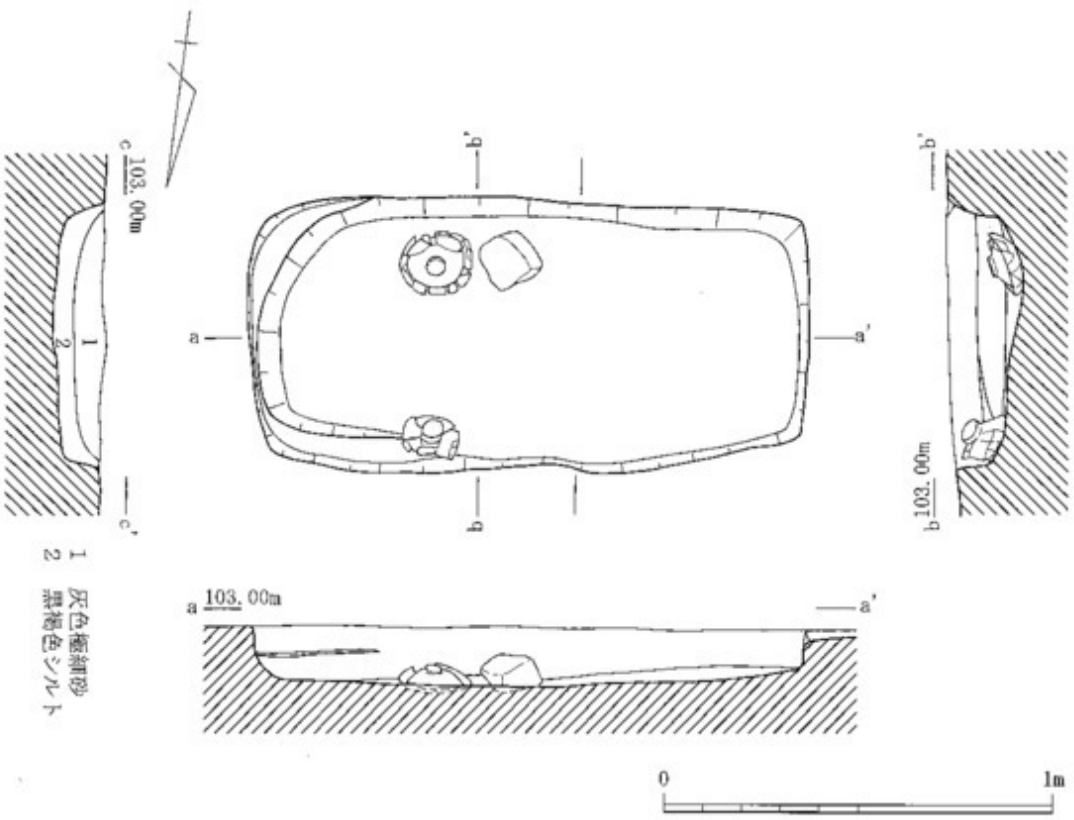

第40図　ＳＸ－１

ＳＡ－１

ＳＢ－１・２の東側で検出された柱列で、南北方向に３個の柱穴を検出し、その南端から東に３間分の柱穴を検出した。その東端はさらに調査区外に伸びている可能性がある。柱間は南北が2.40m、東西が2.50～3.00mで、掘り方の径は15cm～25cmを測る。柱列の方向はN18° Wで、建物址１・２とは方向を異にしており、建物址１とも切り合っており、同一時期のものではない。

ＳＸ－１

Ａ３区の中央付近で検出した土壙で、主軸方位はN83° Eを測る。規模は、長さ1.43m、幅は北端で55cm・南端で70cmと南側が広くなっている。深さは遺構を検出した面から20cmを測る。

土壙の中央よりもやや東側（東端から50cmの箇所）で、須恵器椀２点と土師器杯１点が出土している（第45図　１～３）。須恵器椀２点は、椀の身と蓋のように、下の椀３に上の椀２を、口縁同士を合わせて被せた状態で出土している。椀の内部に朱などの痕跡は認められなかった。土師器１は、土壙の北壁に斜めに立て掛けられたような状態で底部を上にして出土している。

以上の状態から、この土壙は墓であると考えられ、木棺の痕跡を示す土層の堆積が認められなかったため、土壙墓と思われる。頭位は、遺物の出土状態と土壙の形状から東であると考えられる。また須恵器椀の西隣で、一辺20cm角位の砂岩が一点出土しているが、埋葬に伴うものであろう。

ＳＫ－１

ＳＸ－１の東側で検出した土壙で、楕円形をしている。長さ1.05m・幅0.8m・深さ15cmを測る。埋土は黒褐色シルトであるが、中から須恵器椀１点（第45図　４）が出土している。土壙の性格は不明である。

溜池状遺構

Ａ５区の北端で検出した池状の遺構で、その全体の半分は道路下にあるため、全体の半分を調査したにとどまる。形状は隅丸の長方形をしているものと思われ、規模は、長辺（東西方向）が約10m、短辺（南北方向）は検出した部分で4.8mを測る。市道下の部分が調査した部分とほぼ同規模とすると、幅は10m程度と思われる。底はやや平坦で、深さは最も深い部分で1.3mを測る。土層堆積は、主として下層には礫混じりの粗砂が堆積し、上層になるに従って粒度が小さくなっている。調査区内では、この遺構に注ぎ込む溝は検出できなかった。

ＳＤ－１

Ａ５区で検出した溝で、溜池状遺構の南西隅から流れ出し、ほぼ南に流れている。溜池状遺構から下流の水田へ水を導くための灌漑用の水路と思われる。溝の断面は逆台形をしており、上部の幅50cm・底の幅20cm・深さ40cmを測る。溝の両側壁は直線的であり、その断面の形状は溝のどの箇所でもほとんど一定であり、人工の溝である可能性が大である。

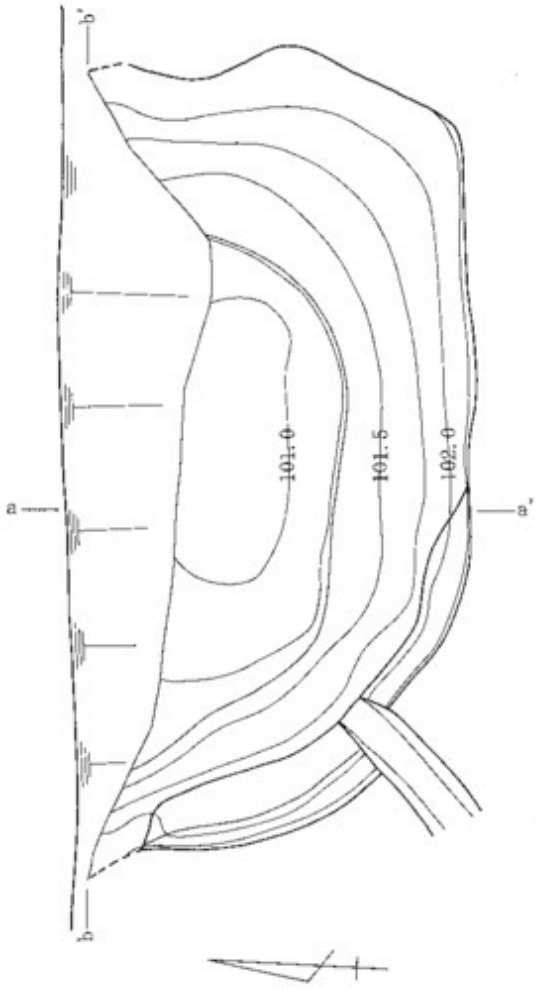

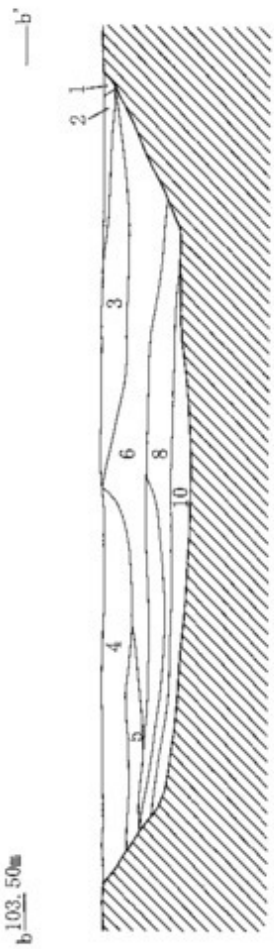

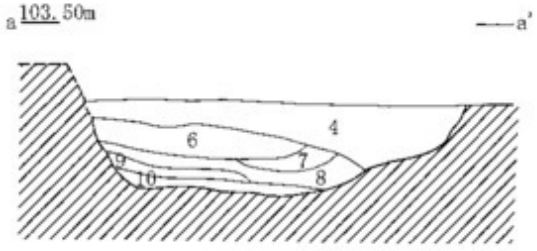

池状遺構

1　灰黄褐色シルト質極細砂
2　褐灰色中砂
3　褐灰色中砂（3cm大の礫を含む）
4　黒褐色シルト質極細砂
5　灰色粗砂
6　灰色砂礫
7　暗灰黄色粗砂
8　灰色粗砂
9　暗灰黄色粗砂
10　黒褐色粗砂

0　5m

第41図　溜池状遺構

埋土は、大きく2層に分かれ、上層は暗灰色シルト、下層は褐灰色シルトが堆積している。
遺物はほとんど出土していない。

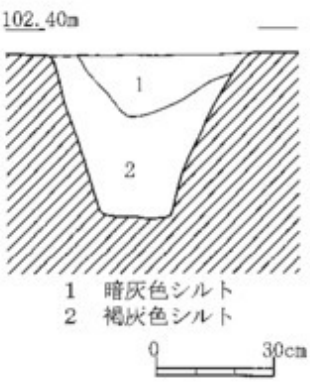

第42図　ＳＤ－１土層図

2．B地区の遺構

B地区では柱穴群を検出したものの、建物址や柵列になるような柱穴列は認められない。これはもともと川岸であったために建物を建てなかったためであろうと思われる。B地区の北東端と南端は川のために削られており、柱穴もほとんど存在しない。ただ、この部分の埋土からも遺物が出土し、柱穴の中からも須恵器片（第47図16）も出土しており、調査区の西側には集落が存在した可能性が強い。

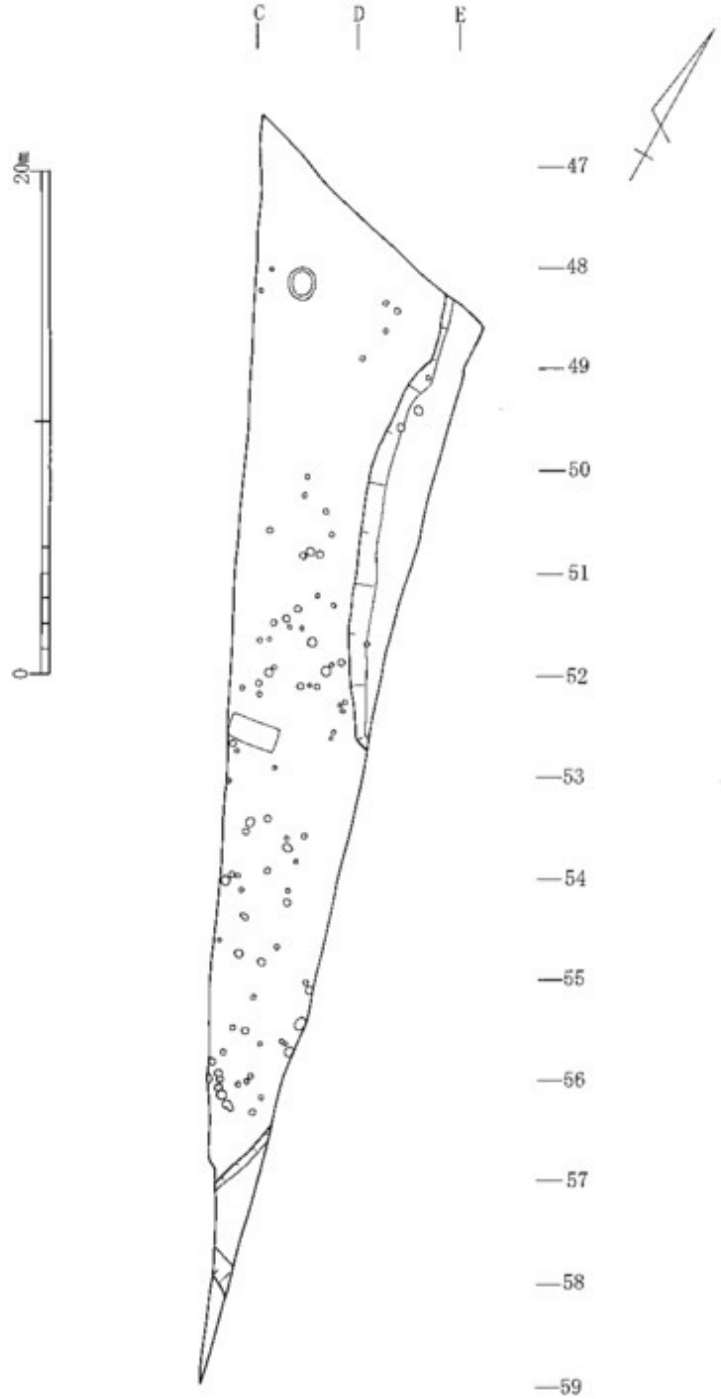

第43図　B区全体図

第４節　出土遺物

泉田遺跡からの出土遺物は、１）包含層がＡ２区の一部とＡ３区しか遺存していない、２）その包含層が非常に薄かった、３）遺構が少なかったために、第45図から第47図に示したものが図化できたものの全てである。また遺構埋土からの出土遺物も、須恵器や土師器の細片を除くと非常に少なかった。

１．A地区出土土器

SX－１出土遺物（第45図　１～３）

SX－１から一括で出土したもので、木棺墓の副葬品である。１の一部分が欠損しているが、その他は完形品である。２と３は割れているものの、破片の断面は新しい割れ口を示しており、小片に壊れたのは、重機掘削によるものと思われる。

１は土師器の杯身で、器壁は特に外面において摩滅が著しいが、全体に回転ナデが施されていたと思われる。見込み部分は１段窪められ、胴部中央でやや上方に摘み上げられている。口径14.5cm・器高4.7cm・底径6.0cmを測る。

２は３の蓋として使用されていた須恵器の椀で、底部は糸切りである。この土器も強いナデによって身込み部分が一段さがっている。口縁部端はやや内傾する。外面には強い回転ナデの痕跡が見られる。口径15cm・器高5.2cm・底径5.0cmを測る。焼成は良好で、内面外面とも灰色をしている。

３も須恵器の椀であるが、焼成が悪く、全体に白っぽい色調である。内彎しながら上方に伸び、口縁端部はやや外反している。口径16.5cm・器高5.9cm・底径6.3cmを測る。外面には２同

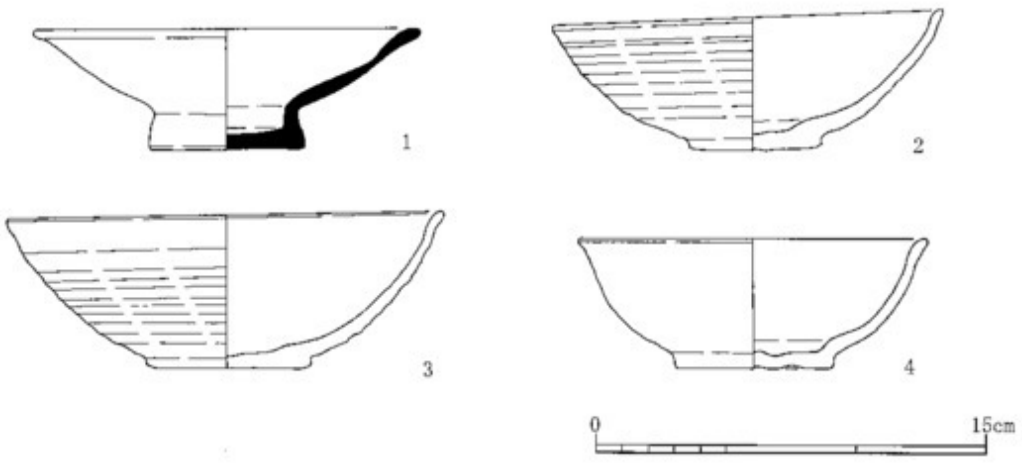

第44図　A地区出土土器(1)

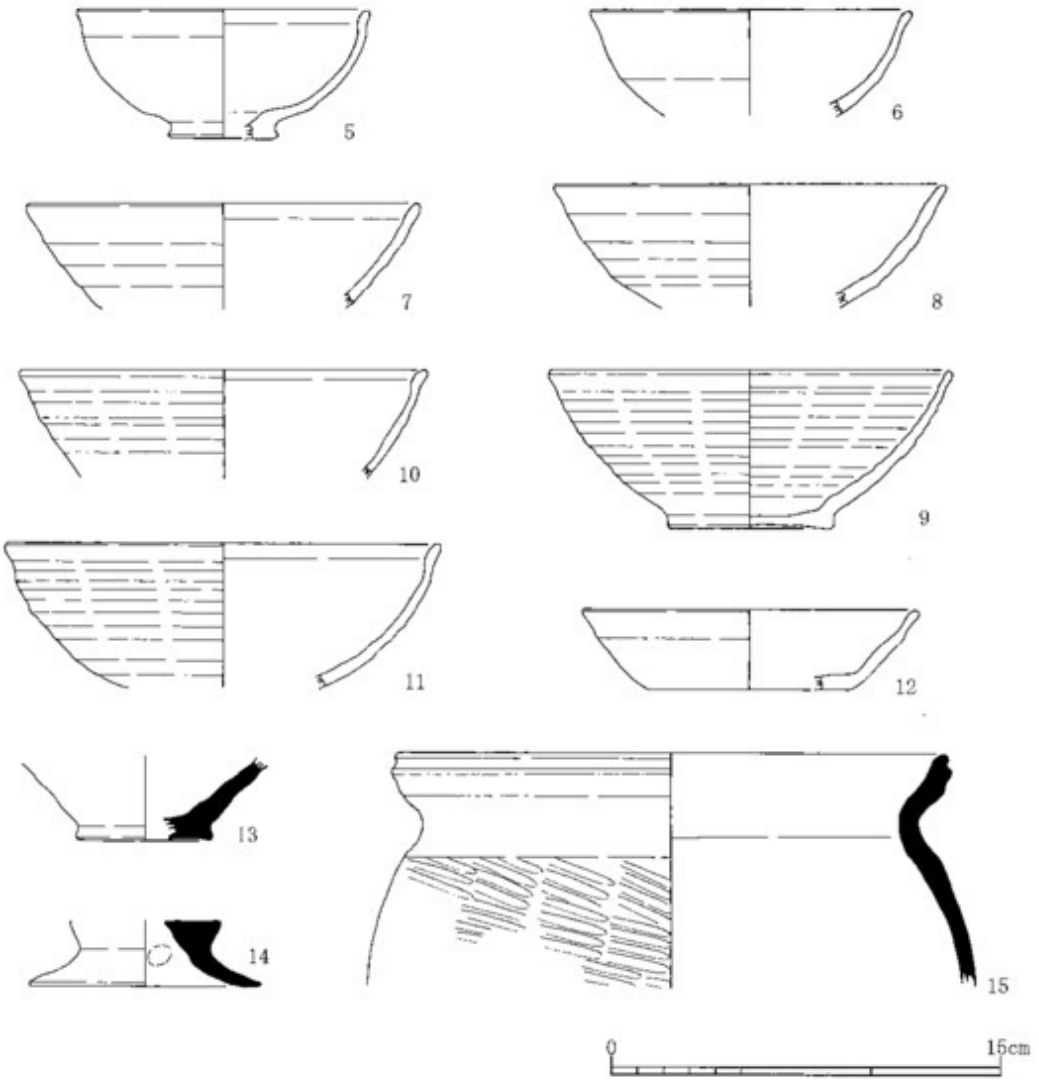

第45図　A地区出土土器(2)

様に強い回転ナデが見られる。底部は糸切り未調整である。

ＳＫ－１出土遺物（第45図　4）

須恵器の椀である。全体の約１/２が遺存している。底部から口縁にかけて内傾して立ち上がり、口縁端部でやや外反する。身込み部分は一段下がっている。底部はヘラ起こしをしており、高台側面はナデが施されている。口径13.4cm・器高5.0cm・底径6.0cmを測る。外面・内面とも色調は灰白色をしている。

ＳＢ－１出土遺物（第46図　6・7）

6はPit 4の掘り方から、7はPit13の掘り方から出土しており、いずれも建物址１に属して

いる。両者とも須恵器の椀で、全体の約1/6が遺存しているに過ぎず、底部は欠損している。

6は、やや丸い体部をしており、口径12.2cmを測る。全体に回転ナデが施されている。7は6に比べると直線的な体部をしており、口径14.8cmを測る。全体に回転ナデが施されているが、特に体部外面は強い回転ナデである。両者とも焼成は良好で、6は暗灰色、7は灰白色をしている。

ＳＡ－１出土遺物（第46図　9）

ＳＡ－１のコーナーにあたるPit18から出土したもので、1/8程度が遺存している。焼成はあまく、灰白色をしている。身込み部分は1段窪められ、底部は糸切りである。体部外面には強い回転ナデが見られる。口径15.2cm・器高6.1cm・底径6.0cmを測る。

柱穴出土遺物（第46図　12～15）

12は須恵器の杯Aで、Pit23から出土している。Pit23はＳＡ－１の南側に位置する。口径12.8cm・器高3.1cmを測り、底部は欠損しているが、ヘラ切りであると思われる。全体の約1/6程度しか遺存していないので、口径に関しては誤差が大きい可能性がある。焼成は良く、全体に灰白色をしている。

13はPit14から出土した土師器の椀で、約1/3が遺存している。上半部が欠損しているが、底部から直線的に上方に伸びる体部をしている。底部は糸切りで、体部外面には回転ナデか施されている。身込み部は段をなさないため、底部の厚さは0.8cmと厚くなっている。胎土には直径1㎜以下の砂粒を多く含む。

14はＳＢ－３の南に位置するPit32から出土した土師器の脚部である。胎土は良く精選され、粗い砂粒を含まない。器壁が摩滅しているため調整は不明であるが、全体にヨコナデが施されていたものと思われる。

15はPit31から出土した土師器の甕である。Pit31は14の土師器が出土したPit32の東側に位置し、Pit32と共存する柱穴の可能性が強い。口径20.8cmを測る。器壁が剥離しているので、調整は不明瞭であるが、体部外面には、左上がりの叩き目が見られ、内面はナデが施されたようである。また、口頸部内面には、胴部と口縁部の接合痕が見られる。頸部から口縁部にかけては、やや内彎しながら上方へ伸び、端部を平坦に作っている。また口縁端部外面には1条の凹線を廻らせている。胎土は粗く直径1㎜前後の砂粒を多量に含んでいる。

確認調査時の出土土器（第46図　5・8）

5と8は確認調査の際に出土した須恵器の椀で、5は他の須恵器椀よりも小型である。全体の約1/3が遺存しており、焼成は良く、暗灰色をしている。口径11.0cm・器高5.0cmを測る。底部は糸切りで、底部から口縁にかけては、内彎しながら上方にのび、口縁端部でやや外反する。身込み部は一段窪んでいる。

8は須恵器椀であるが、焼成が悪く、口縁端部外面しか還元焼成をしておらず、その他は淡

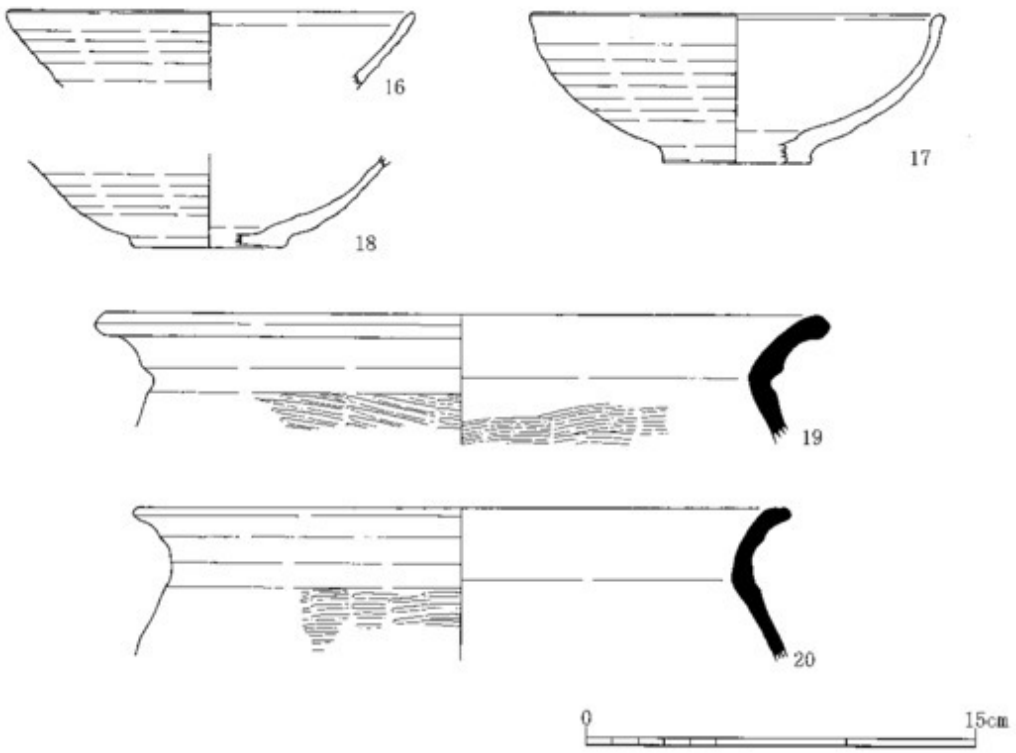

第46図　B地区出土土器

黄橙色で、色調は土師器そのもののである。全体の約1/6が遺存しているが、底部は欠損している。口径14.8cmを測る。

2．B地区出土土器（第47図）

B地区から出土した土器は第47図に示したもの以外は、図化出来なかった。

柱穴出土土器（第47図　16）

Pit 2から出土している須恵器の椀で、全体の約1/9が遺存している。胴部から口縁に向かって直線的に伸びている。外面には強い回転ナデが見られる。口径15.4cmと推定される。

北東隅の落ち込みの出土土器（第47図　17～19）

17も須恵器の椀である。全体の約1/3が遺存しているが、底部は欠損している。口径15.6cm・器高5.7cmを測る。底部から口縁にかけて内彎しながら上方に立ち上がり、口縁端部はやや外方に広がる。底部は糸切りで、底部外側面には強い回転ナデが見られる。

18も須恵器の椀で、全体の約1/6が遺存している。底部は糸切りで高台は低い。口縁端部は欠損しているが、底部からあまり内彎せずに上方へ伸びている。

19・20は土師器の甕の口縁部で、ともに約1/6しか遺存していない。19は胴部から口縁部にかけてL字形に屈曲し、口縁端部は肥厚して外方へ広がっている。胴部外面には叩き目が見

られ、胴部と口縁部の接合部はヘラ状工具で強くなで付けられており、内面にはナデが施されている。

20は19ほど屈曲が強くなく、口縁はやや平坦になり、外方へ広がる。口縁端部は肥厚せずにまとまっている。胴部外面には、横方向に叩き目が施され、内面の調整は不明である。

以上、図化できた数少ない遺物について個々に述べてきたが、次に遺物の年代について見てみたい。

須恵器の椀について見ると、底部から口縁部にかけて緩やかに内彎しながら上方に立ち上がり、口縁端部はそのまま上方にあるいはやや外反して伸びている。全体に回転ナデ調整がほどこされているが、特に外面に強い回転ナデが見られる物が多い。また第45図４以外はすべて底部は糸切りで、平高台を持ち、その側面はヘラ状工具によるナデ調整がなされている。底部内面は、１段窪んでいるものが多く見られる。以上のような特徴を持っている。

泉田遺跡の所在する加西市の周辺には須恵器窯として、西脇市周辺の窯址群と加古川市から加西市にかけての札馬古窯址群が存在する。西脇市教育委員会発行の『播磨・緑風台窯址』の中に掲載されている周辺の窯址出土の土器を見ると、金城池２号窯址出土の椀と第45図４の椀が似ている。また第47図17の椀は、他の椀よりも底部から口縁部に至る内彎の度合いが強く、丸い印象を受ける。口径はやや大きいものの川原がま窯址の土器に形状が似ている。それ以外の椀は鍋子谷１号窯址のものと似ている。鍋子谷１号窯址は第２段階、川原がま窯址は第３段階の指標とされており、それぞれの年代を11世紀後半・12世紀前半に比定している。第46図の５は他の須恵器椀とは焼成・形状が異なっており、生産地は別であると思われる。

第46図12の須恵器杯については、他の須恵器椀よりも古い様相を見せており、加古川市教育委員会発行の『札馬古窯址群発掘調査報告書』による札馬Ⅲ型式（10世紀後半～11世紀）に相当すると思われる。

また、神戸市西区に所在する神出古窯址群の土器と比較してみると、高台が遺存している事から神出Ⅰ型式に属するものと思われる。神出Ⅰ型式は、11世紀後半から12世紀前半に比定されている。

〔参考文献〕

１．西脇市埋蔵文化財調査報告１「播磨・緑風台窯址」1983年３月　西脇市教育委員会
２．加古川市文化財調査報告７「札馬古窯跡群発掘調査報告書」1982年　加古川市教育委員会
３．「神出Ⅲ　神出古窯址群に関する遺跡群の調査」1987年　妙見山麓遺跡調査会

第5節　まとめ

泉田遺跡の調査の状況について述べてきたが、その調査結果をまとめると以下のとおりになる。

1．泉田遺跡は、普光寺川の両岸に位置する土石流により形成された微高地上に立地し、遺構検出面は1面で、遺構密度も多くない。遺構検出面の上層は水田耕土となっており、遺物包含層はほとんど遺存していなかったため、遺物の出土量は少ない。

3．遺構としては、5棟の建物址と柵列1基、土壙墓1基、溜池状遺構1基、溝1本、その他柱穴群を検出した。

4．建物址の時期は、柱穴の出土遺物から11世紀後半から12世紀前半頃と考えられる。

5．建物址はほぼ同一の方向を向いており、同時期に存在したものである。ただ建物址1と2そして柵列1は切り合っており、11世紀後半から12世紀前半の間で3時期の建物が存在している。

6．土壙墓（SX－1）も建物址と同じく、11世紀後半から12世紀前半頃と考えられる。

7．溜池状遺構からは古墳時代に属する須恵器の破片が出土しており、古墳時代に属する可能性がある。また、溝（SD－1）も溜池状遺構に伴うものと思われる。

8．柱穴の中には10世紀後半から11世紀前半の遺物を出土するものがあり、その時期の建物址も存在するものと思われる。

以上から、泉田遺跡は古墳時代頃に水田耕作に伴って開発され、それ以降11世紀後半までは顕著な建物等はつくられず、11世紀後半から12世紀前半にかけて集落として機能した遺跡であると思われる。同じ普光寺川の流域でも、泉田遺跡の下流に位置する有馬遺跡は、大きな居館として開発されているのに対し、泉田遺跡ではそのような利用がなされていない。これは、泉田遺跡が北西と北東からの両方の土石流の堆積によって形成された地形上に立地しており、有馬遺跡よりも立地条件が悪かった事が、同じ普光寺川流域にありながら開発が遅れた原因の一つであろう。

写　真　図　版

上）調査区全景（南から）

下）中央・南地区全景（北から）

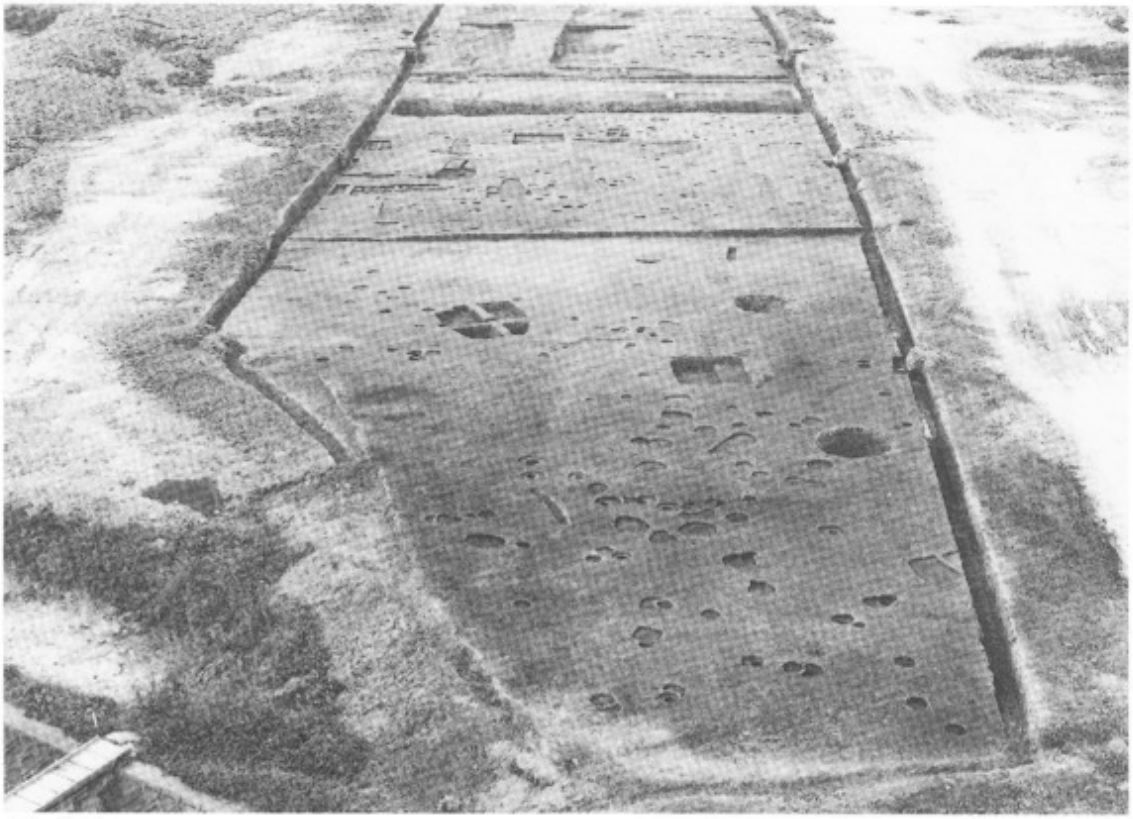

上）全景

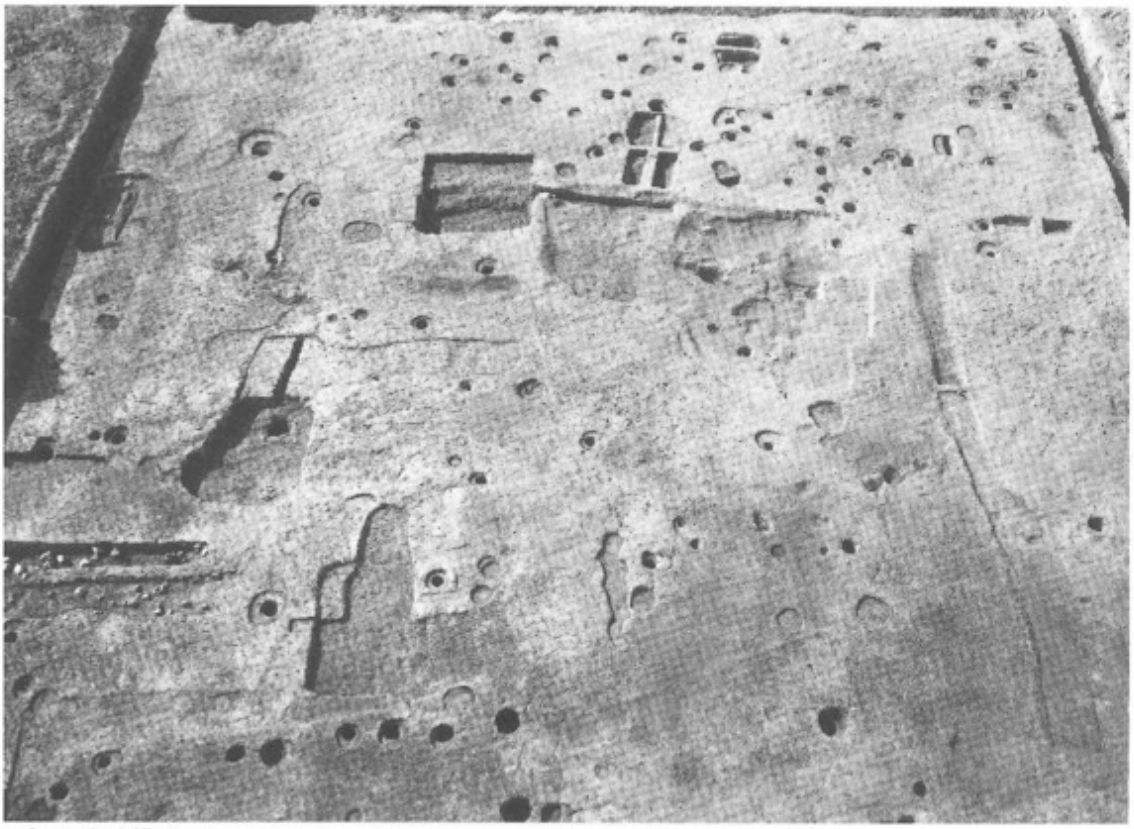

下）北半遺構群

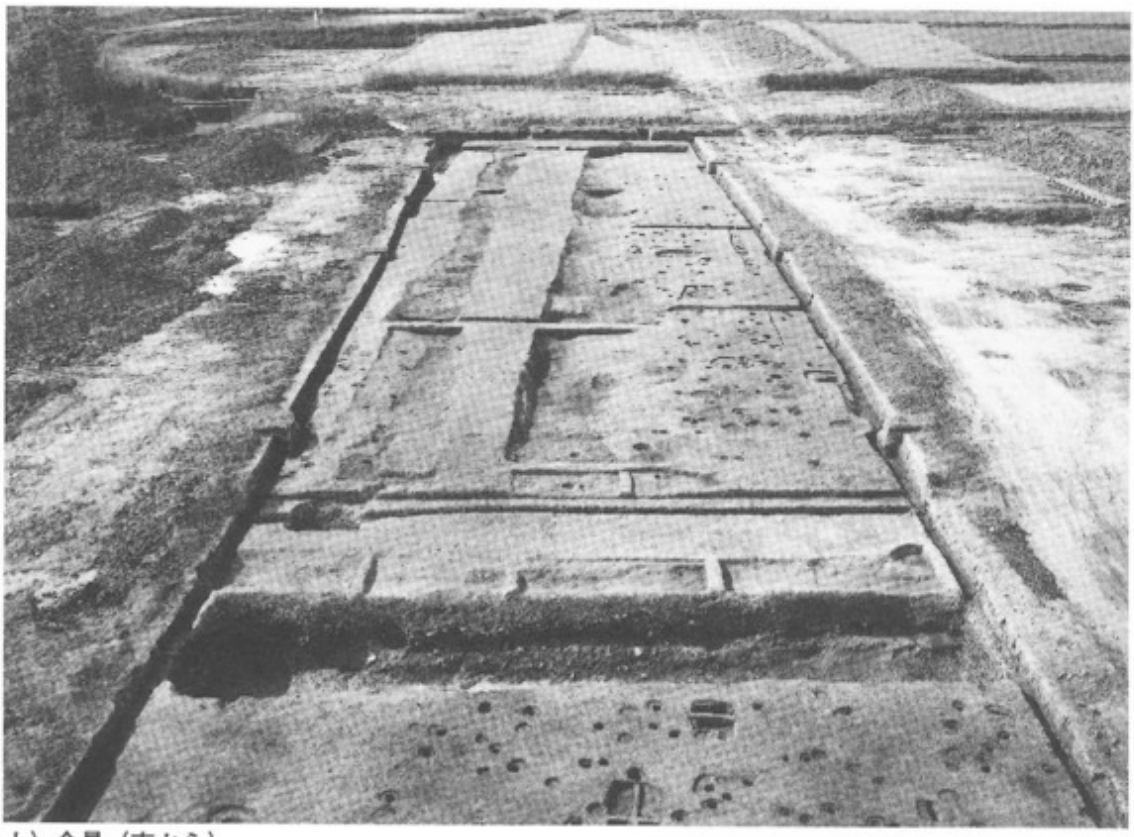

上）全景（南から）

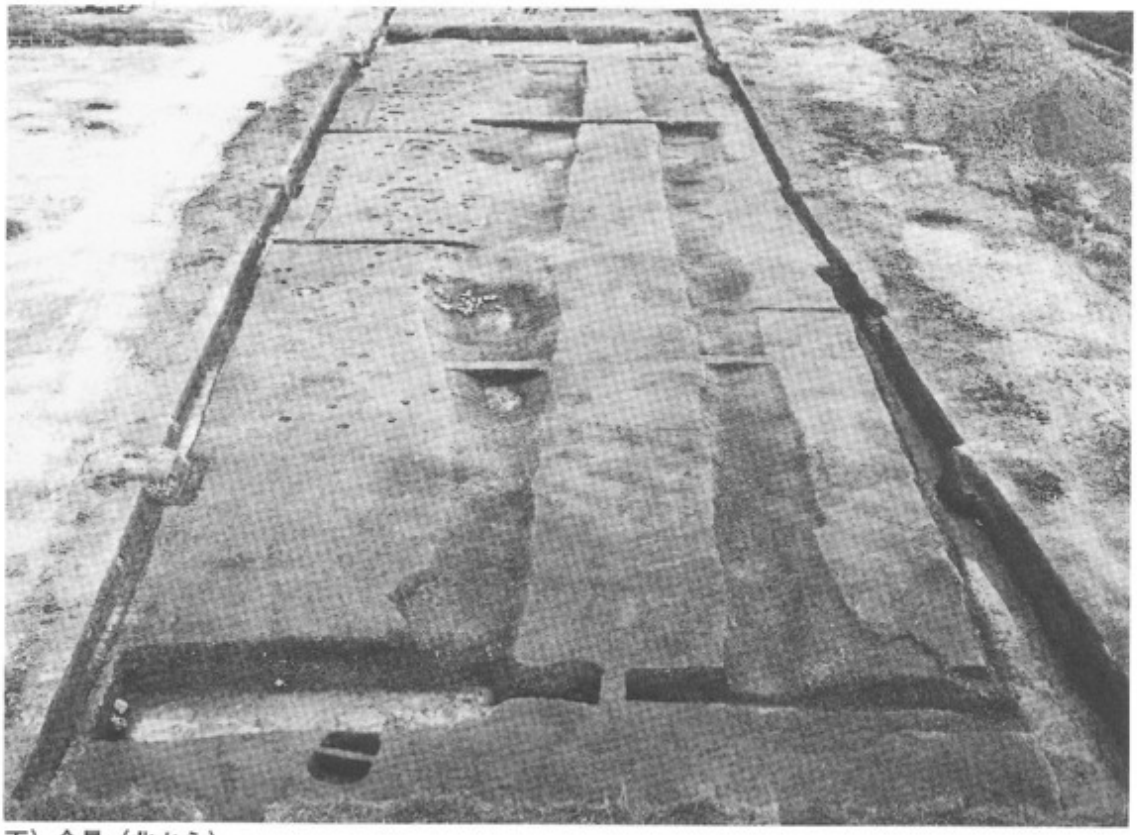

下）全景（北から）

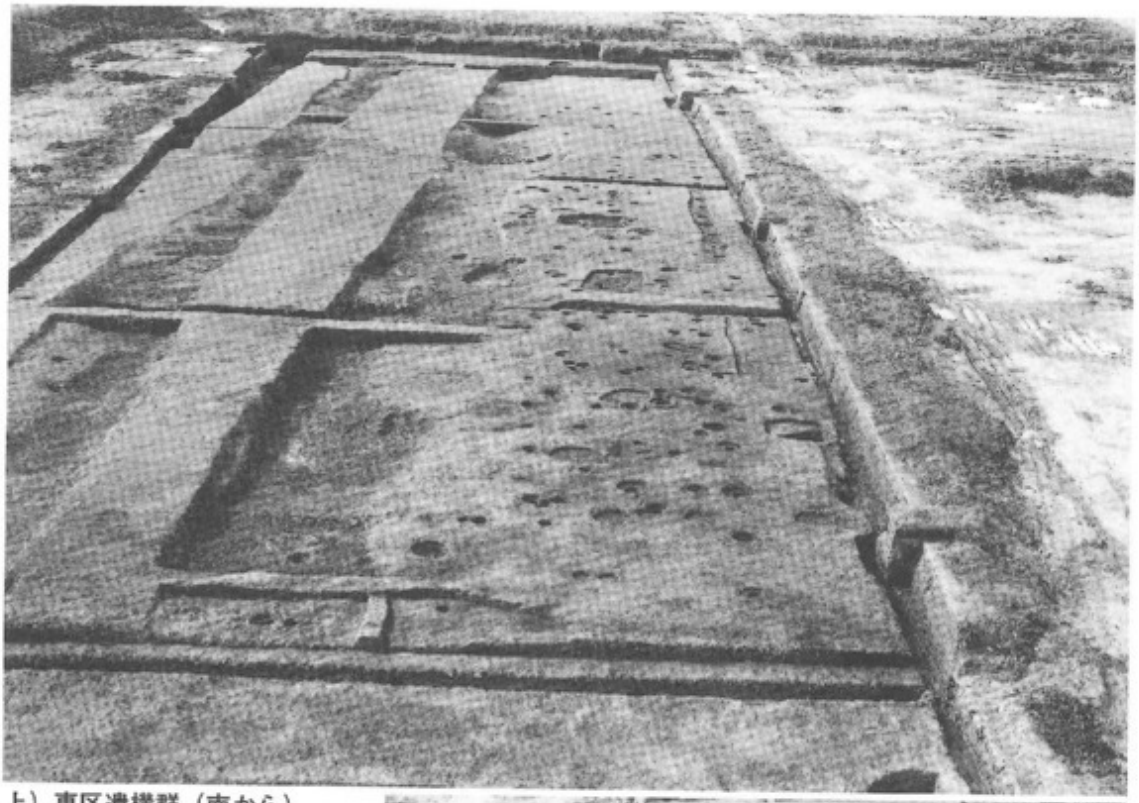

上）東区遺構群（南から）

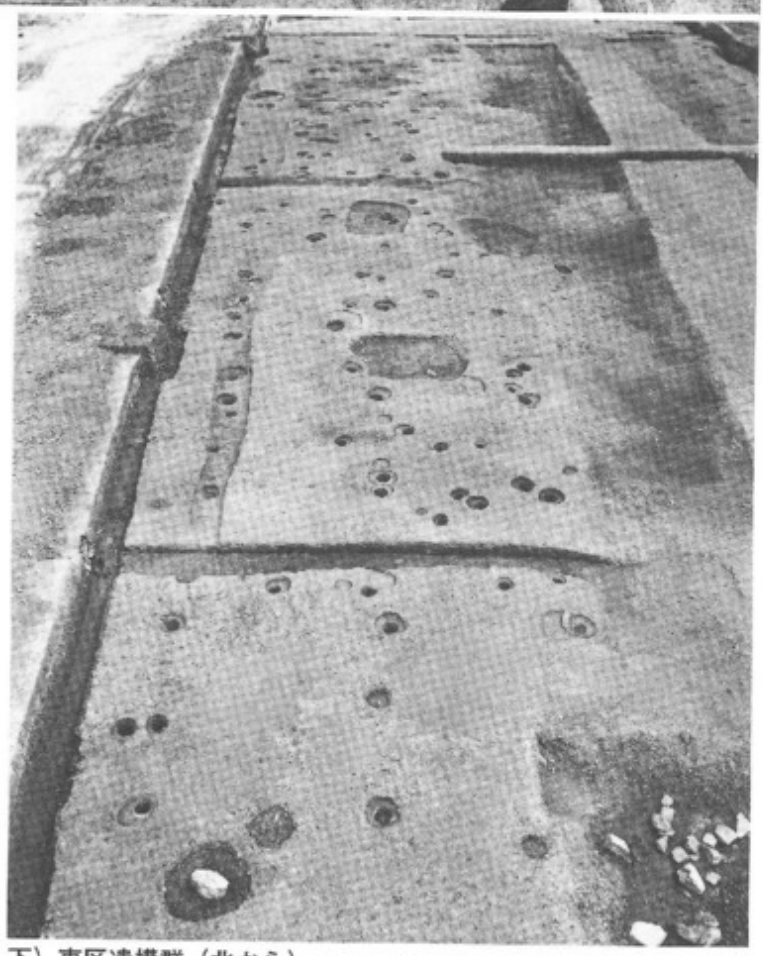

下）東区遺構群（北から）

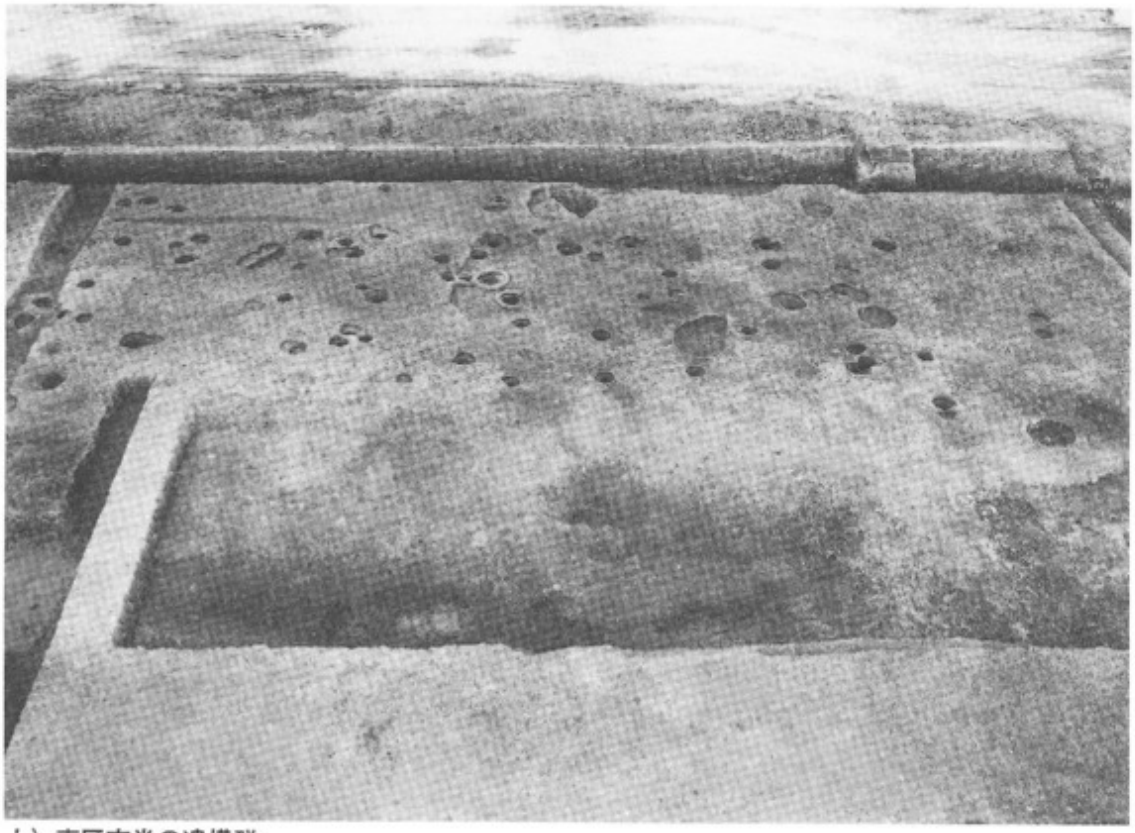

上）東区南半の遺構群

下）東区北半の遺構群

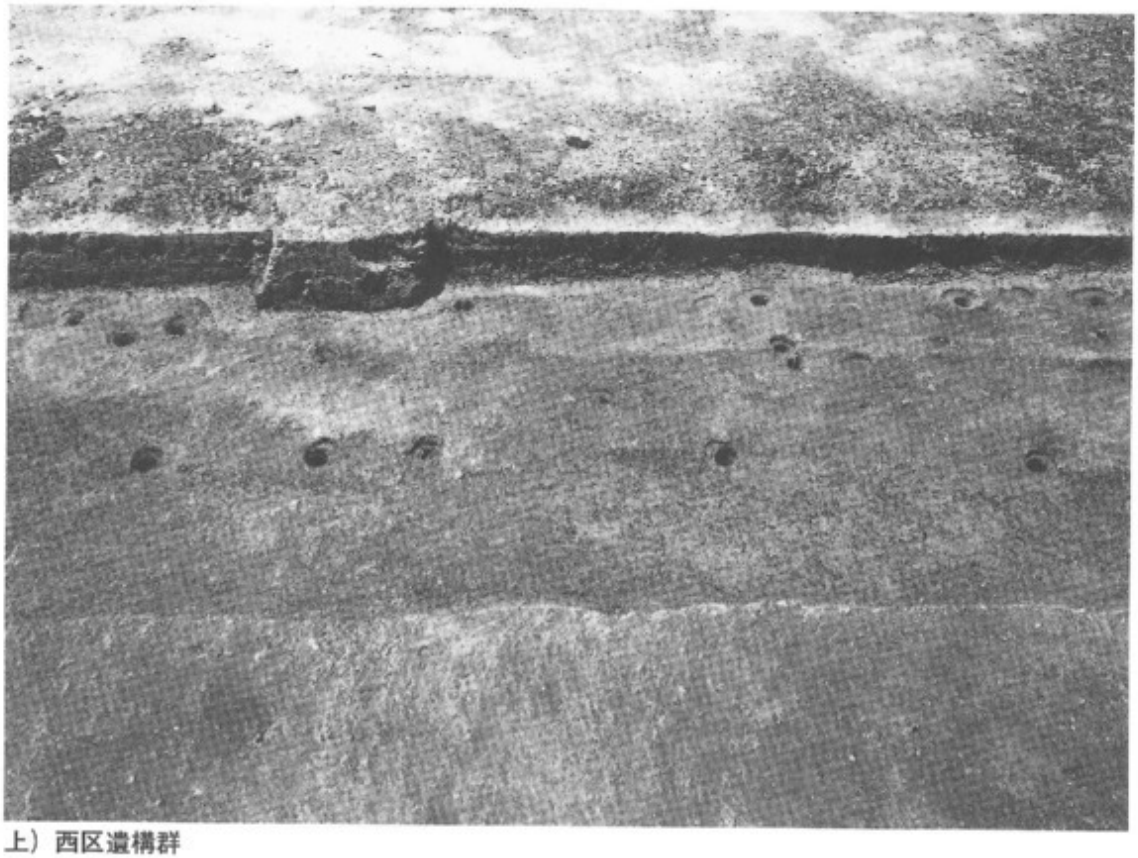

上）西区遺構群

下）SD－06

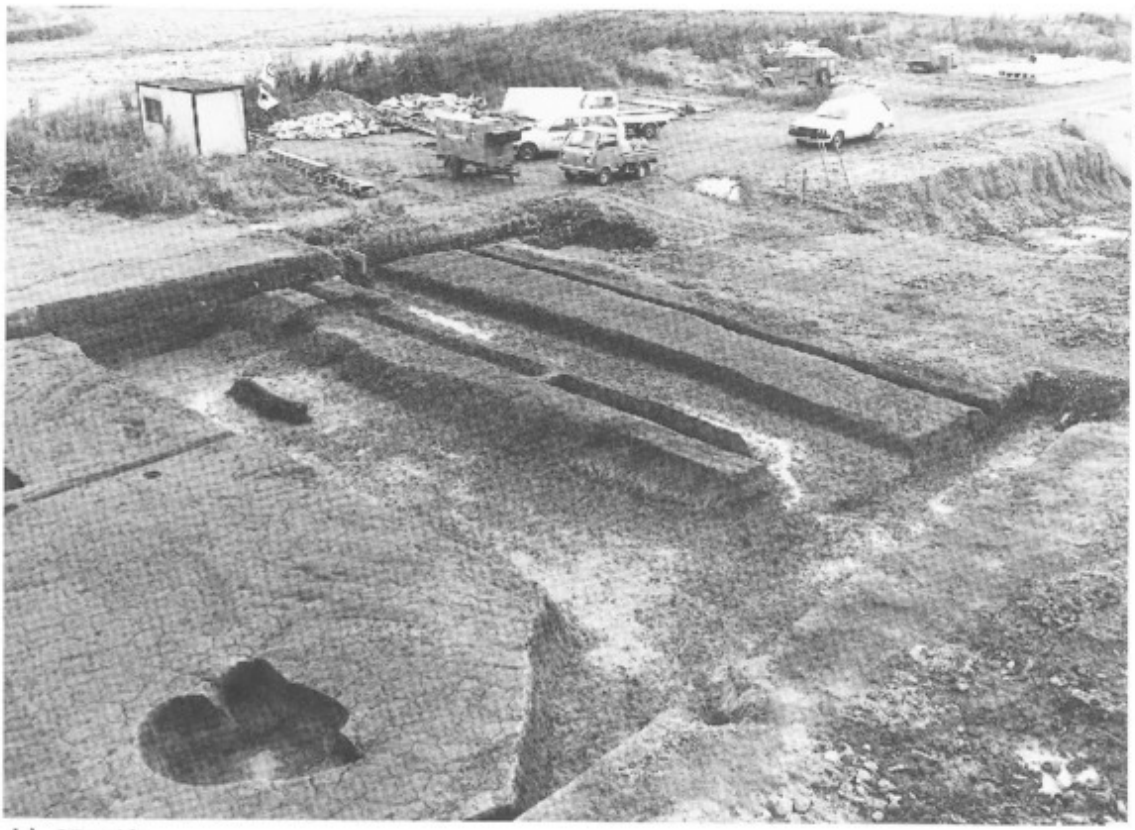

上）SD−10

下）SD−10

上）SD−10 土層断面

下）SD−10 内出土樋

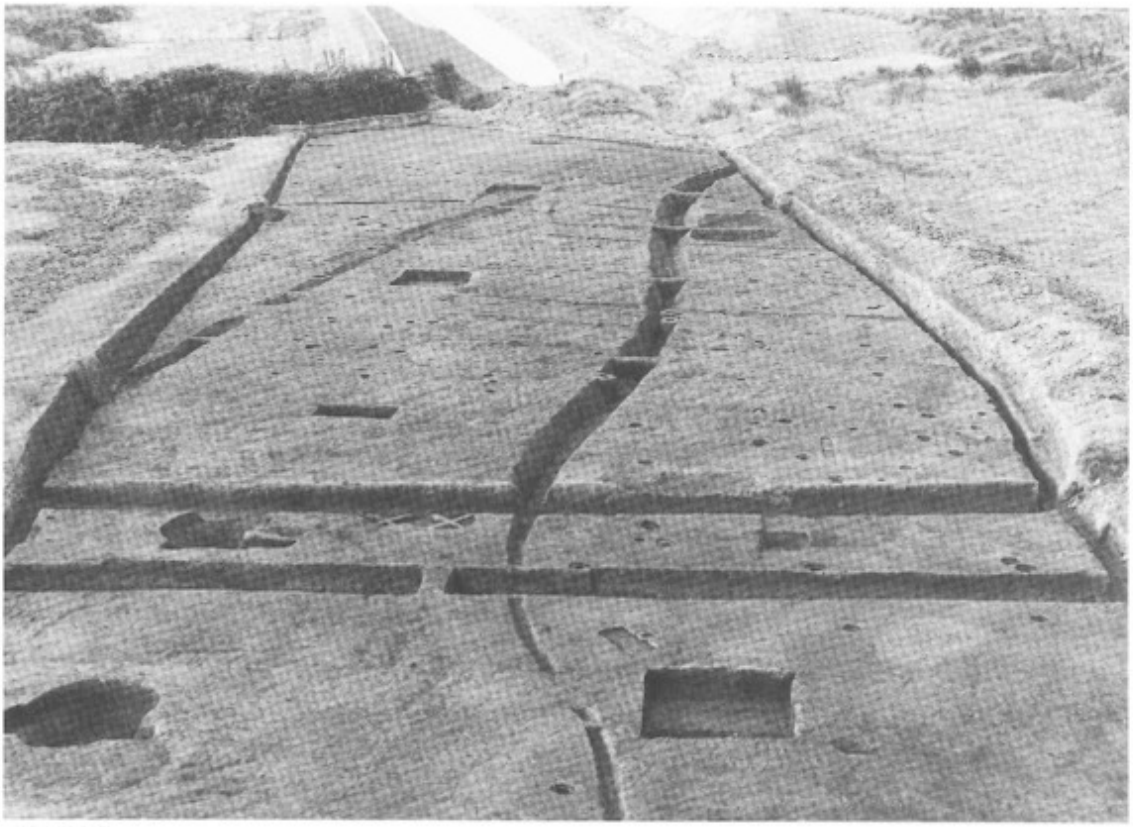

上）全景

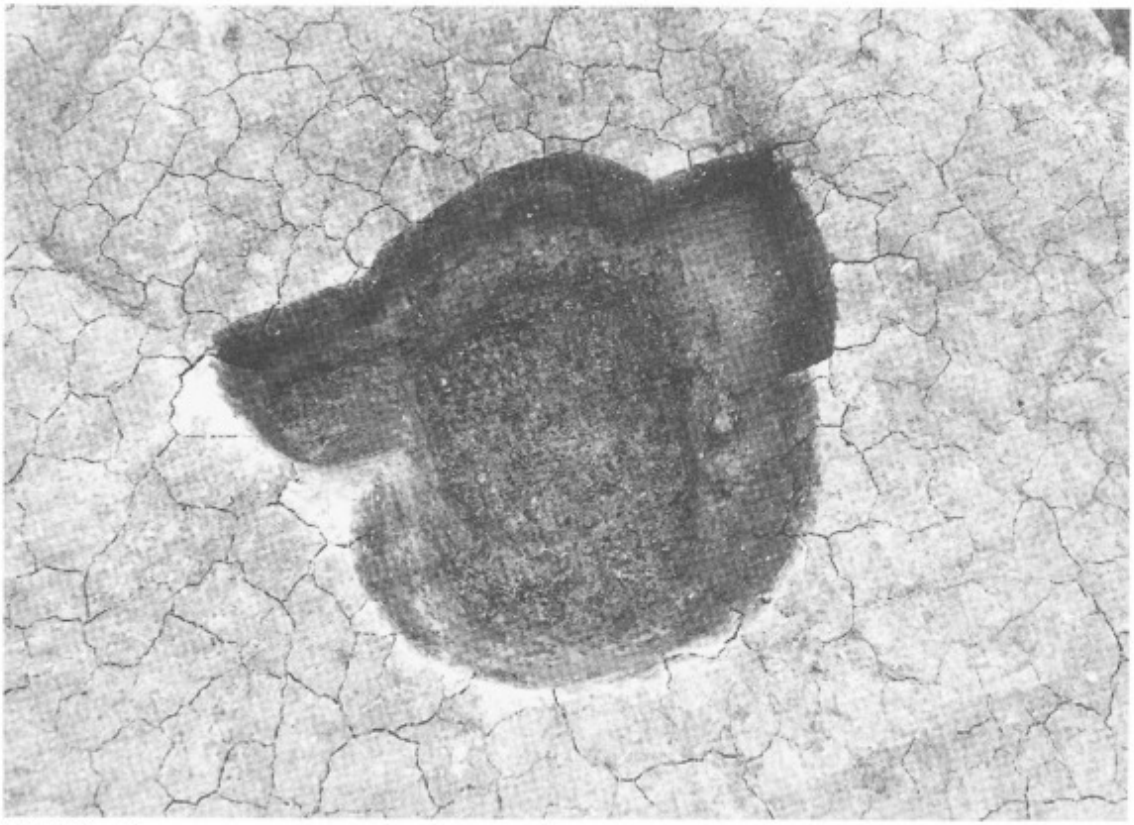

下）SK−33

上）SK−32

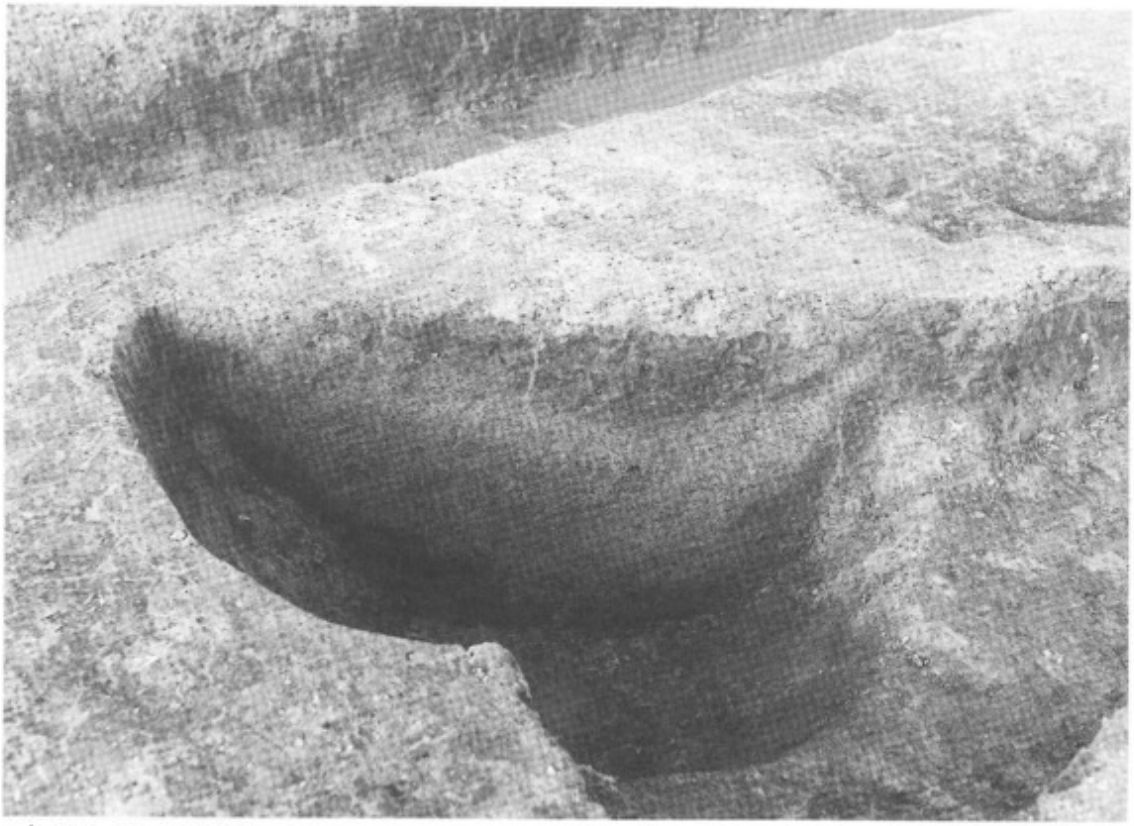

下）SK−32 土層断面

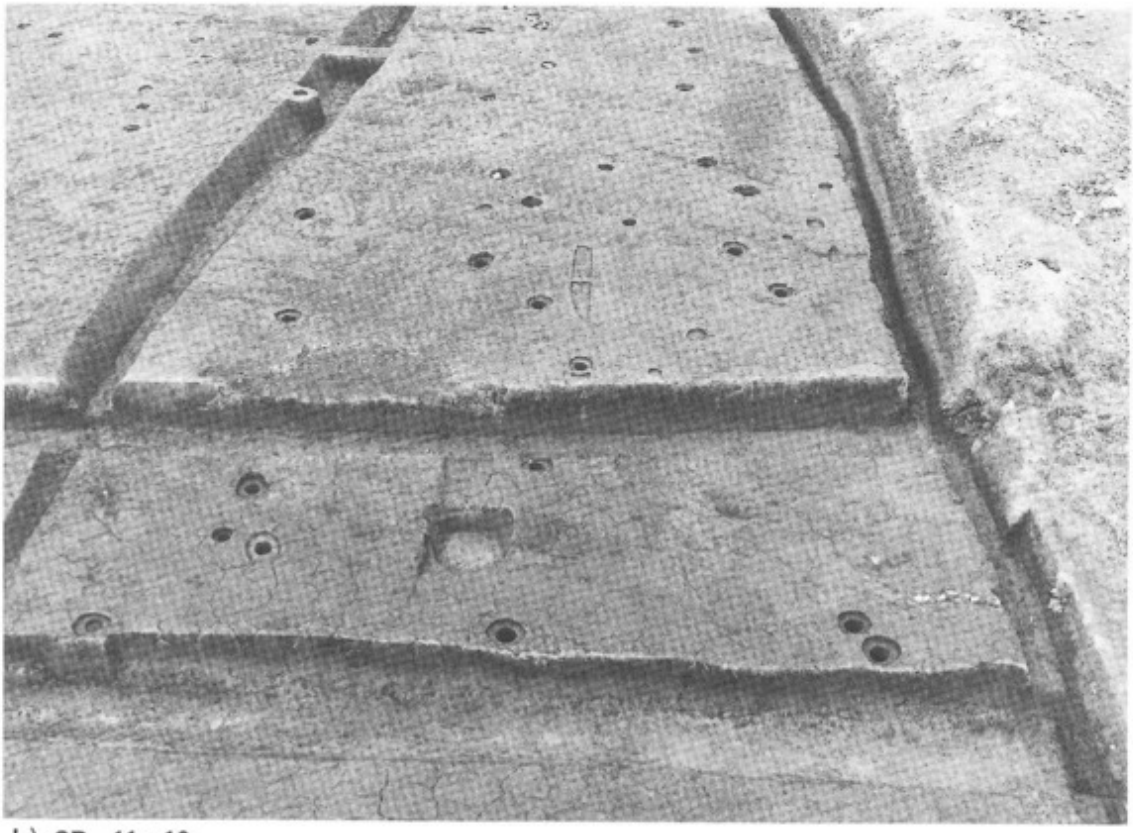

上）SB−11・12

下）SB−13

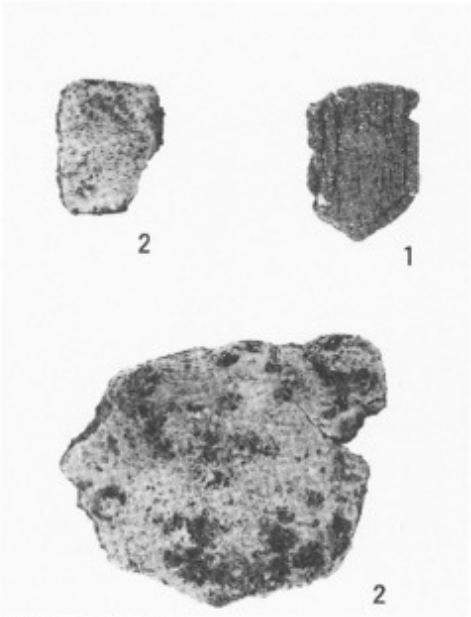

左上）縄文土器

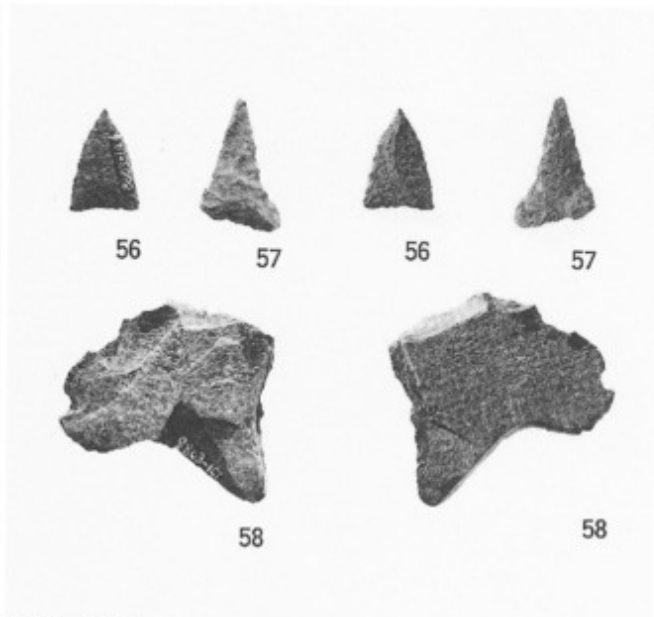

右上）石器

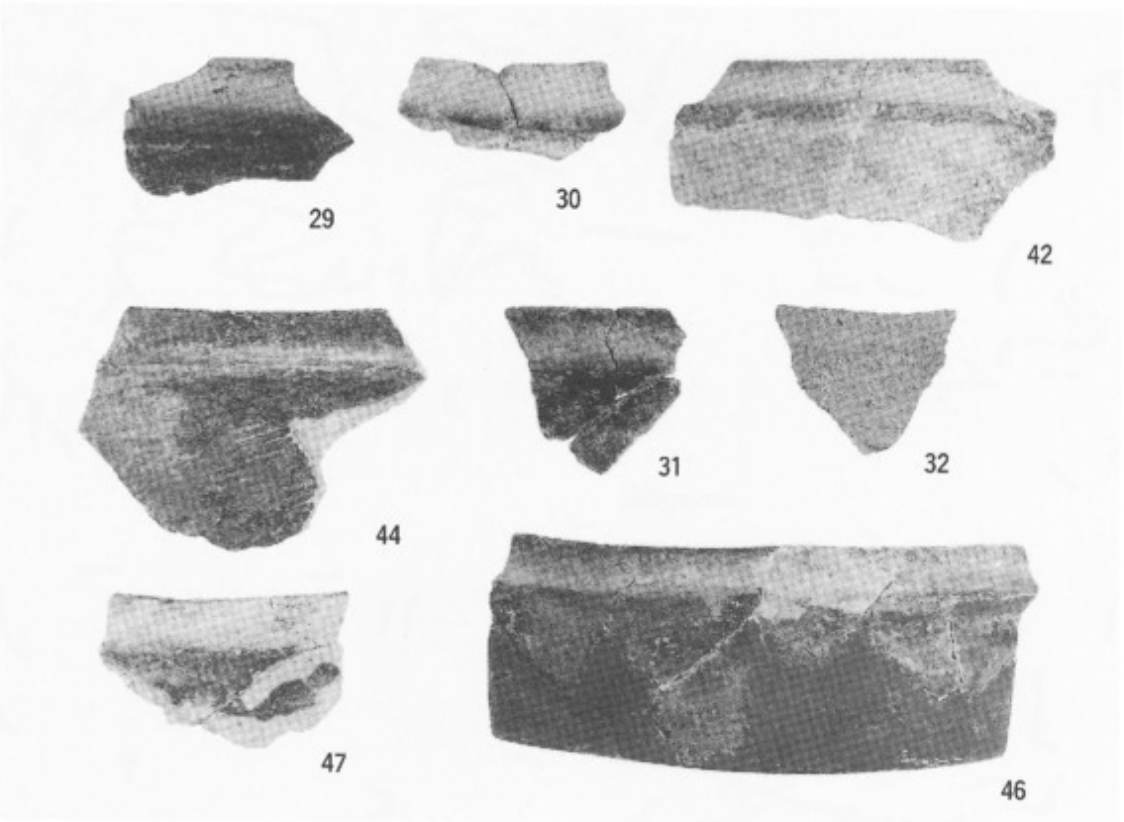

下）土師器（土釜）

22

23

20

21

26

27

14

13

45

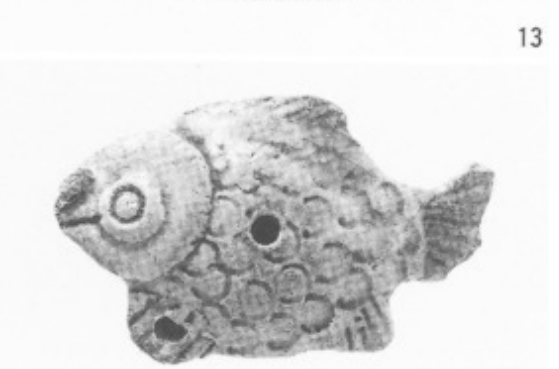

6

39

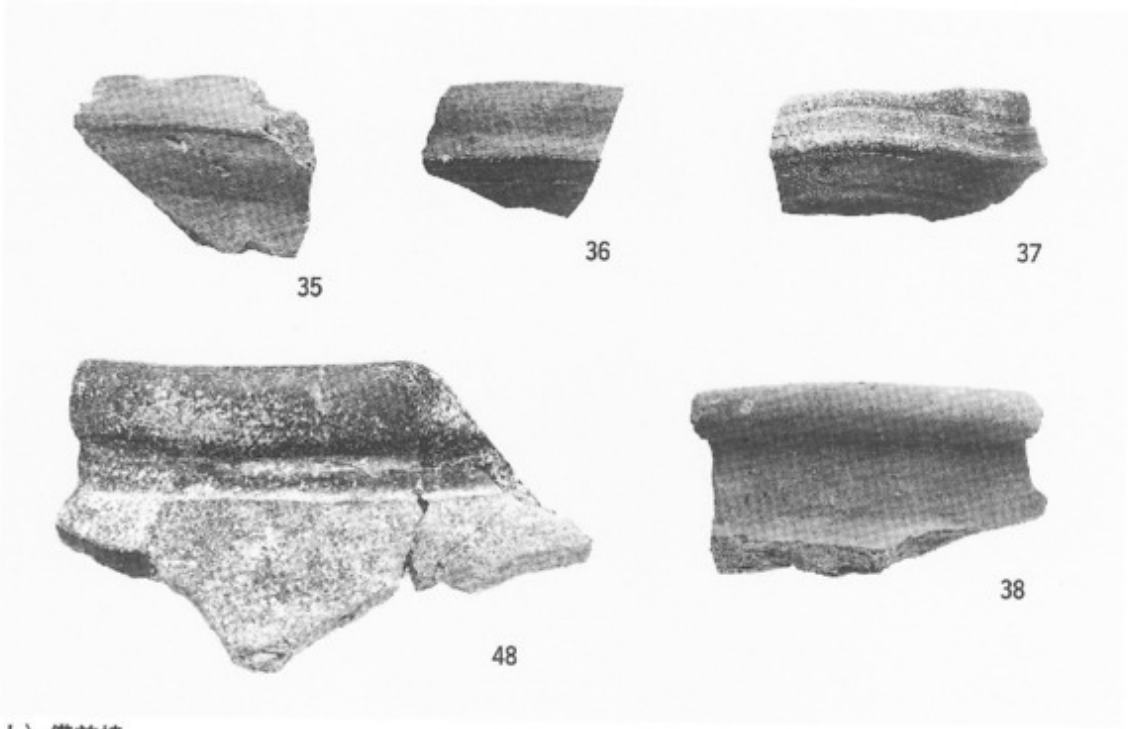

上）備前焼

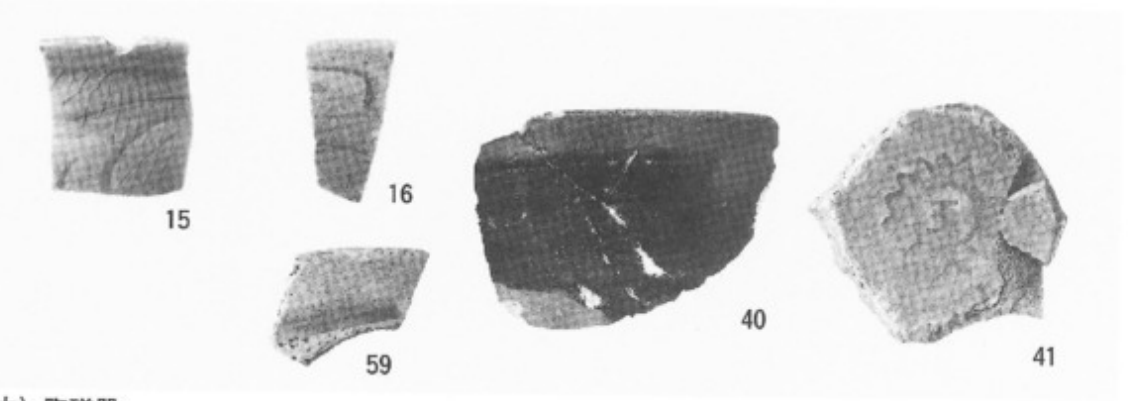

中）陶磁器

下）鉄器

上）全景

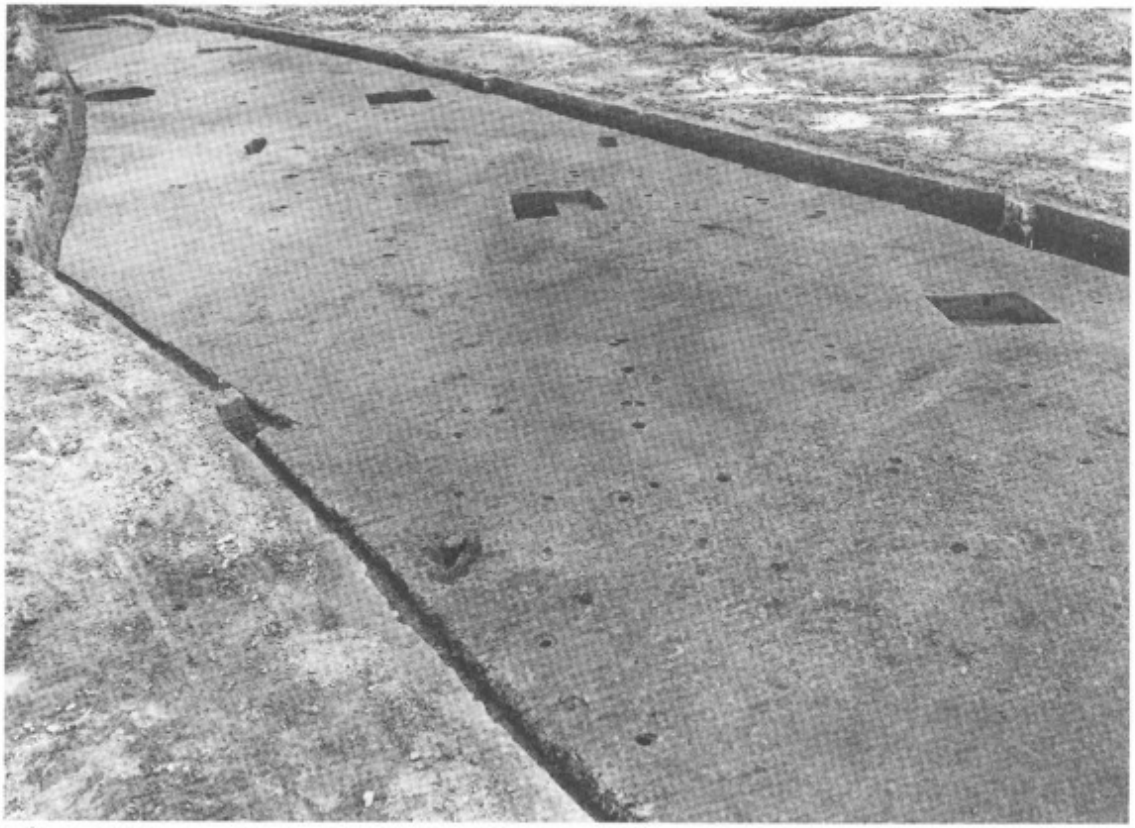

下）建物址群

上）SB—01

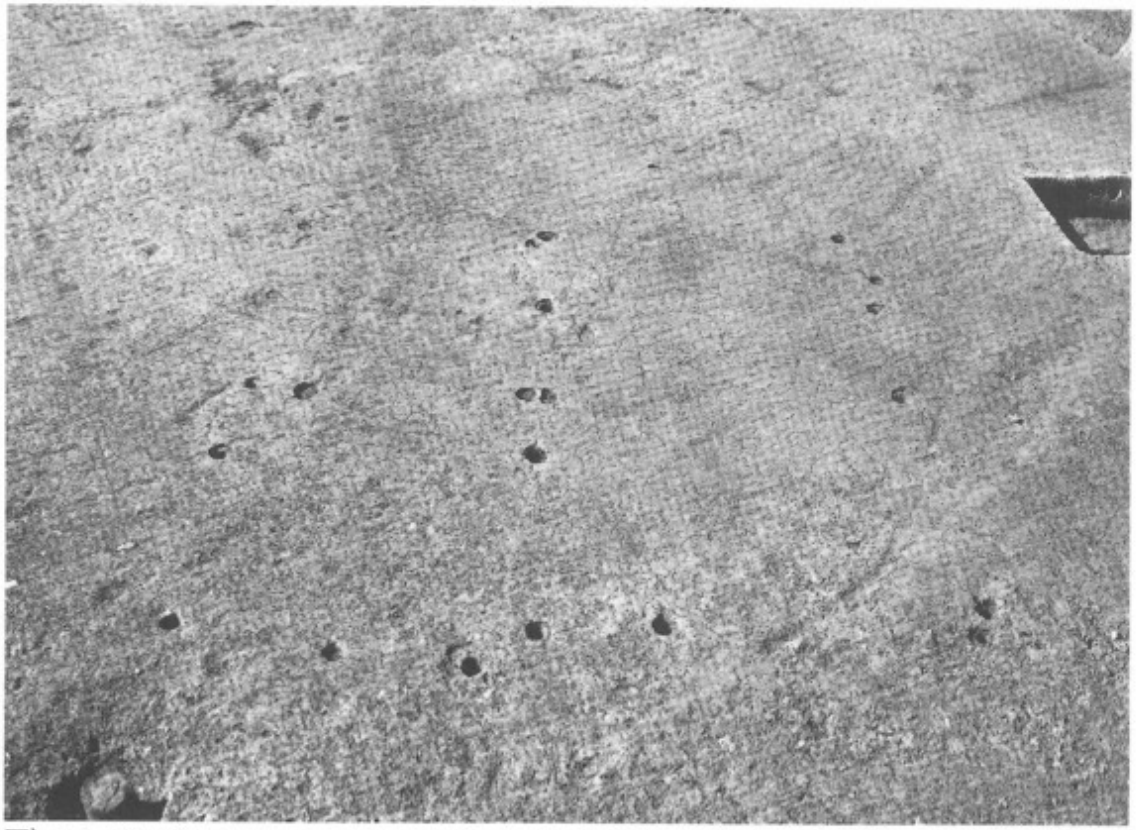

下）SB—02・03

上）SX－01

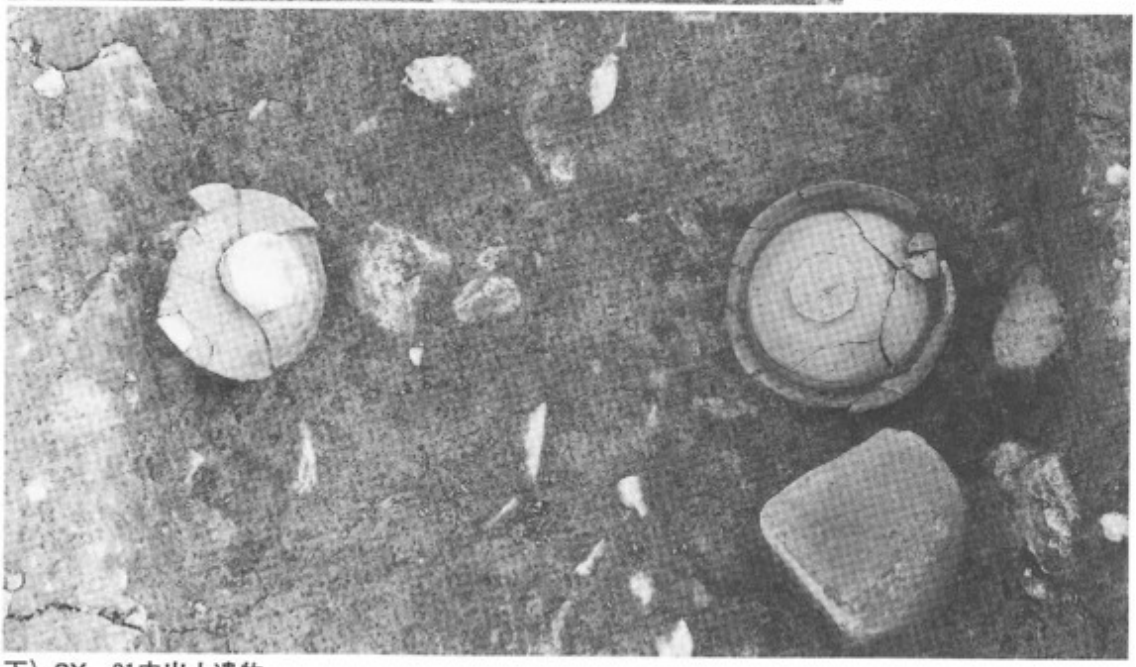

下）SX－01内出土遺物

上）A－5区全景

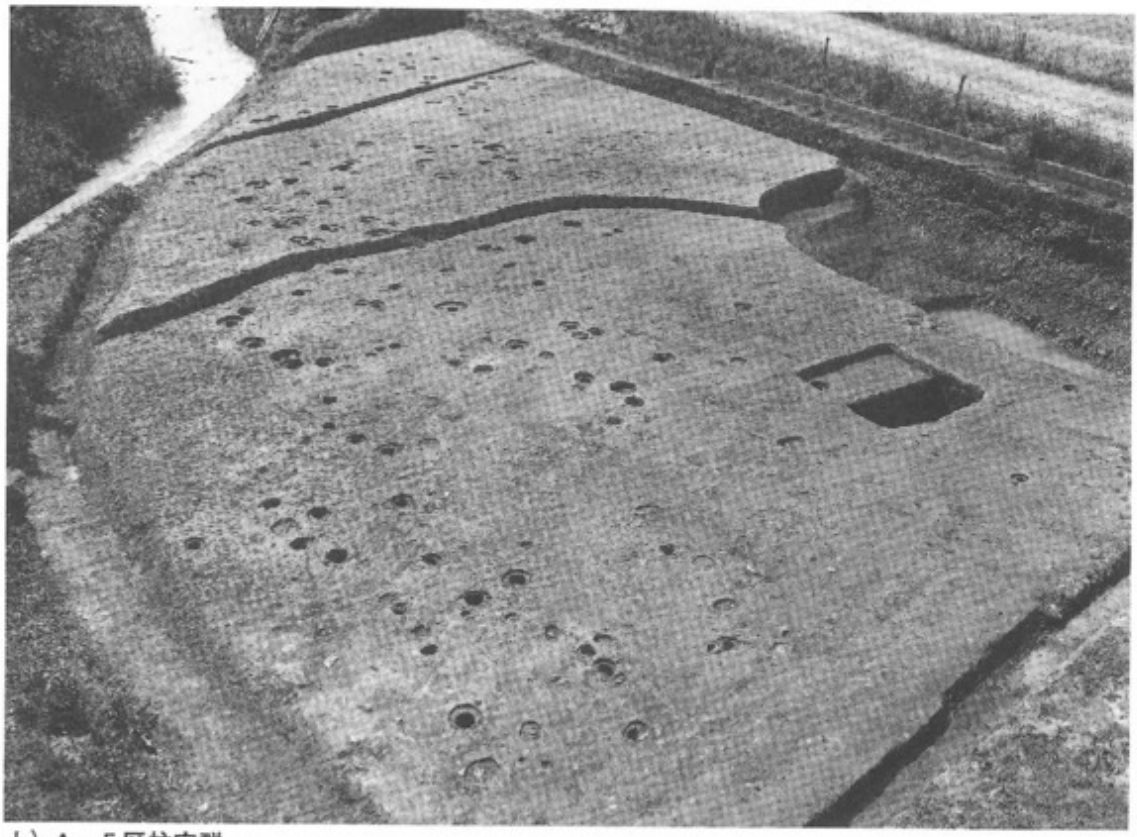

上）A－5区柱穴群

上）B地区全景（南から）

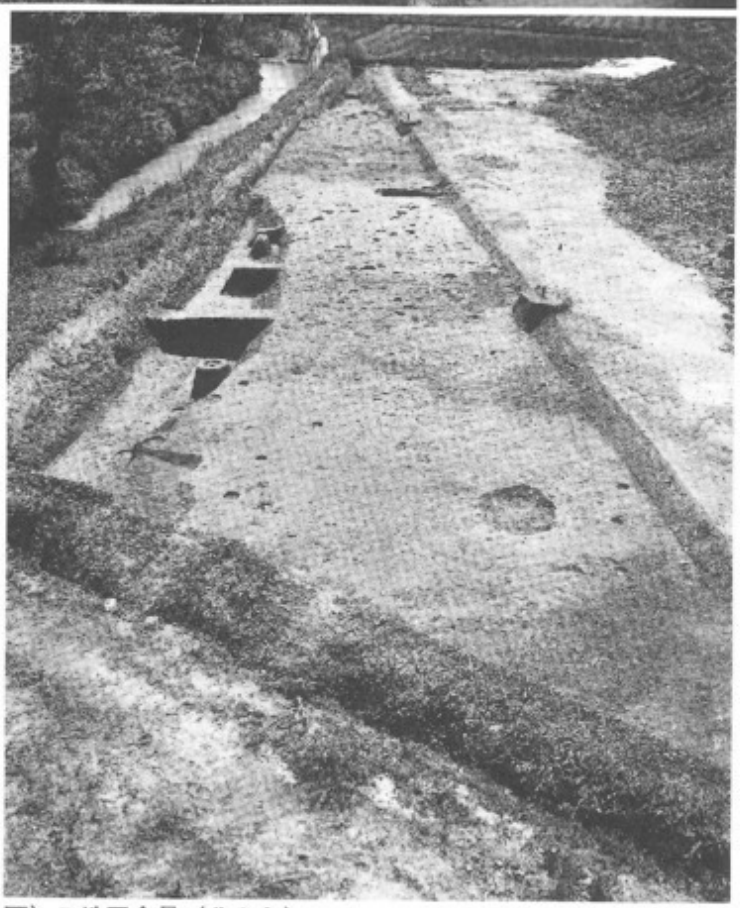

下）B地区全景（北から）

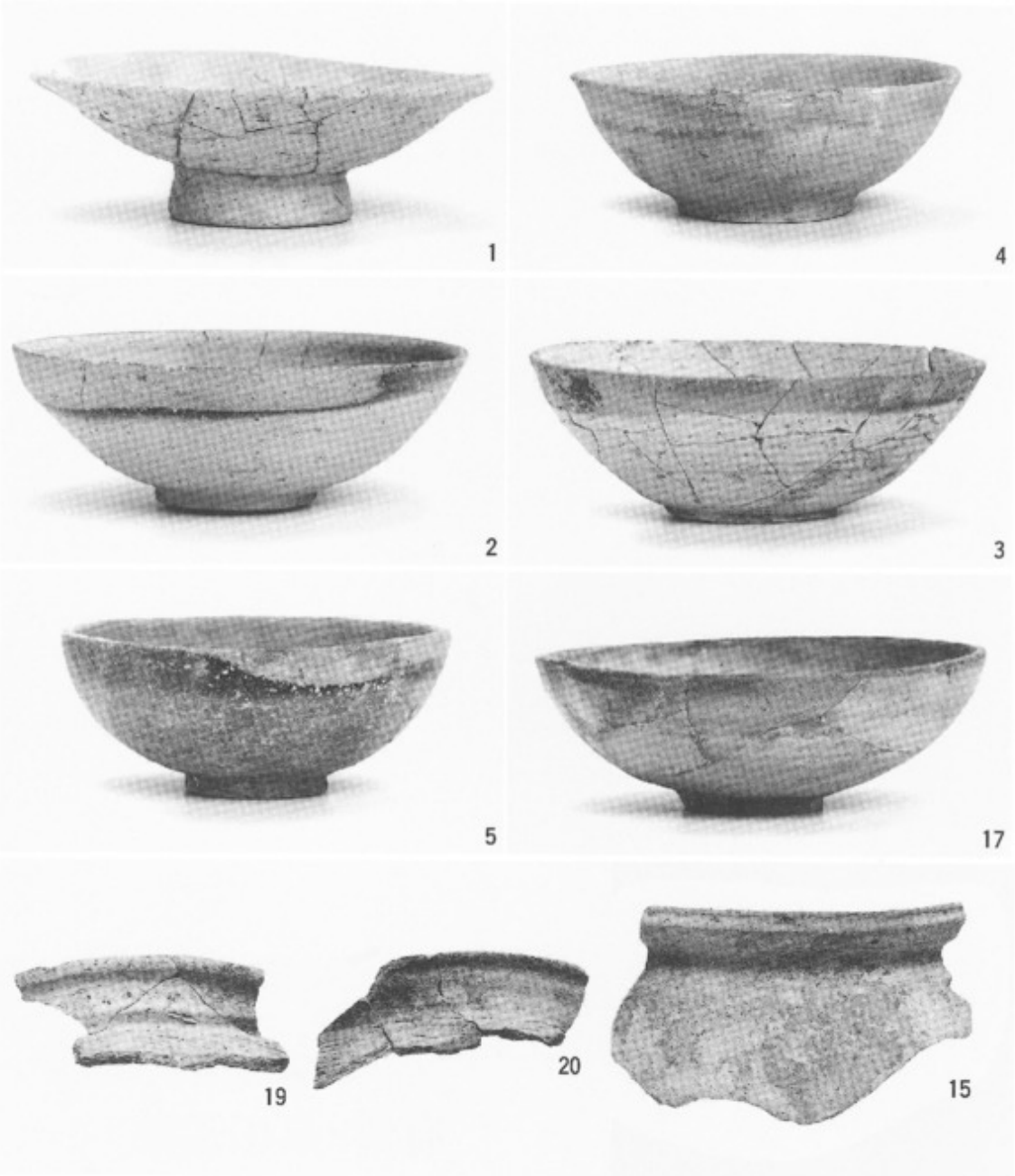
1
4
2
3
5
17
19
20
15

兵庫県文化財調査報告　第101冊

有馬・泉田遺跡

普光寺川災害復旧助成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成３年３月発行

編集発行　兵庫県教育委員会
〒650 神戸市中央区下山手通５丁目10-1
TEL(078)341-7711

印　刷　菱三印刷株式会社
〒652 神戸市兵庫区大開通２丁目２－11
TEL(078)576-3961